

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

弘前大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	2
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	68
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	79

I 法人の特徴

1. 歴史及び立地上の特徴

弘前大学は、昭和 24 年、青森師範学校、青森青年師範学校、旧制弘前高等学校、青森医学専門学校及び弘前医科大学を包括し、教育学部、文理学部、医学部の 3 学部体制の新制国立大学として発足し、平成 16 年、国立大学法人弘前大学となり、現在 5 学部・7 研究科・附属病院から成る総合大学として、青森師範学校創立以来 130 余年の歴史を有する。

この歴史を踏まえ、青森県及び隣接する北東北・北海道地域に足場を置き、人文社会科学、教育学、医学・保健学、理工学、農学の幅広い教育研究分野を有する中規模総合大学として、その特徴を活かして地域社会の要請に応える優れた教育研究の成果を生み出し、教育体制の整備、研究の質の向上を目指しつつ、かつその成果を以て地域社会との連携及び社会貢献の取組を進めているところである。

2. 教育の特徴

本学は、「世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学」をモットーに、21 世紀を力強く生き抜く、活力ある人材の育成を目指すことを特徴としている。

教養教育については、「21 世紀教育」の名のもとに、21 世紀教育センターを実施運営組織として、全学担当制を敷き、「高等教育研究開発室」また科目主任制により、開設科目の種類ごとに、毎年度授業内容の見直し・改善を行っている。

その授業科目については、総合大学としての利点を活かし、多種多様な科目により「幅広く深い教養を培う」とともに、学習目的の明確化と、学生の学習歴の多様化に対応して、導入科目・テーマ科目・基礎教育科目・技能系科目の科目群を設定している。

学士課程教育については、各学部の専門教育において当該分野・領域の特色を活かした教育の実現のためにコア・カリキュラムを導入し、その質の保証を図っている。

また、教養教育と専門教育との有機的連関を図るため、専門基礎科目において「学部設計単位」を設定し、教養教育から専門教育への円滑な移行を図りつつ、知識・技能の習得を深める教育体制をとっている。

大学院教育については、その目的である高度専門職業人養成及び研究者養成に適切に対応した教育体制・カリキュラムを各研究科において工夫し、かつ本学大学院学生の質の保証を図るために各研究科の連繋のもと「大学院共通科目」を設定しているところである。

なお本学は課外活動の振興にも力を入れ、人間性の陶冶を目指し、体育・文化活動を支援しており、世界大会・全国大会においても著しい成果を挙げ、その成績には注目すべきものがある。

3. 研究の特徴

本学の目標として「人文科学、社会科学、自然科学の融合を図りながら、国際的レベルにある研究、時代を先取りする先見性のある基礎的研究及び地域に貢献する研究の 3 項目を重点研究として指定」することを掲げ、項目ごとに学長指定重点研究課題を設定し、効率的且つ戦略的な経費の投入を図り、研究推進を行っている。特に、地域とともに生きる本学の使命として、地域社会の課題や要請に応える課題に積極的に取組を進めている。

さらに、学部・研究科附属の施設・センターとして平成 17 年度に 19 センターを設置し、平成 19 年度には「特定プロジェクト教育研究センター」に改称し、計 20 センターとして、学部・研究科の教育・研究・社会貢献上の特色を活かした活動を促進しており、地域社会から注目されている。

また本学の学術的研究成果の公表や教科書の刊行を目的として、「弘前大学出版会」（平成 19 年 5 月に「大学出版部協会」に正式加盟）を設立し、現在まで 43 点を出版し、学界及び地域社会へ学術的寄与を果たしている。

4. 社会との連携及び国際交流の特徴

社会連携及び産学官連携を推進するために、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、八戸サテライト及び青森サテライト教室を設置する一方、都心にも弘前大学東京事務所（千代田区八重洲）と東京事務所分室（江戸川区船堀）を設置し、共同研究及び受託研究等の取組の一層の強化を図っており、着実にその成果が実りつつある。

国際交流については、その実施運営体制としての留学生センターを改組し、専任教員の増員とともに「国際交流センター」と改称し、その機能強化を図っているところである。

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「策定した教育目標が意図する教育の成果を達成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

教養教育（21世紀教育）

計画 1－1 「情報収集・処理に関わる基本的技能習得プログラムと情報化社会における倫理教育を連動して行う。」に係る状況

21 世紀教育における技能系科目、テーマ科目及び基礎教育科目の各科目で開講していた情報関係授業科目を再編し、平成 18 年度から、新たに基礎教育科目に「情報系基礎」領域を設け、「情報Ⅰ」、「情報Ⅱ」及び「情報Ⅲ」の授業科目を構築し、各段階に応じた倫理教育を組み入れて開講した（資料 1-1-1-1.1）。

2 年次学生への情報に関するアンケートでは、表計算・プレゼンテーションの利用率が上昇しており、情報系基礎科目で習得した技術がよく利用されていることがわかる（別添資料 1-1-1-1.1）。

（資料 1-1-1-1.1） シラバス

基礎教育科目※

情報系基礎科目の科目としての概要

現代社会は情報化社会と言われますが、情報の表現方法、処理方法、利用方法またネットワークの仕組みなどを系統的に学ぶことは、社会人として活躍するために重要なことです。そこで、高等学校までの教育に引き続き大学においてもそれらを学ぶことが必要となります。本情報系基礎科目においては、これらの幅広い内容をレベル別、あるいは項目別にⅠ、Ⅱ、Ⅲに分類し、効率的に学習を進めます。また、情報化社会において重要度が増している情報セキュリティ(倫理)問題については、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの全てにおいて学びます。

情報Ⅰ（標準）

情報化社会において必須である情報リテラシーを演習により修得するとともに、効率よく使いこなす方法を身につけます。内容の例は以下のとおりです。パソコンの基本操作、文書や画像の作成、編集、データ処理とグラフ作成、パソコンによる電子メール、ホームページ作成、簡単なプログラミング等。

情報Ⅱ（発展）

講義のクラスと演習のクラスがあります。

講義のクラスでは、情報ネットワーク、情報の表現、情報の処理、情報の利用、情報の伝達などについて学びます。演習のクラスでは、UNIX(Linux)の実習をベースに情報Ⅰよりも進んだ内容(プログラミング、データ処理法、数値計算、関数プロットなど)を学びます。

情報Ⅲ（上級）

情報社会の中核であるコンピュータや通信機器の仕組み(原理や方法)や基礎知識について学びます。

※基礎教育科目は、学生が主体的に課題を探索し解決す能力を育成するために必要な「学問のすそ野を広げ、深い教養を培う」こと及び「基礎・基本の重視」を踏まえ、「学ぶための教養」を目的とする科目分野、情報系基礎のほか、文化系基礎、社会系基礎、自然系基礎、保健体育系基礎の領域が設けられ原則として全学部最低 18 単位の取得が義務付けられている。

別添資料 1-1-1-1.1 2 年生に対するアンケート（情報について）

計画 1－2 「学生の到達目標に応じた外国語の習得プログラムを開発・整備するとともに、外国語能力評価の客観化を図る。」に係る状況

21世紀教育「英語コミュニケーション実習」では、学生の英語力（入学試験の結果）にあわせてⅠ、Ⅱ、Ⅲ及びⅣの4レベルに分けて開講している。

「英語コミュニケーション実習」の運営について中心的な役割を担う英語科目主任（複数人）の中に設置したワーキンググループが、ウェブを利用したTOEIC模擬試験を実施し、英語学力を調査し、その結果を分析した。平成19年度からは、各学期の授業開始前に模擬試験を受験させ（入学者のうち93%の学生が受験）、その結果を検証し新たなカリキュラムの検討を開始した（資料1-1-1-2.1）。

また、「英語コミュニケーション実習」の中に「TOEICクラス」を設け、TOEIC模擬試験結果により自らのレベルに適した履修クラスを選択させ、最終的に所定のTOEIC公開試験スコアの取得を義務付けた授業を実施した。平成19年度後期のTOEIC700コースでは、6人中3人が700点以上を取るなど、一定の成果が得られた（資料1-1-1-2.2、資料1-1-1-2.3）。

（資料1-1-1-2.1） TOEIC 模擬試験受験者数

（単位：人）			
学 部	学生数	4月受験	9月受験
農学生命科学部	186	176 (95%)	91 (49%)
人文学部	354	323 (91%)	144 (41%)
医学部医学科	81	78 (96%)	20 (25%)
医学部保健学科	201	195 (97%)	63 (32%)
教育学部	257	248 (96%)	25 (10%)
理工学部	310	273 (88%)	103 (33%)
合 計	1,389	1,293 (93%)	446 (32%)

（出典：学務部教務課資料）

（資料1-1-1-2.2） シラバス

技能系科目・英語コミュニケーション実習

【大学における英語学習の意義】

（略）

【英語コミュニケーション実習の科目としての特色】

（略）

【履修する学生へのメッセージ】

（略）

【各レベルの達成目標】

英語Ⅰ：初級レベルの英語の習得

英語Ⅱ：中級レベルの英語の習得

英語Ⅲ：上級レベルの英語の習得

英語Ⅳ：超上級レベルの英語の習得

【各授業の達成目標】

英語ⅠA：英語発音の基礎を学び、基本的な会話などを聴き取り音声で自己表現できることを目指します。

英語ⅠB：初級レベルの英文に触れ、基本的な語彙や構文などを用いて文字で自己表現できることを目指します。

英語ⅡA：英語らしい発音を学び、多様な会話などを聴き取り音声で自己表現できることを目指します。

英語ⅡB：中級レベルの英文に触れ、多様な語彙や構文などを用いて文字で自己表現できることを目指します。

英語ⅢA：適切な英語を用いて自分の意見などを音声で表現できることを目指します。

英語ⅢB：適切な英語を用いて自分の意見などを文字で表現できることを目指します。

英語Ⅳ：論理的な思考力を高め、英語でディスカッションをしたりエッセイを書いたりできることを目指します。

【履修できる単位】

英語Ⅰ：A、B各1単位まで。

英語Ⅱ：A、B各2単位まで。

英語Ⅲ：A、B各1単位まで。

英語Ⅳ：計6単位まで。

卒業に必要な2単位を超えて単位を修得した場合は、適宜修得単位となります。21世紀教育における必要単位の上限を超えて修得した場合、人文学部、教育学部、理工学部では、学部の「自由単位」として一定限度までは卒業所要単位に含めることができます。

【学期末共通試験について】

1) 英語ⅠA、ⅠBでは、学期末に共通試験を行います。普段の成績とこの共通試験の成績を総合して全体の成績が決定されます。普段の成績は70%、共通試験の成績は30%の割合で算定されます。

2) 英語Ⅱ、Ⅲ、Ⅳでは担当者ごとの個別試験となります。

【教科書】

- 1) 英語Ⅰでは、共通教科書が使用されます。
- 2) 英語Ⅱ, Ⅲ, Ⅳでは、担当者ごとに使用する教科書が異なります。

【付記】 TOEICクラスについて

後期には、一部の授業において、下記のようなTOEICクラスが開講されます。履修条件は、通常の英語Ⅱ、英語Ⅲ、英語Ⅳの場合と同様ですが、TOEICクラスの場合、ⅡとⅢでは、AとBをセットにして履修することになります。

- 英語Ⅱ (TOEIC400コース) : 当該授業を受けて、最終的にTOEIC400点以上を取ることを必要条件とし、Listeningを中心としたⅡAと、Readingを中心としたⅡBに分かれます。
- 英語Ⅲ (TOEIC550コース) : 当該授業を受けて、最終的にTOEIC550点以上を取ることを必要条件とし、Listeningを中心としたⅢAと、Readingを中心としたⅢBに分かれます。
- 英語Ⅳ (TOEIC700コース) : 当該授業を受けて、最終的にTOEIC700点以上を取ることを必要条件とします。
- なお、後期の英語Ⅳは、このクラスのみの開講となります。

(資料 1-1-1-2.3) TOEIC クラス成績評価状況 (平成 19 年度後期)

No.	科目名	コース名	90-100点	80-89点	70-79点	60-69点	1-59点	0点	総計	合格率*	平均点	90-100点 (%)	80-89点 (%)	70-79点 (%)	60-69点 (%)	1-59点 (%)
9	英語IIA	TOEIC400コース	2	6	1	1		5	15	100.0	81.0	20.0	60.0	10.0	10.0	0.0
10	英語IIA	TOEIC400コース	4	4	4		1	3	16	92.3	81.2	30.8	30.8	30.8	0.0	7.7
11	英語IIA	TOEIC400コース	3	3	7				13	100.0	80.3	23.1	23.1	53.8	0.0	0.0
15	英語IIA	TOEIC400コース	1	3	3			4	11	100.0	79.7	14.3	42.9	42.9	0.0	0.0
16	英語IIA	TOEIC400コース	1	6	1			1	9	100.0	83.9	12.5	75.0	12.5	0.0	0.0
17	英語IIA	TOEIC400コース	1	3	2	1	2	2	11	77.8	73.4	11.1	33.3	22.2	11.1	22.2
22	英語IIB	TOEIC400コース		1	5	1	2	1	10	77.8	69.1	0.0	11.1	55.6	11.1	22.2
23	英語IIB	TOEIC400コース		4	3		1	3	11	87.5	73.1	0.0	50.0	37.5	0.0	12.5
24	英語IIB	TOEIC400コース	2	4	2			3	11	100.0	80.9	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0
29	英語IIB	TOEIC400コース	4	7	2		1	2	16	92.9	82.8	28.6	50.0	14.3	0.0	7.1
30	英語IIB	TOEIC400コース	1	6	5			1	13	100.0	80.4	8.3	50.0	41.7	0.0	0.0
31	英語IIB	TOEIC400コース		5	3		1	6	15	88.9	78.3	0.0	55.6	33.3	0.0	11.1
34	英語IIIA	TOEIC550コース	1	1	1		2	2	7	60.0	69.0	20.0	20.0	20.0	0.0	40.0
37	英語IIIB	TOEIC550コース	1	2			2	2	7	60.0	73.0	20.0	40.0	0.0	0.0	40.0
38	英語IV	TOEIC700コース		3			3	6	12	50.0	65.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0

* 合格率：各コースで定めている TOEIC スコア以上を取った割合（0点の者は除く。）

(出典：学務部教務課資料)

計画 1 - 3 **ウェイト** 「発言力、批判力を習得させる対話型・双方向型の少人数授業を充実させる。」に係る状況

21 世紀教育で開講している導入科目「基礎ゼミナール」は、1 年次前期に 10～20 人の少人数クラスで、全学部の必修としている。大学における自立的学習への円滑な導入を図り、科学的な思考力や適切な表現力を育成するとともに、教員や他の学生に身近に接することを通して、良好な学習環境を相互に醸成することを目的に、実施している（資料 1-1-1-3.1）。

(資料 1-1-1-3.1)

1) 基礎ゼミナールは、以下のような目標を達成することを目指して開講されます。

- ① 自立的な学習態度を形成すること。
- ② 課題発見能力を開発すること。
- ③ 資料検索・収集・整理に関わる基本的な技能を修得すること。
- ④ 基本的な文章能力・発表能力・討論能力などを養成すること。
- ⑤ 学生と教員及び学生相互におけるコミュニケーションの場を形成すること。

(出典：平成 19 年度 21 世紀教育科目履修マニュアル)

平成 18 年度から、学生の発表力・質問力等、総合的言語力の向上を図る授業の実施を、担当教員に依頼するとともに、学生に配付する履修マニュアルにもその旨を記載し、周知徹底を図った。授業終了後に担当教員から、工夫した点と成果について授業実施報告書を提出させ、分析したところ、約 80%のクラスで学生の発表力・質問力の向上が図られたことを確認した（別添資料 1-1-1-3.1）。平成 19 年度前期学生アンケート結果でも、基礎ゼミナールについて 75%の学生が学んだ内容が役に立っていると回答した（資料 1-1-1-3.2）。

(資料 1-1-1-3.2) 平成 19 年度前期学生アンケートの結果 (抜粋)

問 基礎ゼミナールを履修した結果、大学における学習に必要な基本的な技能が獲得できたと思いますか。(回答数 860)

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 大いに獲得できた (6%) | 2. かなり獲得できた (13%) |
| 3. ある程度獲得できた (56%) | 4. あまり獲得できなかった (19%) |
| 5. ほとんど獲得できなかった (6%) | |

例年同じ傾向を示しており、約 75% の学生は基本的な技能が獲得できたと考えており、一定の役割を果たしていることが分かります。

(出典：平成 19 年度 21 世紀教育活動・評価報告書)

また、学生の発表力・質問力の向上を図るため、平成 18 年度から、学生の参考図書として、附属図書館に「基礎ゼミナール指定図書」の整備を開始した(資料 1-1-1-3.3)。

(資料 1-1-1-3.3) 平成 19 年度基礎ゼミナール指定図書

本学の「基礎ゼミナール」の達成目標(5項目)のなかには、1) 自主的な学習態度を獲得すること、2) 課題発見能力を高めること、3) 資料(情報)の検索・収集・整理に関する基本的な技能を習得すること、とありますように、図書館を利用することなしに、その目標を達成することはできません。そこで、図書館では「基礎ゼミナール」関連図書を重点的に整備することになりました。これは、「基礎ゼミナール」の授業で学生に課題を与え、自主的な学習態度を促すことを目的とするもので、「指定図書(Reading Assignment)」と位置づけました。

また、学生がいつでも利用できるように、図書館内で閲覧可能とし、他の学生の利用を考えて貸し出しを禁止します。

配架場所：本館 2 階開架基礎ゼミ指定図書コーナー(2 階閲覧室中央) 背表紙に下記の図書推薦教員名を表示してあります。

(出典：弘前大学ウェブサイト 附属図書館)

別添資料 1-1-1-3.1 授業担当実施報告書集計 (抜粋)

計画 1-4 「キャリア教育を導入し、自立した社会人を目指す姿勢を涵養する。」に係る状況

21 世紀教育において、平成 16 年度からキャリア教育に関する授業科目「社会と私ー仕事を通して考えるー」を、前期 2 単位で開始した。平成 17 年度からは後期にも 2 単位開講することとし、前期には、地域の職業人も含めたオムニバス授業を、後期には、学生就職支援センター副センター長が、職業観を高める授業を実施した(別添資料 1-1-1-4.1)。

平成 16 年度から、キャリア教育科目受講者のうち希望者に対して「東京企業見学会」を実施し、企業見学会終了後には、本学東京同窓会との懇談会に参加させるなど、広く社会を見ることにより、職業意識の涵養を目指す取組とした(資料 1-1-1-4.1)。

これら取組の結果、平成 19 年度には受講者数が格段に増加した(資料 1-1-1-4.2)。

(資料 1-1-1-4.1) 東京企業見学会実施状況

平成 16 年度

実施月日：3 月 18 日(金)

見学企業：住友商事株式会社

石川島播磨重工業株式会社田無工場

参加学生：2 年次 9 人

平成 17 年度

実施月日：3 月 3 日(金)

見学企業：月島機械株式会社

NHK 日本放送協会

参加学生：2 年次 19 人

平成 18 年度

実施月日：3 月 2 日(金)

見学企業：株式会社ビー・ディー・エフ・サンロイヤル
(山崎製パングループ)

三井住友海上火災保険株式会社

参加学生：2 年次 8 人

平成 19 年度

実施月日：3 月 7 日(金)

見学企業：株式会社 J F E スチール

株式会社内田洋行

参加学生：2 年次 3 人，3 年次 1 人



チケットや宿泊の手配から課題が始まり、見学したそれぞれの企業で丁寧な説明・対応をしていただき、東京同窓会では諸先輩と交流を深め、印象深い一日になったようです。内容等についてのお問い合わせはゼンターまでお願いします。

(出典：学生就職支援センター資料)

(資料 1-1-1-4.2) キャリア教育受講状況

(単位：人)

年度・学期	授業科目名	受講者数
平成 16 年度前期	社会と私ー仕事を通して考えるー	195
平成 17 年度前期	社会と私ー仕事を通して考える(A)ー	245
平成 17 年度後期	社会と私ー仕事を通して考える(B)ー	33
平成 18 年度前期	社会と私ー仕事を通して考える(A)ー	137
平成 18 年度後期	社会と私ー仕事を通して考える(B)ー	94
平成 19 年度前期	社会と私ー仕事を通して考える(A)ー	316
平成 19 年度後期	社会と私ー仕事を通して考える(B)ー	126

(出典：学務部教務課資料)

別添資料 1-1-1-4.1 シラバス「社会と私ー仕事を通して考える(A)ー」(平成 17 年度)

学部教育

計画 1-5 **ウエイト** 「多様化する学生の資質・学力に対応して基礎教育を充実・強化する。」に係る状況

学部教育における基礎教育を充実させるため、全ての学部において平成 19 年度までに(平成 20 年実施を含む。)コアカリキュラムの導入等によるカリキュラムの改組，教育課程の再編等を行った(資料 1-1-1-5.1)。

(資料 1-1-1-5.1) カリキュラム改革状況

学部等名	改正年度	改正内容
人文学部	平成 17 年度	・ 2 課程の課程名称を変更 ・ 各課程に履修コースを設定 ・ 各コースにコア科目を設定することにより系統的な履修と一定の専門性を確保
教育学部	平成 16 年度	・ 必修，選択，配当年次を見直し ・ 1 年次に「教職入門」を 4 日間の集中講義で講義，パネルディスカッション

		ン、授業観察、討論などを行って実施 ・毎週火曜日の午後に附属小・中学校を訪問する「Tuesday 実習」を3年次に実施。継続的な児童・生徒の観察を行う。
医学部 医学科	平成16年度	・モデルコアカリキュラムに準拠したカリキュラムに改正 ・国試対策セミナーを1週間実施
	平成17年度	・1年次、基礎人体科学演習を4グループに分けて プレゼンテーションを実施させる。 ・発展科目「発展生命科学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を開講
	平成18年度	・臨床実習Ⅱ（クリニカルクラークシップ）を当初の8週間から12週間に して実施。
	平成19年度	・研修室研修（各研究室に学生が配属されて研究を実施）の成果をプレゼン テーション ・臨床実習Ⅱ（クリニカルクラークシップ）において、12週間のうち4週間の 地域医療（へき地医療）実習を必修化
医学部 保健学科	平成17年度	・保健学共通コア科目を設定。コ・メディカルな立場から他の領域を理解し、 医療への考え方及び医療人としての資質の育成を目指すカリキュラムとし た。 ・国家試験出題傾向を分析。模擬試験の活用など国家試験対策を充実。
理工学部	平成18年度	・5学科から6学科に再編 ・必修を増やした基礎学力重視のカリキュラムに再編 ・大幅に増加させた演習科目に2～3人のTAを配置
農学生命 科学部	平成20年度 （平成19年度 に改正案作成）	・4学科から5学科に再編 ・コア科目の導入と専門基礎科目の充実 ・実習、実験、演習を軸とする専門教育科目の充実

計画1－6「各授業科目の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、達成度を把握し授業改善に活用する。」に係る状況

平成17年度に、学部教育に関する科目のシラバスの記載項目を全学部統一し、記載項目に「授業としての具体的到達目標」及び「成績評価方法及び採点基準」を設けた（別添資料1-1-1-6.1）。シラバスはウェブサイトに掲載しているほか、学部（学科）によっては冊子体のシラバスを配布し学生に周知した。

授業改善については、21世紀教育センター及び一部の学部では、各授業科目の平均点及び評価分布を作成し、その結果を分析し、極端に偏りがある評価をしている教員には改善を求めるなど、授業改善の資料として活用した。

また、学生による授業評価アンケートを毎学期実施し、授業内容の理解度等について取りまとめ、集計結果を全教員に配付して、各教員は個々の授業改善に活用した（別添資料1-1-1-6.2）。

平成18年度には、教員の授業改善に資するため、全教員を対象として「授業改善計画書」を作成させた。さらに平成19年度には、教員自らが教育に対する基本姿勢を示すことで、学内の意識改革と授業改善に役立てることを目的に、全教員を対象として「教育者総覧（教育活動自己評価申告記録）」を作成し、ウェブサイトで公開した（資料1-1-1-6.1）。

（資料1-1-1-6.1） 教育者総覧（教育活動自己評価申告記録）の公開について

本学では、教員が教育のプロとしての自覚を持ち、授業内容や教育方法の改善に努め、教育能力の向上を図ることを目的とし「教育者総覧（教育活動自己評価申告記録）[弘前大学版ティーチング・ポートフォリオ]」（以下、「教育者総覧」という。）を平成19年度に導入しました。
「教育者総覧」は、授業設計者である教員自らが教育に対する姿勢を見つめ直すとともに、教育活動の自己評価・「検証」を促す試みであり、「自らの授業を記録し整理することにより、授業の向上と改善に役立てる。」という目的があります。
記載項目は、以下の6項目です。

- 平成19年度
 1. 授業に臨む姿勢（学生へのメッセージを含む。）
 2. 教育活動自己評価（学生の授業評価を自己評価の資料とする。）
 3. 授業改善のための教育に関する研修（FD活動への参加等の実績）
- 平成20年度
 4. 主要担当授業科目の概要と具体的な達成目標

5. 具体的な達成目標に対する達成度

6. 学生からの要望に対する対応

「教育者総覧」を公開することにより、本学教員の、授業に臨む姿勢や授業科目の特色・特性、教育に対する具体的な取り組みをご理解いただきたく、本学ホームページにおいて公開することとしました。どうぞご覧ください。

教育・学生委員会

URL⇒<http://db.jm.hirosaki-u.ac.jp/cybouz/db.exe?page=DBView&did=1720>

(出典：弘前大学ウェブサイト〔教育者総覧〕)

別添資料 1-1-1-6.1 シラバス（記述例）

別添資料 1-1-1-6.2 教育者総覧（教育活動自己評価申告記録）の記載例

計画 1-7 「インターンシップの拡充、企業人等学外非常勤講師の活用により、実学の充実を図り進路選択を支援する。」に係る状況

医学部を除く各学部において、インターンシップによる単位認定を行い、学生は企業等で実習を行っている。平成 18 年度からは、本学事務局各部でもインターンシップを実施し、学生の受け入れを開始した。支援体制として、オリエンテーション、事前研修会及び事後研修会を開催し、インターンシップへの考え方、準備及びまとめについて支援を行った（資料 1-1-1-7.1、資料 1-1-1-7.2）。

また、企業人等の活用では、教員以外からの兼務教員を各学部とも活用（資料 B1-2006 : No.8）し、授業科目も漸増させており、特に人文学部及び医学部医学科では寄附講義を開講し、企業等からの専門家を活用した講義を行った。

（資料 1-1-1-7.1） 企業等実習（インターンシップ）実施要項

1 企業等実習実施目的

- （1）自己の職業適性や将来設計を考える機会を得て、主体的な職業選択や高い職業意識を育成する。
- （2）学問と企業等との総合的関連を体験し、自己の能力を展開・錬磨し、責任感、自立心を形成する。
- （3）学習意欲を喚起し、教育内容・方法の改善・充実を図る。

2 実施の時期及び期間

第 3 学年以上、主として夏季休業中とする。

3 企業等実習の内容

企業等実習実施機関と学生就職支援センターとの協議の上定める。

4 企業等実習実施体制

- （1）学生就職支援センターは、企業等実習実施に関する企画・立案等の実務を担当し、企業等実習実施機関と参加する学生との各種連絡調整及びオリエンテーション・ガイダンス等を行うとともに、学生の指導・相談にあたる。
- （2）各学部は、企業等実習に関し、各学部就職対策関連委員会が、参加学生の指導・相談にあたる。

5 企業等実習に係る報告書等

- （1）学生は、別紙「様式 3」の企業等実習日誌へ記載の上、実習先責任者の認印を受け、各学部へ提出する。
- （2）学生は、別紙「様式 4」の企業等実習報告書を、各学部へ提出する。

6 成績の評価

成績の評価は、学生が提出する「企業等実習日誌」、「企業等実習報告書」及び実施機関が作成した「企業等実習評価書」に基づいて各学部が行い、所定の単位を与える。

7 保険

「生協学生総合共済」又は「学生教育研究災害傷害保険・付帯賠償責任保険」へ加入を義務づける。（自己負担）

8 その他

この要項に定めるもののほか、企業等実習の実施に関し必要な事項については別に定める。

(出典：教育・学生委員会資料)

(資料 1-1-1-7.2) インターンシップ実施状況									
(延べ数)									
学部名	学科・課程	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		体験者数	受入企業数	体験者数	受入企業数	体験者数	受入企業数	体験者数	受入企業数
人文学部	人間文化課程	6	6	8	5	11	11	13	8
	情報マネジメント課程	14	6	9	7	6	4	—	—
	社会システム課程	8	5	4	3	13	10	—	—
	現代社会課程	—	—	—	—	—	—	9	7
	経済経営課程	—	—	—	—	—	—	6	6
人文学部計		28	17	21	15	30	25	28	21
教育学部	学校教員養成課程	0	0	2	2	0	0	1	1
	生涯教育課程	4	2	5	5	13	10	2	2
教育学部計		4	2	7	7	13	10	3	3
理工学部	数理システム科学科	0	0	5	5	3	3	3	3
	物質理工学科	3	3	3	3	3	3	1	1
	地球環境学科	0	0	1	1	2	2	1	1
	電子情報システム工学科	1	1	3	3	7	4	3	3
	知能機械システム工学科	1	1	0	0	2	2	1	1
理工学部計		5	5	12	12	17	14	9	9
農学生命科学部	生物機能科学科	0	0	1	1	1	1	2	2
	応用生命工学科	0	0	0	0	0	0	1	1
	生物生産科学科	1	1	1	1	1	1	5	5
	地域環境科学科	3	3	2	2	0	0	0	0
農学生命科学部計		4	4	4	4	2	2	8	8
大学院	人文社会科学研究科	—	—	—	—	0	0	0	0
	教育学研究科	—	—	—	—	0	0	0	0
	理工学研究科	—	—	—	—	2	2	0	0
	農学生命科学研究科	—	—	—	—	2	2	0	0
大学院計		—	—	—	—	4	4	0	0
合 計		41	28	44	38	66	55	48	41

(出典：学務部教務課資料)

資料 B1-2006 データ分析集:No.8 兼務教員の数

計画 1－8 「学部間の協力体制を整備し、理工学部及び農学生命科学部の J A B E E 認定を目指した教育を、平成 1 6 年度から実施する。」に係る状況

理工学部知能機械システム工学科及び農学生命科学部地域環境科学科（地域環境工学・地域環境計画学コース）では、「知能機械システムプログラム」及び「農業土木プログラム」を構築し、JABEE 認定を目指した教育を実施した。平成 18 年度には JABEE 認定を受け、JABEE 基準に基づいた教育プログラムを継続するとともに、認定時に指摘された事項の改善策を講じ（計画 1－9 後述）、プログラム継続を図るための中間審査（平成 19 年度）を受審した（資料 1-1-1-8.1）。

(資料 1-1-1-8.1) JABEE プログラム履修モデル（知能機械システムプログラム）			
* 太字の科目は必修科目，斜体の科目は選択必修科目，その他は選択科目です。			
区分	年次	科目の区分及び授業科目名	所要単位
21 世紀教育科目	1-4 年次	テーマ科目 技能系科目 適宜修得科目	4 2
	1 年次	基礎ゼミナール 数学の基礎Ⅱ(A)，Ⅱ(B)，Ⅱ(C)，Ⅱ(D) 物理学の基礎Ⅱ(A)，Ⅱ(B)，Ⅱ(E) 統計学の基礎 化学の基礎 または生物学の基礎	
専門教育科目	1 年次	知能機械基礎 創造実習Ⅰ 機械材料学	8 6
	2 年次	基礎物理学実験 工業数学Ⅰ 工業数学演習 材料加工学 材料力学Ⅰ 機械力学Ⅰ 機械要素学	

		熱力学Ⅰ 熱力学演習 流体力学Ⅰ 流体力学演習 計算機プログラミングⅠ 知能機械実験Ⅰ,Ⅱ	
		工業数学Ⅱ 熱力学Ⅱ 流体力学Ⅱ 電気回路 電子回路 環境エネルギー工学 計算機プログラミングⅡ	
			微細加工学
	3 年 次	材料力学演習 機械力学演習 創造実習Ⅱ 工業英語演習 知能機械実験Ⅲ 知能機械設計 技術者倫理セミナー	
		材料力学Ⅱ 機械力学Ⅱ 制御工学 計測工学 生体機械工学	
		計算力学 エネルギー変換工学 材料強度学 知能材料工学	メカトロニクス 生体情報工学 ロボット工学
	4 年 次	卒業研究	
		生産システム工学	
	モデル	環境科学の技術者	ライフサイエンスの技術者
合計			128

計画1-9「学外の資格試験等を活用し、その結果を踏まえ教育方法の研究、改善を行う。」に係る状況

理工学部では、知能機械工学科(平成18年度に知能機械システム工学科から改組。)においてJABEE 認定審査における指摘事項を踏まえ、これまで7項目あった教育目標を5項目に取りまとめ、カリキュラムとの関係を明確にしたほか、教育目標の達成度の評価方法を作成し、学生の指導に利用した。また電子情報工学科では、弘前市が申請した弘前IT人材育成特区に対応するため、初級システムアドミニストレータ試験及び基本情報技術者試験の一部免除に対応した授業内容の整備を行い、その結果、構造改革特区として学科のカリキュラム受講による、試験の一部免除の対象コースとなった。

農学生命科学部地域環境科学科でも、JABEE 認定審査の指摘を受け、授業の配当年次の変更、一部科目の新設等を行った。

ほかに、教員免許や学芸員、社会調査士、食品衛生管理者、食品衛生監視員及び測量士補の資格を取得できる授業科目を配置しており、医学部保健学科検査技術科学専攻では、平成19年度から、健康食品管理士養成校として認定登録された。

計画1-10「留学生センターの機能を強化し、平成16年度から短期留学プログラムの充実を図る。」に係る状況

平成16年度に短期留学プログラムの学生を主な対象とした、国際交流科目(英語による授業科目及び日本語教育科目)の見直しを行い、開講科目数を26科目から57科目へと大幅に増加させた(別添資料1-1-1-10.1)。

また、平成16年度からプログラムへの応募手続、TOEFLまたは日本語能力試験等の成績提出、国際交流科目の最低受講数等も明確化して短期留学プログラムの充実を図った。

センターのウェブサイトでは、従前の英語に加えて、新たに中国語及び韓国語のサイトを設け、大学案内、センターに関する情報及び国際交流科目の概要を掲載し、多言語によりセンターのPRに努めた。

平成19年度には、センター所属教員を日本語と国際交流科目担当の2グループに分け、効果

的な授業計画を策定するとともに、留学生の受入、派遣の担当地域を再区分（中国、韓国、タイ、北米、南米、東ヨーロッパ、西ヨーロッパ、オセアニア）した。

協定校等との学生交流、教員交流及び職員交流を充実させ、地域の国際化に貢献するため、平成 19 年度に「留学生センター」を「国際交流センター」に発展的に改組し、センターとしての機能を向上させた。（資料 B2-2007：No.7-1, 資料 B2-2007：No.7-3）。

別添資料 1-1-1-10.1 国際交流科目新旧対照表
資料 B2-2007 入力データ集:No.7-1 外国人学生
資料 B2-2007 入力データ集:No.7-3 学生海外派遣

計画 1-11「社会人入学制度を積極的に運用し、学生集団の活性化を図る。」に係る状況

一部の学科等を除いて、社会人特別選抜を実施し、社会人を受け入れている（平成 16 年度 4 人、平成 17 年度 3 人、平成 18 年度 3 人、平成 19 年度 6 人、平成 20 年度 6 人入学）（資料 B2-2007：No.3-4）。社会人開放度ランキング 2007 では国公立大中、社会人開放度が 55 位であった（別添資料 1-1-1-11.1）。

一般入試入学者と異なる年齢の学生が入学することにより、互いに刺激を受け、活性化が図られた。

別添資料 1-1-1-11.1 社会人開放度ランキング（大学入学情報図書館 RENA 調査）
資料 B2-2007 入力データ集:No.3-4 入試状況（春期・入試区分別）

大学院教育〔修士課程〕

計画 1-12「地域社会の需要に応える高度技能・能力を付与する講義・演習・論文指導を行う。」に係る状況

各研究科とも、それぞれの目的に応じた授業科目を配置し、地域社会の需要に応える高度技能・能力を付与する講義・演習・論文指導を行うため、適切な教育課程編成を行っている（資料 1-1-1-12.1）。

平成 16 年度以降、医学系研究科保健学専攻の設置（平成 17 年度設置、平成 19 年度に保健学研究科に改組）、医学系研究科を医科学専攻の 1 専攻に再編、教育学研究科に臨床心理士の資格取得を目指したコース設置など、地域のニーズに応えた改組等を行った。

各研究科の研究指導は、主指導教員を中心に行っており、特に理工学研究科（博士前期課程）及び農学生命科学研究科では、主指導教員 1 人と副指導教員 2 人で行う複数指導体制をとっている。各研究科とも、指導教員の下、地域社会に密着した研究テーマによる論文が作成されている（資料 B2-2007：No.4-4）。また、修了後の進路状況から、各研究科の目的に応じた人材育成がなされ地域社会の需要に応えている（資料 B2-2007：No.4-8, 資料 B2-2007：No.4-9）。

(資料 1-1-1-12.1) 各研究科の教育課程編成		
研究科	教育課程編成	教育課程と授業科目の関連
人文社会科学 研究科（修士）	文化科学専攻（3 専攻分野） ・歴史文化財 ・国際文化 ・文化コミュニケーション 応用社会科学専攻（2 専攻分野） ・地域政策 ・企業経営	A. 特論における多様で幅広い授業科目の設定 ・特論（選択科目 6 単位、自由科目 4 単位） B. 多様な課題に対応できる実践的能力の養成 複数教員体制による演習の開講 ・演習科目（選択科目 8 単位、自由科目 4 単位） C. 特別研究における一貫した研究指導体制の明確化 指導教員による一貫した指導 ・特別研究Ⅰ（1 年次 4 単位必修） ・特別研究Ⅱ（2 年次 4 単位必修）
教育学研究科 （修士）	学校教育専攻 教科教育専攻（10 専修） 養護教育専攻	A. 教育現場における実践研究の重視 担当教員、教育実践総合センター教員、附属学校教員による実践的な指導 ・教育実践研究（2 単位）必修

		教科教育担当教員による指導 ・(各教科)授業実践研究(2単位)必修 B. 各分野における深い専門的教育研究の実践 指導教員による一貫した指導 ・課題研究(4単位)必修 C. 選択科目, 自由科目による幅広い知識の取得 学校教育専門科目, 教科教育科目, 教科専門科目から専攻の教育内容に応じて18単位を選択 ・自由科目6単位
保健学研究科 (博士前期)	看護学領域 生体情報科学領域 生体機能科学領域 総合リハビリテーション科学領域	A. 医療チームの中で指導的役割を果たせるコ・メディカルスタッフ養成のための共通した知識の習得 ・保健学共通コア科目(リーダーシップ論, 医療管理学等)8単位選択 B. 修士論文作成に向けた一貫した指導 ・演習(1年次2単位) ・特別研究(2年次10単位) C. 専門知識の取得 ・領域専門科目の演習・特別講義(12単位以上) D. 保健学分野の幅広い知識の取得 ・共通コア科目, 各領域専門科目(10単位以上)
理工学研究科 (博士前期)	数理システム科学専攻 物質理工学専攻 地球環境学専攻 電子情報システム工学専攻 知能機械システム工学専攻	A. 修士論文作成に向けた一貫した指導 必修(8～16単位) ・特別演習 ・特別研究 B. 目的に応じた幅広い知識の習得 ・特論又は特別講義(7科目14単位選択)
農学生命科学研究科(修士)	生物機能科学専攻 応用生命工学専攻 生物生産科学専攻 地域環境科学専攻 各専攻の下に, 次の2コースを設ける。 ・高度専門技術者志向のコース ・大学院博士課程進学のためのコース	A. 研究者に共通の知識の指導 ・研究基礎科目(必修) ・専攻基礎論(複数教員による講義)(1単位) ・専攻セミナー(研究紹介, 話題提供等)(1単位) ・研究推進方法論(学会発表の方法, 論文の書き方等を指導教員が直接指導)(1単位) B. 目的に応じた幅広い知識の修得 C. 修士論文作成に向けた指導 ・専攻基礎研究Ⅰ・Ⅱ(必修): 特定の課題を実施するための基礎的な指導(8単位) ・課題研究Ⅰ・Ⅱ(研究者養成を目的とした指導) ・実践研究Ⅰ・Ⅱ(高度専門職業人養成を目的とした指導) ※課題研究又は実践研究いずれか10単位選択

資料 B2-2007 入力データ集:No.4-4 修士論文・博士論文等題目一覧

資料 B2-2007 入力データ集:No.4-8 就職者(職業別)

資料 B2-2007 入力データ集:No.4-9 就職者(産業別)

計画 1-13 「青森サテライト教室を充実する。」に係る状況

青森サテライト教室では, 人文社会科学研究科が年間10コマ, 教育学研究科が平成17年度から年間1コマの授業開講計画を策定した。平成19年度後期からは, 医学研究科が年間2コマの授業を実施した(資料1-1-1-13.1)。

また, 教育学研究科では, 現職教員のリカレント教育の一環として「指導力向上講座」を年間6時間実施した。

(資料1-1-1-13.1) 青森サテライト教室 開講科目一覧(平成19年度)

【前期】

人文社会科学研究科

民俗学特論 水曜日(隔週) 16:30～19:40

日本古典文学特論 金曜日（隔週）9：30～12：40
 社会心理学特論 木曜日（隔週）9：20～12：30
 世界経済史特論 土曜日（隔週）10：20～14：10
 情報経営特論 水曜日 16：30～19：40
 教育学研究科
 有機金属化学特論 集中講義

【後期】

人文社会科学研究科

西洋古代史特論 水曜日（隔週）16：30～19：40
 イギリス近代文化論特論Ⅲ 土曜日（隔週）10：20～14：10
 言語類型論特論 月曜日（隔週）13：30～16：40
 比較政治特論 金曜日（隔週）9：20～12：30
 経済統計特論 土曜日（隔週）10：20～14：10

医学研究科

医学研究概論Ⅱ 月曜日 17：00～18：30
 最新医学の動向 金曜日 17：00～18：30

（出典：平成19年度前期・後期青森サテライト教室授業案内）

計画1-14「本学及び他大学の博士課程進学を前提とする学生への指導を強化する。」に係る状況

平成17年度に設置した保健学研究科（博士前期課程）では、遠隔授業システムを使用し、大学院進学ガイダンスを年2回、本学と八戸サテライトの2会場で同時開催するとともに、大学院活性化講演会を年3回開催した（資料1-1-1-14.1）。

理工学研究科（博士前期課程）では、博士後期課程と共通のテーマとなりうる、多くの地域と連携した研究テーマを設定し、研究指導を実施した。

農学生命科学研究科では、各専攻の下に2つのコースを設け、このうち「大学院博士課程進学コース」では、研究者養成を目的とした研究指導を実施した（資料1-1-1-12.1 P12）。

すべての研究科において博士課程への進学者があり（資料1-1-1-14.2）、特に人文社会科学研究科（20%）及び医学系研究科（28.6%）において進学率が高い（B1-2006:No.20）。

（資料1-1-1-14.1） 大学院活性化講演会開催状況

（1）平成19年1月13日

- ・「大学院教育のあり方」
東京大学先端科学技術研究センター 教授
- ・「大学院博士課程の教育と研究」
北海道大学大学院獣医学研究科 教授

（2）平成18年2月22日

- ・「看護の発展と研究者育成のために－看護実践を充実するために研究科課程で学んでみよう」
青森県立保健大学看護学科 教授
- ・「リハビリテーション科学領域の発展と研究者育成のために－サイエンスとアートを巡る作業療法科学について－」
首都大学東京健康福祉学部作業療法学科 教授

（3）平成19年7月25日

- ・「大学院における修士・博士課程での研究指導研究活動の軌跡、及び今後の課題／抱負」
神戸大学大学院医学系研究科 教授
- ・「放射線のリスクを探る」
東北大学大学院医学系研究科 教授

（4）平成18年10月13日

- ・「保健福祉医療における調査研究の課題－尺度の妥当性と信頼性について－」
岡山県立大学大学院保健福祉学 教授
- ・「パーキンソン病研究の最前線／北里スピリッツと北里大学」
北里大学医療衛生学部医療検査学科 教授

・参加者数：107人

（5）平成18年12月1日（学術講演会）

- ・「Research Oriented Proteomics：病因を標的とした病態分子探索の試み」

札幌医科大学 教授
・参加者数：73 人
(6) 平成 19 年 7 月 26 日
・「医工連携大学院・社会人教育の問題と方向性」 東北大学大学院工学研究科 教授
・参加者数：62 人（教職員 30 人，学生 32 人）
(7) 平成 19 年 10 月 5 日
・「超音波治療に向けた基礎医学からの展望」ーアポトーシス，遺伝子導入，及び遺伝子発現 富山大学大学院医学薬学研究部 教授
・参加者数：47 人（教職員 27 人，学生 20 人）
(8) 平成 19 年 11 月 20 日
・「高齢者リハビリテーション看護の現状と将来」 金沢大学大学院医学系研究科 教授
・参加者数：151 人（教職員 33 人，学生 118 人）
※ 第 1 回から 3 回までは，参加者人数の記録無し
(出典：保健学研究科資料)

(資料 1-1-1-14.2) 大学院進学者数				
	(単位：人)			
研究科名	平成 16 年度修了	平成 17 年度修了	平成 18 年度修了	平成 19 年度修了
人文社会科学研究科	3	0	2	0
教育学研究科	0	0	1	0
理工学研究科	8	5	4	1
農学生命科学研究科	9	9	5	10
医学系研究科	—	—	6	5
計	20	14	18	16
(出典：学校基本調査)				

資料 B1-2006 データ分析集:No.20 進学・就職状況

計画 1-15「社会人入学制度を積極的に運用し，地域社会との連携強化を図る。」に係る状況

人文社会科学研究科，理工学研究科及び農学生命科学研究科において，社会人特別選抜を実施し社会人を受け入れており，ほかにも，一般選抜で社会人の受け入れがある（資料 B1-2006：No.3，資料 B2-2007:No.3-4）。

教育学研究科では，県内の現職教員を数多く受け入れ，学校現場を重視した実践研究を指導するため，青森県教育委員会，弘前市教育委員会及びむつ市教育委員会との連携を深めている。

保健学研究科では，平成 19 年度入学者のうち 16 人が 14 条特例により夜間又は休日に指導を受けた。入学者のうち 3 人は個別の資格審査により学士の学位を持たないが十分な学識経験がある者として入学を認めた者であった。

農学生命科学研究科では，各専攻の下に「高度専門技術者志向コース」を設け，高度専門職業人養成を目的とした指導を行っている。

各研究科とも，指導教員の下，地域社会との連携を意識した研究テーマによる論文が作成されている（B2-2007:No.4-4）。

資料 B1-2006 データ分析集:No.3	学生構成（女性学生割合，社会人割合，留学生割合）
資料 B2-2007 入力データ集:No.3-4	入試状況（春期・入試区分別）
資料 B2-2007 入力データ集:No.4-4	修士論文・博士論文等題目一覧

大学院教育〔博士課程〕

計画 1-16「個別指導を徹底し，研究成果の発表を促進する。」に係る状況

各研究科とも，計画 1-17 に後述のとおり，複数教員により博士論文作成の指導が行われて

いる（資料 1-1-1-16.1）。

医学研究科では、平成 16 年度から秋田大学大学院医学系研究科と連携し、相互に 2 人ずつ教員を派遣して、学位論文審査に副査として加わり学位審査会を実施した。平成 19 年度からは、学位予備審査を廃止し、本審査のみとした。また、学位論文として提出される論文は、査読制のある雑誌に採択されたものとした。理工学研究科では、学生ごとに主指導教員を含む 5 人の教員で構成する「研究指導委員会」を組織し、適宜研究の進捗状況をチェックしたうえで助言を与え、所定の期間内に学位が取得できるような体制とした。

地域社会研究科では、主指導教員及び副指導教員が行う演習を組み合わせ、各自が取り組んでいる研究の進捗状況を報告し、それに対して双方の教員が助言を与え、連携した研究指導を実施した（資料 B2-2007:No.4-4）。

(資料 1-1-1-16.1) 大学院各研究科の教育課程編成と授業科目との関連		
研究科	教育課程編成	教育課程と授業科目の関連
医学研究科 (博士)	分子細胞科学領域 脳神経科学領域 発生・分化再生科学領域 器官病態科学領域 健康科学領域	A. 今日の医学・生命科学研究の基本理論と実験技術の習得 ・基礎科目（医学研究概論，神経科学研究セミナー，遺伝発生医学セミナー，再生医学医療セミナー，医学研究基礎技術実習）選択 6 単位以上 B. 学際的な発想の育成 ・学際科目（生命科学倫理学，最新医学の動向）4 単位必修 C. 高度な専門知識の習得 ・専門科目（所属の教育研究科目から 8 単位選択，教育研究分野から 6 単位以上選択，所属以外の領域から 6 単位以上修得）
保健学研究科 (博士後期)	保健学専攻 健康支援科学領域 医療生命科学領域	A. 自立した研究者の育成のための共通知識の指導 ・共通科目（インタープロフェッショナルワーク論，教育研究者育成コースワーク 各 1 単位 必修） B. 高度な専門知識・技術の指導 （指導教員が指定する各流域の講義・演習を履修） ・特講（2 単位 選択） ・特講演習（2 単位 選択） C. 博士論文作成に向けた指導 ・特別研究 6 単位 D. 専門職間の連携・協同のための知識の指導 ・選択科目
理工学研究科 (博士後期)	機能創成科学専攻 安全システム工学専攻	A. 理学と工学の双方に精通した人材養成 ・特論（講義科目）は，理系，工学系の 2 種（各 2 単位必修） B. 複数指導教員による緻密な指導 ・演習 1，2 各 1 単位 博士論文に直接関連する分野から主指導教員が担当（必修） ・演習 3，4 各 1 単位 博士論文に関連する分野から副指導教員が担当（選択） C. 地域及び学内共同教育施設と連携した実践的な指導 ・実習 1 1 単位 所属講座に関連する専門分野の研究開発業務に従事（選択） ・実習 2 1 単位 博士論文のテーマに直接関連する専門分野の研究開発業務に従事（選択）
地域社会研究科(後期 3 年博士)	地域社会専攻	A. 政策形成の方法論を習得 ・地域政策形成論（必修：2 単位） B. 目的に応じた知識の取得 ・選択科目 6 単位以上 C. 地域社会の問題の現状把握とその課題探求，解決，実践能力の養成 ・演習（必修 4 単位）テーマに応じて複数教員での実施 ・特別研究（必修 4 単位）演習の発展につながる特化した内容を複数教員で実施

資料 B2-2007 入力データ集:No.4-4 修士論文・博士論文等題目一覧

計画 1-17 「各研究科の研究指導協力体制を強化する。」に係る状況

各研究科とも、複数教員による指導体制をとり、研究指導に対して適切に取り組んでいる。

医学研究科では、研究指導体制の強化及び修業年限短縮による修了者の増加を推進し、平成 18 年度には 3 人、平成 19 年度には 2 人の学生が修業年限短縮により課程を修了した。平成 19 年度から各領域とも研究指導体制を基礎臨床融合型の構成とし、体制面での強化を図った。また、平成 19 年度には秋田大学大学院医学系研究科との連携により、弘前大学で大学院交流セミナーを 2 回、秋田大学では 1 回実施した。

保健学研究科では、学生の所属分野の教員を指導教員に、当該分野以外の教員を副指導教員とすることにより、研究テーマや研究方法を客観的に評価・再考し、研究の深化を図った。

理工学研究科では、平成 18 年度に青森県工業総合研究センターと連携大学院協定を締結し、2 人の連携教授を迎え、地域と連携する体制を整備した。平成 19 年度には、指導教員 2 人、副指導教員 2 人を増員し、指導体制の強化を図った。また、八戸工業高等専門学校と連携大学院協定を、新たに締結した（資料 1-1-1-17.1～1-1-1-17.3）。

地域社会研究科では、学生 1 人につき、主指導教員 1 人と副指導教員 2 人による指導体制をとっている。

（資料 1-1-1-17.1） 弘前大学大学院理工学研究科規程

（中 略）

（研究指導教員及び研究指導補助教員）

第 4 条 前条第 1 項第 2 号に該当すると認められた教員を研究指導教員、同項第 3 号に該当すると認められた教員を研究指導補助教員とする。

2 研究指導教員は、主指導教員（研究指導を総括的に行う者をいう。）及び副指導教員（主指導教員とともに研究指導に関わる者をいう。）となることができる。

3 研究指導補助教員は、副指導教員となることができる。

4 研究指導は、学生 1 人につき主指導教員 1 人、副指導教員 1 人で行う。ただし、博士後期課程にあっては、副指導教員を 2 人とするすることができる。

5 主指導教員及び副指導教員は、当該専攻分野の教授又は准教授をもって充てる。ただし、必要があると認められるときは、講師又は助教をもって充てることができる。

6 研究科教授会が特に必要と認めた場合は、当該専攻の他専攻分野若しくは他専攻の研究指導教員又は研究指導補助教員をもって副指導教員に充てることができる。

（資料 1-1-1-17.2） 弘前大学大学院理工学研究科規程博士後期課程研究指導に関する細則

（趣旨）

第 1 条 この細則は、弘前大学大学院理工学研究科規程第 1 条第 2 項に基づき、弘前大学大学院理工学研究科博士後期課程（以下「博士後期課程」という。）における研究指導に関し必要な事項を定める。

（研究指導委員会）

第 2 条 研究科の研究及び論文の指導のために、研究指導委員会を組織する。

2 研究指導委員会は、学生ごとに、博士後期課程担当教員のうちから主副指導教員を含む 5 名で構成する。

3 研究指導委員会の委員長は主指導教員が務め、委員長は研究指導委員会の総括を行う。

4 研究指導委員会は、学生が所定の期間内に学位が取得できるように、適宜研究の進捗状況をチェックし助言を与える。

5 研究指導委員会は、原則として 3 年次前期に予備審査申請の準備が行われているかどうかを審査するために学位論文中間審査を行う。

（資料 1-1-1-17.3） 弘前大学連携大学院教育に関する規程

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この規程は、弘前大学大学院学則第 19 条の規定に基づき、連携大学院教育の実施に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第 2 条 この規程において「連携大学院教育」とは、本学と他の大学の大学院又は研究所等（以下「研究機関」という。）との間で協定を締結し、当該研究機関の研究環境を活用して行う大学院教育をいう。

2 この規程において「連携教員」とは、前項の規定により協定を締結した研究機関の研究者で、その身分を保有させたまま、本学の連携教授又は連携准教授として委嘱された者をいう。

第2章 協定

(協定の締結)

第3条 連携大学院教育の実施に当たっては、本学と研究機関との間で、次の各号に掲げる事項を定めた協定を締結する。

- (1) 連携教員の委嘱に関する事項
- (2) 連携教員の業務に関する事項
- (3) 連携教員と本学教員との役割分担に関する事項
- (4) 研究指導を受ける学生の修学に関する事項
- (5) 知的財産権の取扱いに関する事項
- (6) 経費負担に関する事項
- (7) 協定の変更の手続きに関する事項
- (8) その他必要な事項

2 協定の締結に関する事務は、当該研究科において処理する。

第3章 連携教員

(選考)

第4条 連携教員の選考は、研究科教授会又は研究科委員会の議に基づき、学長が行う。

(資格)

第5条 連携教員として選考できる者は、本学の教授又は准教授の資格と同等の資格を有し、かつ、その担当する専門分野に関し、教育研究上の指導能力があると認められる者とする。

(委嘱)

第6条 学長は、第4条の規定により選考された者を連携教員として委嘱する。この場合における委嘱期間は、当該研究指導を行う期間に限る。

2 連携教員には、別紙様式の文書により本人に通知する。

(後 略)

計画1-18「社会人入学制度を積極的に運用し、地域社会との連携強化を図る。」に係る状況

博士課程では、地域社会研究科が社会人特別選抜を実施しているが、ほかの研究科においても、一般選抜で幅広く社会人の受け入れを行っており、研究科全体の社会人の占める割合は半数に達している（資料B1-2006:No.3, 資料1-1-1-18.1）。

医学研究科では、平成18年度以前は2年の臨床研修終了後に学生を受け入れていたが、平成19年度から指導教員が許可した場合は臨床研修2年目からの入学を可能とした。

社会との連携強化の具体例として、医学研究科では、ソウル五輪柔道銅メダリストが「減量や練習が体におよぼす負担」などの研究を行い、全日本柔道チームの強化に対する指導法を科学的に習得し、修了した（資料B2-2007:No.4-4）。

理工学研究科では、平成18年度に「連携大学院教育」の制度を導入し、青森県工業総合研究センターとの間で協定を締結し、同センター研究員を連携教員として受け入れ、これにより、学生は最新の設備と機能を有する研究機関での研究指導を受けられるようになった。また、平成19年度には、同センターの研究員2人が、本研究科へ入学した（資料1-1-1-17.3 P16）。

地域社会研究科では、社会人学生が「東北新幹線と地域振興」のテーマによる研究で、独自の住民調査などを実施して、それを考察した論文により学位を取得し、その研究成果を弘前大学出版会から単行本として出版した。また、入学者の半数以上が青森県内の職業社会人であり、各自の職務内容に関連した研究テーマを設定している。

(資料1-1-1-18.1) 社会人学生数の割合

区 分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	学生数	うち社会人 学生数 (%)	学生数	うち社会人 学生数 (%)	学生数	うち社会人 学生数 (%)	学生数	うち社会人 学生数 (%)
医学(系)研究科	143	42 (29.4)	152	69 (45.4)	155	80 (51.6)	155	96 (61.9)
保健学研究科	—	—	—	—	—	—	12	11 (91.7)
理工学研究科	9	2 (22.2)	17	2 (11.8)	22	6 (27.3)	24	9 (37.5)
地域社会研究科	26	20 (76.9)	26	16 (61.5)	34	15 (44.1)	32	22 (68.8)
合 計	178	64 (36.0)	195	87 (44.6)	211	101 (47.9)	223	138 (61.5)

(出典：学校基本調査)

資料 B1-2006 データ分析集:No.3	学生構成（女性学生割合，社会人割合，留学生割合）
資料 B2-2007 入力データ集:No.4-4	修士論文・博士論文等題目一覧

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）関連する中期計画の段階判断は「平均値が 2.3 以上 2.7 未満」である。

全ての学部でカリキュラムを改訂し，コア科目を配置したことにより，多様化する学生の資質・学力への対応が可能となった。

また本学教員の，授業に臨む姿勢，授業科目の特色・特性及び教育に対する具体的な取組を示した「教育者総覧」を，ウェブサイト公開したことは特色ある取組である。

特に，「少人数授業の充実」（計画 1－3）や「基礎教育の充実・強化」（計画 1－5）の計画を重視した。

これらのことから，「達成状況が良好である」と判断する。

○小項目 2 「教育の成果・効果を検証する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 「学生による授業評価の方法を工夫し，教育の成果・効果の検証に活用する。」に係る状況

教育・学生委員会では，学生による授業評価アンケート調査（平成 10 年度後期開始）について，①質問項目の微修正・自由記述欄の追加（平成 17 年度後期），②予習・復習の質問項目の追加など，調査方法の改善を図りつつ調査を継続してきた。全授業科目結果を集計・分析したうえで，各教員にフィードバックし，次期の授業改善に活用させるため，集計結果（授業科目別，設問別）を大学ウェブサイトに掲載するとともに，各学部長等を通して教員へ通知した（資料 1-1-2-1.1）。

組織的な活用としては，学部等ごとに，アンケート調査全体を通してのまとめ（①アンケートから分かること，②授業改善にどう活かすか，③今後の実施に向けた課題）を行っている（別添資料 1-1-2-1.1）ほか，認証評価や法人評価における現況調査表において，学生からの意見聴取の結果から教育の成果・効果が上がっているかについて把握し，分析に活用した。

また，平成 18 年度には，授業を担当している全ての教員に対し，授業科目ごとに「授業改善計画書」の提出を求め，その中から教員個別の授業における「巧みな工夫」を抜粋し，学内向けウェブサイトで紹介した（別添資料 1-1-2-1.2）。

平成 18 年度後期からは，アンケート調査項目の中に，学生の予習・復習の度合いを問う設問を設けたことにあわせ，成績評価と理解度との相関について検証した。

（資料 1-1-2-1.1）平成 19 年度前期「授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート」集計結果について

教育・学生委員会では，標記アンケート調査を個々の担当授業並びに学部・学科等の教育方法等改善に活用いただくことを主旨として，これまで各年度毎に「調査報告書」を発行しております。

また，授業改善に役立てるという当初の目的に照らし，実施後早期の結果開示が必要であることから，平成 17 年度前期から Web 上で閲覧可能とし，平成 19 年度前期につきましても，以下の項目について掲載することにします。

1. 回収率推移表

2. 学部別 各授業科目集計結果

（各授業科目担当教員名の特定に関することは，下記の本件担当へ問い合わせ願います。）

3. 平成 14 年度～平成 19 年度前期までの実施結果

なお，平成 19 年度前期・後期の集計及び分析結果につきましては，各学部等の立場からデータを分析いただくよう依頼し，総括的なコメントも提出いただいた上で取りまとめ，平成 20 年度早期に「調査報告書」を発行する予定にしております。

本調査結果を、今後のより良い授業設計とその評価に係る検討素材としていただければ幸いです。

◎平成 19 年度前期「授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート」実施方法

1. 実施期間 平成 19 年 7 月 9 日（月）～13 日（金）
2. 実施方法
 - （1）調査対象授業科目の集計用データ作成（授業科目のコード化等）。
 - （2）教員へ趣旨・依頼書の送付，学生への掲示により，実施の周知。
 - （3）上記実施期間の授業時に，授業担当教員からアンケート調査設問・回答用紙（マークシート）を学生に配布し，10 分～15 分程度の回答時間を設けて実施。
 - （4）実施期間に出張等の都合により，実施が困難な場合を想定し，前後の週に予備期間を設ける。
3. 回収方法
 - （1）授業終了後に，学生が回収箱設置場所で投函。（本町地区は，講義室等出入口に設置の回収箱へ投函。）
 - （2）実施期間中に，事務担当者が回収箱からマークシートを回収。
 - （3）実習等の，授業終了時に回収困難な授業等については，各学部等学務担当窓口の回収箱に投函。（本町地区のみ）
4. 実施科目
非常勤講師担当授業科目等を含む全開講科目（実験・実習・演習を含む。卒業研究を除く。）
5. 調査項目
選択式回答（8 項目，5 段階評価）。学籍番号・学部・氏名・授業科目名を記入。
6. 集計方法
 - （1）調査を実施した全授業科目のコードデータに基づき，マークシートを集計機でデータ処理する。（外注）
 - （2）集計結果データの内容等を確認。
7. その他
 - （1）オムニバス形式による授業については，アンケート実施期間内に授業を担当される教員により実施。
 - （2）自由記述については，まとめ次第各学部長を通じ各教員に返却。

（出典：平成 19 年度前期「授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート」集計結果について）

別添資料 1-1-2-1.1 アンケート調査全体を通してのまとめ

別添資料 1-1-2-1.2 授業改善計画書「巧みな工夫を紹介します。」

計画 2-2 「学生の試験結果等の分析を持続的・系統的に実施することにより，教育の達成度を把握し，結果を教育に反映させる。」に係る状況

21 世紀教育では，継続的に全授業科目について，履修状況及び成績分布を作成するとともに，成績評価に関して独自の学生アンケートを実施している。その結果に基づき，各授業科目に置いている科目主任が，問題点及び改善点の分析を行い，必要に応じて個々の授業担当教員に対し，指導を行った（資料 1-1-2-2.1，別添資料 1-1-2-2.1）。

人文学部では，学生の履修状況を調査・分析し，学業不振等の学生に対して指導・助言等を実施した。

教育学部では，各教員に対し，成績評価の際，成績分布表を提出させ，評価に偏りがある場合には，その理由の記載を義務付けた。

医学部医学科では，総合試験（6 年次学生：臨床実習後）及び共用試験（4 年次学生：臨床実習前）の結果について，領域ごとに学生の達成度を分析・評価し，総合試験について不適切な問題がある場合は問題の入れ替えを行った。また，両試験の成績不振者に対しては，補講等を実施することとした。さらに，3 年次編入学生に対して，継続的に入試データの解析，アンケート調査及び成績評価に対する解析を行った。アンケート調査結果では，学生生活の状況や授業のカリキュラム内容・質に対する意見・要望があり，これらを施設及び授業等の改善にフィードバックした。

理工学部では，成績分布を調査し，不合格者が極端に多い授業科目については，科目主任に注意喚起する措置を講じた。

農学生命科学部では、毎年度、自己評価委員会が卒業・修了直前の学生に対して、「教育改善に向けたアンケート」を実施し、学生からの意見を教育改善に活かす取組とした。

(資料 1-1-2-2.1) 平成 19 年前期 21 世紀教育科目学生アンケート

問) 基礎教育科目のそれぞれの科目で受けた成績評価について、あなたの学習の努力から考えて適切だと思いますか。(延べ回答数 4,939) 各選択肢に対する回答の比率は次のとおりです。

1. 妥当な評価を受けた 73.8%
2. 予想以上の評価を受けた 18.8%
3. 低すぎる評価を受けた 7.4%

21 世紀教育前期の成績評価の全体に対して、学生はほぼ妥当な評価を受けていると感じている様子が見られます。

(出典：平成 19 年度 21 世紀教育活動・評価報告書)

別添資料 1-1-2-2.1 21 世紀教育科目成績評価状況調べ (平成 19 年度後期)

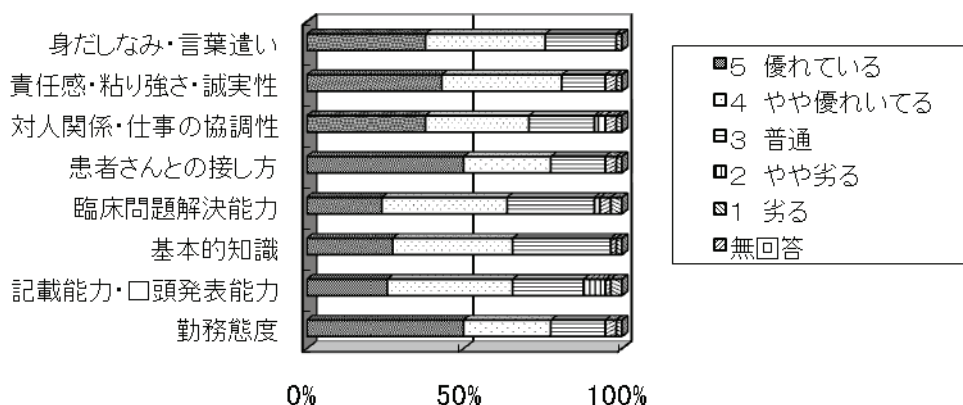
計画 2-3 「卒業生及び企業等に対するアンケート等を活用して、教育の成果・効果の検証を充実させる。」に係る状況

平成 17 年度に、全学における教育の成果・効果に資することを目的として、卒業生に対してのアンケート調査と、卒業生を採用している企業等に対してのアンケート調査を実施した。調査結果は、各学部では認証評価及び法人評価における現況調査表の分析に活用した(別添資料 1-1-2-3.1, 別添資料 1-1-2-3.2)。

平成 19 年度にも、同様のアンケート調査を行い、法人評価における現況調査表の分析に活用した。(別添資料 1-1-2-3.3, 別添資料 1-1-2-3.4)

また、各学部・研究科においては、卒業生・修了生や関係者への意見聴取が行われ、その結果に基づく教育の成果・効果の検証に取り組んだ。例えば、医学部医学科では、臨床研修指定病院の初期研修指導責任者に対して、本学卒業の研修医に関するアンケート調査を実施した。その結果では、研修医としての勤務態度、責任感、患者への接し方及び対人関係については高く評価され、医学知識及び技術についても一定レベルに達していると評価された(資料 1-1-2-3.1)。

(資料 1-1-2-3.1) 臨床研修指定病院の所期研修指導責任者へのアンケート (平成 19 年度実施)



○対象：93 の臨床研修指定病院 (回答数 57, 回収率 61%)

別添資料 1-1-2-3.1 弘前大学卒業生に対するアンケート調査 (平成 17 年度実施) (抜粋)

別添資料 1-1-2-3.2 企業等アンケート集計結果 (平成 17 年度実施) (抜粋)

別添資料 1-1-2-3.3 弘前大学卒業生に対するアンケート調査 (平成 19 年度実施) (抜粋)

別添資料 1-1-2-3.4 企業等アンケート集計結果 (平成 19 年度実施) (抜粋)

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 関連する中期計画の段階判断は「平均値が 2.3 以上 2.7 未満」である。

「学生による授業評価アンケート」を毎学期、学士課程の全ての授業科目において実施しているほか、卒業生や企業等に対するアンケートを実施し、教育の成果・効果の検証に活用している。

これらのことから、「達成状況が良好である」と判断する。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 関連する小項目の段階判断は「平均値が 2.6 以上 3.5 未満」である。

これらのことから、「達成状況が良好である」と判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 多様化する学生の資質・学力に対応して基礎教育を充実・強化するため、全ての学部でカリキュラムを改訂し、コア科目を配置した(計画 1-5)。

2. 「学生による授業評価アンケート」を毎学期、学士課程の全ての授業科目において実施している。その結果を集計・分析の上、報告書にとりまとめ、教員に配布し、授業改善への活用を図った(計画 2-1)。

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 教養教育の導入科目「基礎ゼミナール」では、学生の発表力・質問力等総合的言語力の向上を図る授業実施を担当教員に依頼し、検証するとともに、附属図書館に「基礎ゼミナール参考図書」を整備した(計画 1-3)。

2. 授業改善のため、「授業改善計画書」を作成したほか、さらなる授業改善に役立てるため、「教育者総覧」を作成し、公開した(計画 1-6)。

(2)中項目 2 「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「入学試験全体を分析検討し、平成 16 年度に入学試験及び入学試験体制の抜本的な改善案を策定する。」に係る状況

法人化以降、各学部等の入学試験全体を分析・比較検討し、改善を図ってきた。特に、平成 18 年度入学試験から八戸地区及び札幌地区に学外試験場を設置し、一部の学部の前期日程試験を実施した。また、平成 18 年度には、入学試験実施体制の抜本的な改善を図るため、学長を委員長とする「臨時入学試験改善委員会」を設置し、改善策について検討を重ね、平成 19 年度入学試験及び平成 20 年度入学試験において、実施教科・科目、配点等及び試験時間をおおむね統一するとともに、応募者が極めて少ない特別選抜の募集の廃止を行い、入学試験及び試験実施体制の単純化を図った(資料 1-2-1-1.1, 資料 B1-2007:No.2)。

また、一般選抜(前期日程)において、人文学部、教育学部、医学部保健学科、理工学部及び農学生命科学部の同一学部内で教科及び配点が統一されている学科等で、平成 20 年度入学試験から、第 2 志望選抜を導入した(資料 1-2-1-1.2)。

(資料 1-2-1-1.1) 平成 20 年度学外試験場受験状況

(単位：人)

			志願者				受験者				
学部	学科課程等		募集人員	志願者数	弘前地区 志願者数	八戸地区 志願者数	札幌地区 志願者数	確定 受験者数	弘前地区 受験者数	八戸地区 受験者数	札幌地区 受験者数
人文学部	人間文化課程		73	166	103	11	52	162	101	10	51
	現代社会課程		70	166	99	16	51	160	97	14	49
	経済経営課程		77	150	73	12	65	144	70	11	63
	合 計		220	482	275	39	168	466	268	35	163
教育学部	学校教育教員 養成課程	小学校教育専攻	50	82	72	10		79	69	10	
		中学校教育専攻	16	19	18	1		19	18	1	
		障害児教育専攻	9	33	28	5		27	24	3	
		小 計	75	134	118	16		125	111	14	
	養護教諭養成課程		15	23	21	2		22	20	2	
	生涯教育課程	健康生活専攻	10	35	35			34	34		
		芸術文化専攻	12	28	28			26	26		
		地域生活専攻	20	47	47			46	46		
		小 計	42	110	110			106	106		
	合 計		132	267	249	18		253	237	16	
医 学 部	医 学 科		50	417	417			359	359		
	保健学科	看護学専攻	50	128	86	13	29	108	69	10	29
		放射線技術科学専攻	24	64	25	16	23	57	22	12	23
		検査技術科学専攻	32	93	60	14	19	87	55	13	19
		理学療法科学専攻	13	44	26	7	11	41	24	6	11
		作業療法科学専攻	12	37	21	3	13	34	18	3	13
		小 計	131	366	218	53	95	327	188	44	95
	合 計		181	783	635	53	95	686	547	44	95
理工学部	数理科学科	28	68	39	12	17	65	37	11	17	
	物理科学科	27	57	26	8	23	54	23	8	23	
	物質創成化学科	32	75	38	9	28	72	36	9	27	
	地球環境学科	35	78	43	7	28	68	36	7	25	
	電子情報工学科	35	59	35	7	17	55	32	7	16	
	知能機械工学科	42	72	42	3	27	70	41	3	26	
	合 計		199	409	223	46	140	384	205	45	134
農学生命 科 学 部	生物学科	30	67	30	14	23	64	29	13	22	
	分子生命科学科	28	101	59	11	31	96	56	10	30	
	生物資源学科	22	33	24	3	6	32	23	3	6	
	園芸農学科	24	53	34	7	12	50	31	7	12	
	地域環境工学科	20	28	13	5	10	28	13	5	10	
	合 計		124	282	160	40	82	270	152	38	80
総 計		856	2,223	1,542	196	485	2,059	1,409	178	472	

(出典：学務部入試課資料)

(資料 1-2-1-1.2) 入試制度改善状況

【平成 18 年度入学者選抜試験】

- ・学外試験場の設置（八戸，札幌）
- ・出題グループの設置

【平成 19 年度入学者選抜試験】

- ・秋期入試（帰国子女，私費外国人留学生）の廃止
- ・試験科目「フランス語，ドイツ語，中国語」の廃止
- ・後期日程において科目筆記試験の導入
- ・理工学部において「推薦Ⅱ」の導入
- ・医学部医学科において後期日程の廃止
- ・学外試験場における参加学部の拡大

【平成 20 年度入学者選抜試験】

- ・帰国子女特別選抜，中国引揚者等子女特別選抜の廃止
- ・第 2 志望選抜の導入
- ・医学部医学科（前期日程）において 2 段階選抜の廃止
- ・全学で大学入試センター試験の科目・配点等の統一
- ・医学部保健学科において「推薦Ⅱ」への統一
- ・農学生命科学部において「推薦Ⅰ」への統一
- ・学外試験場における参加学部の拡大

(出典：学務部入試課資料)

資料 B1-2007 データ分析集:No.2 入学定員充足率

計画 1－2「学部説明会の内容を高等学校と相談しながら，全学的に検討して充実を図るとともに，八戸サテライト，青森サテライト教室の活用及び高等学校に出向いての講

義や説明会を通して、高校生に対する大学理解の向上を図る。」に係る状況

平成 17 年度及び平成 18 年度は青森県内主要 4 都市において会場を設置し説明会を開催した。平成 19 年度には、青森県、岩手県及び北海道の主要都市で入試説明会を 19 回開催したほか、青森県、秋田県及び北海道の高等学校で入試説明会を 32 回実施した（別添資料 1-2-1-2.1）。

従前から、出張講義を行っている（資料 1-2-1-2.2）ほか、平成 16 年度から、高校生に「学ぶ」ことの魅力、学ぶことを通じて自分たちの将来の夢について考えを深める機会を提供することを目的に、「弘前大学ドリーム講座」を実施し、多くの高校生の受講を得た（資料 1-2-1-2.1、別添資料 1-2-1-2.2、別添資料 1-2-1-2.3）。

また、高校生の職場体験として、本学の職場（教員研究室、附属病院の診療現場等）で受け入れを開始した（資料 1-2-1-2.3）。

医学部保健学科では、八戸サテライトで八戸地区の高校生を対象に、看護体験事業を実施した。

この部分は著作権の関係で掲載できません。

（資料 1-2-1-2.1）

弘前大学ドリーム講座ポスター（青森南高校作成）

（資料 1-2-1-2.2） 出張講義実施状況（平成 19 年度）

相手校	日程	出張講義の内容	摘要（派遣講師等）
青森県立 三沢高等学校	6月23日(土) 10:00 ～ 12:00	対象:3学年 模擬講義 10:00 ～ 15:10	人文学部 教授 理工学研究科 准教授
青森県立 八戸南高等学校	6月23日(土) 10:00 ～ 12:00	対象: 模擬講義 10:00 ～ 11:30 大学説明 13:00 ～ 14:30	教育学部 教授 農学生命科学部 准教授
青森県立 弘前南高等学校	7月 5日(木) 14:55 ～ 16:45	対象:3学年 模擬講義 14:55 ～ 16:45	人文学部 教授 人文学部 准教授 教育学部 准教授 保健学研究科 教授 理工学研究科 助教 理工学研究科 准教授 理工学研究科 准教授 農学生命科学部 教授
青森県立 八戸高等学校	8月22日(水) 13:30 ～ 15:00	対象:2学年 模擬講義 13:30 ～ 15:00	人文学部 准教授 医学研究科 教授 農学生命科学部 准教授
青森県立 八戸東高等学校	9月 6日(木) 13:30 ～ 15:10	対象:2学年 模擬講義 13:30 ～ 15:00	人文学部 教授 教育学部 教授
青森県立 弘前南高等学校	10月11日(木) 14:30 ～ 16:30	対象:2学年 模擬講義 15:00 ～ 16:30	人文学部 教授 人文学部 准教授 保健学研究科 准教授
青森県立 七戸高等学校	10月23日(火) 14:00 ～ 15:10	対象:2学年 模擬講義 14:00 ～ 15:10	人文学部 教授
青森県立 青森戸山高等学校	10月30日(火) 13:40 ～ 15:40	対象:1・2学年 模擬講義 13:40 ～ 15:40	人文学部 准教授 教育学部 准教授 理工学研究科 教授
青森県立 青森東高等学校	11月15日(木) 14:55 ～ 15:55	対象:1・2学年 模擬講義 14:55 ～ 15:55	保健学研究科 教授 保健学研究科 助手
青森県立 青森中央高等学校	11月22日(木) 13:40 ～ 14:50	対象:1・2学年 模擬講義 13:40 ～ 14:50	教育学部 教授 理工学研究科 教授 農学生命科学部 教授

（出典：学務部教務課資料）

(資料 1-2-1-2.3) 高校生職場体験受入状況

(単位：人)

高校名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
弘前中央高校	3	17	9
尾上総合高校		1	4

(出典：総務部総務課資料)

別添資料 1-2-1-2.1 各種説明会実施状況

別添資料 1-2-1-2.2 ドリーム講座実施状況

別添資料 1-2-1-2.3 ドリーム講座アンケート結果

計画 1-3 「留学生の受入体制の整備を行う。」に係る状況

国際交流科目については、専任教員の増員により、平成 16 年度から充実を図った。

留学生の住居については、入学時期（4 月、10 月）に合わせ、あらかじめ不動産業者と連携し、敷金や仲介料を払わなくてもよいアパートを紹介することとしたほか、地元アパート所有者から格安の条件で 1 室の提供を受け、入居させることとした。

平成 18 年 10 月に、新たにカナダのトンプソンリバーズ大学と協定を締結し、大学間協定校は 12 か国 25 校となった（資料 1-2-1-3.1）。

協定校のテネシー大学からの申し出により、平成 19 年度からトラベルスタディの受け入れを行い、当該校からの留学生の受け入れ増加を目指した。

中国、韓国及びタイで開催された日本留学フェアに教員等を派遣し、本学の PR 活動を行った。また、近隣の協定校等を訪問し、交流推進のための意見交換等を行うとともに、正規生や短期留学生の募集についての意識調査を実施した（資料 B2-2007:No.3-4、資料 B1-2006:No.3）。

(資料 1-2-1-3.1) 国際交流協定締結大学一覧（平成 19 年 5 月 1 日現在）

【大学間協定校】

アジア	中華人民共和国	哈爾濱師範大学 延辺大学 鄭州大学
	大韓民国	南ソウル大学校 慶北大学校 釜山大学校 京畿大学校
	タイ王国	チェンマイ大学
大洋州	ニュージーランド	オタゴ大学 オークランド工科大学
北米	カナダ	サスカチュワン大学 マウント・ロイアル・カレッジ トンプソン・リバーズ大学
	アメリカ合衆国	テネシー大学マーチン校 メイン州立大学 サンディエゴ州立大学
南米	チリ共和国	ラ・フロンテラ大学
ヨーロッパ	フランス共和国	ボルドー第 3 大学 ルーアン大学
	ドイツ共和国	トリア大学
	ルーマニア	ヒッペリオン大学
	ハンガリー共和国	デブレツェン大学
ロシア	ロシア連邦	極東総合医科大学 ロモノソフモスクワ大学 イルクーツク大学

【学部間協定校】

アジア	中華人民共和国	大連理工大学工学部 中国農業大学農学与生物技術学院
-----	---------	------------------------------

北米 アメリカ合衆国	中国医科大学 テネシー大学メンフィス校保健科学センター サウスカロライナ大学
中南米 ジャマイカ	西インド大学
ロシア ロシア連邦	モスクワ大学スコベルチン原子核研究所 ロシア科学アカデミー金属物理学研究所

(出典：国際交流センター資料)

資料 B2-2007 入力データ集:No.3-4 入試状況（春期・入試区分別）
資料 B1-2006 データ分析集:No.3 学生構成（女性学生割合，社会人割合，留学生割合）

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 関連する中期計画の段階判断は「平均値が 2.3 以上 2.7 未満」である。

入学者選抜方法及び実施体制の抜本的な改善について検討し、単純化を図るとともに、八戸・札幌地区に学外試験場を開設した。

これらのことから、「目標の達成状況が良好である。」と判断する。

○小項目 2 「策定した教育目標に即して教育課程を編成し，体系的な授業内容を提供する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

学部

計画 2-1 「本学の教育目標・目的に即した各学部ごとのコア・カリキュラムの導入を図る。」に係る状況

人文学部では，平成 17 年度に課程再編及び 10 コース制を導入し，カリキュラムを再編するとともに，各コースのカリキュラムにコア科目を設定した。

教育学部では，教員養成学研究開発センター（平成 17 年度設置）の研究成果をもとに，平成 19 年度から教員養成課程の開設科目に，自己形成科目群，学校臨床科目群及び教員発展科目群の 3 つの科目群に整理・体系化し，それに合わせて授業内容の充実を図った。

医学部医学科では，平成 16 年度に医学教育におけるモデル・コア・カリキュラムを導入し，さらに特色ある取組として，平成 18 年度からは 3 年次学生を対象に「チュートリアル教育（6 単位）」及び「研究室研修（3 単位）」を実施したほか，発展科目では 3 年次に基礎科目を 3 科目開講し，プレゼンテーション能力及びディスカッション能力の向上を図った。

医学部保健学科では，リスクマネジメント，コミュニケーション論など，コ・メディカルに必要な共通知識を学ばせるため，平成 17 年度に 5 専攻合同で実施する「共通コア科目」の開講を開始した。

理工学部では，平成 18 年度の学科再編に伴うカリキュラム改正において，専門基礎を中心とした，必修科目を大幅に増加させた。このうち基礎的な必修科目では，その科目と連動する演習科目を設け，1 クラス 2～3 人の TA を配置し，学生の習熟度向上を図った。

農学生命科学部では，平成 20 年度からの学科再編に伴うカリキュラム改正において，専門基礎教育科目をコア科目とし，基礎力の充実とコア・カリキュラムを連携させることとした。

(資料 1-2-2-1.1)

(資料 1-2-2-1.1) 各学部の教育課程		
各学部等	教育課程編成	教育課程と科目との関連

人文学部	人文社会科学の融合学部 3 課程 (10 コース) ・人間文化課程 (文化財論・思想文化・ アジア文化・欧米文化) ・現代社会課程 (国際社会・社会行動・法学) ・経済経営課程 (経済学・経営学・産業情報)	A. 学部共通科目 B. 科目選択の多様性と専門性の確保 ・3 課程・10 コースのカリキュラム ・コース・コアカリキュラム C. 演習・実習の充実 ※資格 ・中学校・高等学校教員免許 (一種) ・博物館学芸員 ・社会調査士
教育学部	学校教育教員養成課程 養護教諭養成課程 生涯教育課程	A. 学部共通科目 (12 単位) B. 実践的力の養成 ・観察実習入門 (授業観察, 1 年次から) ・Tuesday 実習 (年間, 恒常的) C. 専門的な力のある教員養成 ・自己形成科目群 ・教育臨床科目群 ・教員発展科目群 D. 多様な実技・実習科目 E. フィールドワーク科目 (地域との連携) ※資格 ・中学校・高等学校教員免許 (一種)
医学部 医学科		A. モデルコアカリキュラムの導入 (平成 16 年度) ・コア科目 ・発展科目, 実習科目, 特別教育科目 B. 実習の充実 ・解剖学実習 ・統合基礎医学 ・社会医学 C. 臨床教育の重視 ・高学年での発展科目, 特別教育科目としての臨床教育 ・終了時に総合試験の実施
医学部 保健学科	5 専攻 看護学専攻 放射線技術科学専攻 検査技術科学専攻 理学療法学専攻 作業療法学専攻	A. コア科目 (保健学士として必要な共通 7 科目) 設定 ・コメディカルな立場から 他領域への理解 ・医療への考え方及び医療人としての資質の育成 ※資格 ・高等学校教員免許 (一種) (看護学専攻) ・食品衛生管理者, 食品衛生監視員 (検査技術科学専攻)
理工学部	数理科学科 物理科学科 物質創成化学科 地球環境学科 電子情報工学科 知能機械工学科	A. 学科の教育目標に即したカリキュラム B. 基礎学力形成の重視 1 ～ 3 年次 ・基礎教育科目 (21 世紀教育) 及び学部必修科目重視 ・重要必修科目には, 講義に演習を組み合わせる 4 年次 ・研究室所属, 卒業研究の取組資格 ※資格 ・中学校・高等学校教員免許 (一種)
農学生命 科学部	4 学科・6 コース 生物機能科学科 応用生命工学科 生物生産科学科 地域環境科学科	A. 4 学科に対して 6 つのカリキュラム B. 基礎から応用への多様な授業科目 C. 学科・コース共通必修科目の設定 「専門基礎科目」 (コンピュータ演習・専門英語計 4 単位) (ただし地域資源経営学コースを除く) ※資格 ・中学校・高等学校教員免許 (一種) ・食品衛生管理者, 食品衛生監視員 (応用生命工学科) ・測量士補 (地球環境工学科計画学コース)

計画 2 - 2 「教養教育 (21 世紀教育) においては, 放送大学の授業等の積極的な活用により, 多様な授業の選択肢を提供する。」に係る状況

他大学との単位互換は, 放送大学, 弘前学院大学及び岩手大学・秋田大学 (弘前大学を含む

北東北国立3大学)との間で制度化し、各大学で開講している授業科目を、21世紀教育科目として本学学生に提供している(資料1-2-2-2.1, 資料B2-2007:No.4-2)。

平成18年度から、地域に根ざす大学としての特色ある授業科目「津軽学－歴史と文化－」を、学外の文化人及び高等学校教員等を活用して開講した(別添資料1-2-2-2.1)。

また、平成19年度に「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」を、弘前市内の6つの高等教育機関と立ち上げ、単位互換等、教育の連携などに向けての検討をすることとした。

(資料1-2-2-2.1) 21世紀教育の教育課程編成

科目区分	編成趣旨・目的	授業科目の種類
導入科目	少人数ゼミナール方式によって、大学における自立的学習への円滑な導入を図り、科学的な思考力や適切な表現力を育成するとともに、教員や他の学生に身近に接することを通して、良好な学習環境を相互に醸成することを目的とする。	基礎ゼミナール
技能系科目	国際化に対応する技能、自己管理に関する技能及び多様な自己表現能力を育成することを目的とする。	英語コミュニケーション実習 多言語コミュニケーション実習 スポーツ・体育実技・芸術実技
基礎教育科目	学生が主体的に課題を探究し解決する能力を育成するために必要な学問のすそ野を広げ、深い教養を養うこと及び「基礎・基本の重視」を踏まえ、学ぶための教養を目的とする。 各専門領域の基礎となる教養科目	文化系基礎 社会系基礎 自然系基礎 情報系基礎 保健体育系基礎
テーマ科目	幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目的とする。 知識を修得させるばかりでなく、学生自身に深く考えさせ、判断力・思考力を養成する考えるための教養を目的とする。	国際、環境、健康、科学、社会、文化、人間の7領域 このほか「特設テーマ科目」を開講することがある。

別添別添資料1-2-2-2.1 シラバス「津軽学－歴史と文化－」
資料B2-2007 入力データ集:No.4-2 他大学との単位互換の実績

計画2-3「寄附講義等を活用し、選択科目の充実を図る。」に係る状況

人文学部では、平成17年度から野村證券による「証券論」を開講し、さらに平成19年度からは、青森銀行による「青森県における産業経営」及び「県内産業と地域金融機関の役割」をそれぞれ2単位ずつ開講した。

医学部医学科では、青森県医師会による「保健と医療システム」を開講した。また、(株)ツムラによる「東洋医学」も開講し、平成19年度からは必修科目とした。

計画2-4「学部内、各学部間の講義の有機的な連携を図るため、授業内容等の見直しを実施する。」に係る状況

教育職員免許状取得に必要な教職科目については、従前、学部ごとに行っていたが、平成18年度から「全学教員養成担当の基本方針」のもと、「全学教員養成担当実施委員会」が全学部共通(教育学部を除く)で開講した(資料1-2-2-4.1)。

また、学芸員の資格を取得するために必要な授業科目について、全学的な組織である「全学学芸員課程委員会」を設置し、平成19年度から全学で連携して関係科目を開講した(資料1-2-2-4.2)。

人文学部及び理工学部では、情報学、経済・経営学及び倫理学関連の授業科目の履修を、双方の学生に推奨した。

医学部保健学科では、平成17年度の新カリキュラム導入にあたって、専門共通科目に保健学科共通コア科目を配置し、5つの専攻の各教員がオムニバス形式により授業を開講した。

農学生命科学部では、平成20年度の学科再編にあたって、学生が自己の専門分野への関心を

隣接領域や他学科の専門分野へ広げることができるようにカリキュラムを策定した。

(資料 1-2-2-4.1) 全学教員養成担当の基本方針

教育学部は教員養成に係る専門学部として、平成 17 年度入学生から、人文学部、医学部保健学科、理工学部及び農学生命科学部（以下「全学」という）の教員養成について、主になって担当する。

また、実施に当たっては、原則として平成 17 年度から実施予定の「教育学部の新カリキュラム」を適用する。教職関係科目等の詳細については、次のとおり取り扱う。

1. 教科専門科目について

教育学部で開講している教科専門科目から、5 教科 10 単位を履修することができるものとする。ただし、実験、実習及び演習を除く。

2. 教職科目について

教育学部教職科目担当教員並びに、教育学部全学教員養成担当実施委員会（以下「実施委員会」という）が責任を持って雇用する非常勤講師が担当する。ただし、「総合演習」については、当該学部で実施する。

3. 教育実習について

(1) 原則として 4 年次の特定の時期に、弘前市内の高等学校又は中学校で集中して実施する。なお、事前・事後指導等の実習指導については、実施委員会が実施する。

ただし、実習校への巡回指導については、当該学部が担当する。

(2) 実習校への配属、実習経費等、教育実習に関する事務的事項については、実施委員会が審議・決定する。

なお、実施委員会に全学の代表教員が参加し、全学との連絡・調整を図る。

4. 介護等体験実習について

実施委員会が管轄する。なお、実習時期及び資格要件等は、従前通りとする。

(資料 1-2-2-4.2) 全学学芸員課程委員会申合せ

(設置)

第 1 条 人文学部に、全学学芸員課程委員会（以下、「全学委員会」という）を置く。

(任務)

第 2 条 全学委員会は、全学における学芸員の資格取得にかかわる教務のうち専門的知識を必要とする事柄について審議し、必要な職務を遂行するものとする。

(組織)

第 3 条 全学委員会は、委員長のほか、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 人文学部学務委員会から委嘱された学務委員 1 名

(2) 教育学部から選出された教員 1 名

(3) 学芸員に関して専門的知識を有する人文学部教員 2 名

(4) その他、委員会が必要と認めた教員

(委員の任期)

第 4 条 前条第 1 号の委員の任期は、1 年とする。

2 前条第 2 号の委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。

3 前条第 3 号の委員の任期は、4 年とし、重任を妨げない。

(委員長)

第 5 条 委員長は、人文学部長が委嘱する人文学部学務委員長とする。

2 委員長の任期は、1 年とする。

3 委員長は、会議を主宰する。

4 委員長に事故があるときには、委員長の指名した委員がその職務を代理する。

(中 略)

附 則

この申合せは、平成 19 年 7 月 2 日から実施し、平成 17 年度入学者から適用する。

計画 2-5 「国際水準の資格取得が可能な教育課程を構築する。」に係る状況

理工学部知能機械システム工学科プログラム及び農学生命科学部農業土木プログラムでは、平成 17 年度に JABEE 認定を取得した。平成 19 年度には、JABEE プログラムの継続に向けて中間審査を受けた。

計画 2-6 「社会と連携した卒業研究を実施する。」に係る状況

医学部医学科を除く各学部（学科）とも、「卒業研究」を必修科目としている。

人文学部では、民俗学、宗教学、社会学及び考古学等の研究室では、指導教員の指導の下、学生が地域に密着した研究調査を行い、その結果は、各研究室が報告書にまとめて公開した。

教育学部家政教育講座の住居学では、「街づくり」をテーマとした卒論発表を、市内の公共施設で実施するとともに、学校教育講座の社会教育学では、公立小学校と共同して調査を実施するなど、社会と連携した卒業研究に取り組んだ。

医学部保健学科では、「すこやかコミュニティ支援センター」が実施した、地域在住の健康な老人に対する「ひろさきシニアのための転倒予防教室」において、参加者の身体能力の評価や教室参加による改善などをテーマに、学生が卒業研究に取り組み、卒業研究発表会は、臨床実習機関等にも案内して実施した。

理工学部では、地域と連携したテーマで多数の卒業研究を実施し、一部学科では、本学 50 周年記念会館で実施するとともに、地元企業人も招聘し、公開発表会を実施した。

農学生命科学部生物生産科学科及び地域環境科学科では、地域が抱える課題をテーマに多数の学生が卒業研究に取り組んだ。

大学院

計画 2-7 「プレゼンテーション能力や論文執筆等の研究者に必要な能力養成に留意したカリキュラム編成を図る。」に係る状況

各研究科とも、「特別研究」及び「特別演習」等の授業科目により、論文作成に必要な基本的・理論的知識と技能、テーマ設定、調査研究・実験方法・分析方法、執筆方法及びプレゼンテーション能力の育成等について指導を行っている。

医学研究科では、指導教授による個別指導強化及び英語論文の校閲を行うメディカル・イングリッシュ・センターの活用により、国際学会での研究発表及び外国雑誌への論文投稿数が増加するとともに、英文による論文が大部分となった。

農学生命科学研究科では、「研究推進方法論」において、実験研究の進め方及び学会発表や投稿論文・修士論文のまとめ方などの実践について講義を行っている。

平成 19 年度設置の保健学研究科（博士後期課程）では、「教育・研究者育成コースワーク」を必修科目とし、研究者に必要な能力養成に留意したカリキュラムを実施したことにより、英語でのプレゼンテーション能力、研究企画書作成等を含めた研究プロジェクト企画及びマネジメント能力の養成を図っている（別添資料 1-2-2-7.1）。

（資料 1-1-1-12.1 P11, 資料 1-1-1-16.1 P15, 別添資料 1-2-2-7.2, 資料 B2-2007:No.4-4）

別添資料 1-2-2-7.1 保健学研究科（博士後期課程）教育・研究者育成コースワークシラバス

別添資料 1-2-2-7.2 弘前大学学生表彰（研究活動）

資料 B2-2007 入力データ集:No.4-4 修士論文・博士論文等題目一覧

計画 2-8 「高度専門職業人養成に即した授業内容と授業形態を導入する。」に係る状況

教育学研究科（学校教育専攻臨床心理学分野）では、臨床心理士養成に必要なカリキュラムを整備し、平成 17 年度に臨床心理士の養成校として第 1 種指定大学院（卒業後実務経験なしで、臨床心理士の資格試験を受験可。）の認定を受け、臨床心理士の養成を行っている。

平成 19 年度設置の保健学研究科（博士後期課程）では、医療チームの中で指導的役割を果たせるコ・メディカルスタッフ養成のため、共通科目に「インタープロフェッショナルワーク論」の開講、専門知識を取得させる領域専門科目の演習及び特別講義を開講したことにより、知識、技術及び研究能力を高め、高度な専門性を身に付けた人材育成を開始した。

農学生命科学研究科では、4 専攻の下に、「高度専門技術者志向コース」を設置し、「実践研究」において高度専門職業人養成を目的とした指導を行っている。

（資料 1-1-1-12.1 P11, 資料 1-1-1-16.1 P15, 資料 B2-2007:No.4-4, 資料 B2-2007:No.4-8,

資料 B2-2007 : No.4-9)

資料 B2-2007 入力データ集:No.4-4	修士論文・博士論文等題目一覧
資料 B2-2007 入力データ集:No.4-8	就職者 (職業別)
資料 B2-2007 入力データ集:No.4-9	就職者 (産業別)

計画 2-9 「社会と連携した研究テーマを開発する。」に係る状況

人文社会科学研究科では、学部附属の亀ヶ岡文化研究センター及び雇用政策研究センターの目的に基づいた調査・研究を実施し、大学院学生が演習・実習等を通じて、高度職業人養成に即した授業を実施した。

教育学研究科では、青森県及び弘前市の小・中校長会とも協議し、地域の学校が抱える問題を論文テーマとして設定した。

医学研究科では、弘前市岩木地区の住民と連携した健康増進プロジェクトに、社会医学講座に所属する大学院学生がスタッフとして参画し、健診及び健康調査により得られたデータを基に、ライフスタイル、体格・体型、加齢等における疾病と健康の関連及び予防策・改善策についての研究を実施した。

保健学研究科では、社会人特別選抜で入学した各専門領域に関連した現役専門職者が、現職に関連した研究テーマを設定した。また、学生の研究指導を通して地域社会との連携を推進した。

理工学研究科では、地域社会が抱えている多くの課題について、地元企業等との共同研究に取り組み、これに大学院学生も参画した。学生は指導教員と相談し、研究計画を立て、「特別演習」や「特別研究」を通じて、各自の研究テーマに取り組んだ。

農学生命科学研究科では、リンゴ、豆腐粕及びトウガラシ等の農産物・食品、遺跡、水利・浄化施設、グリーンツーリズムなどを研究テーマに、県内の自治体、研究機関及び企業等の共同研究に参画して、学生が論文作成に取り組んだ。また、論文発表会には、青森県内研究機関等からも参加があった。

地域社会研究科では、地域社会の産業、歴史、祭礼研究、介護保健活動及び地場産品からの有用成分開発分析等の研究に取り組んだ。

(資料 B2-2007 : No.4-4)

資料 B2-2007 入力データ集 : No.4-4	修士論文・博士論文等題目一覧
----------------------------	----------------

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 関連する中期計画の段階判断は「平均値が 2.3 以上 2.7 未満」である。

本学の教育目標・目的に即して、全ての学部でカリキュラムの改訂を行い、コア・カリキュラムの導入を図った。また、21 世紀教育における多様な授業の提供や、JABEE プログラムの導入及び大学院における高度専門職業人養成に即した授業など、体系的な授業を提供した。

これらのことから、「目標の達成状況が良好である。」と判断する。

○小項目 3 「教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「教育課程と授業の特性に合致した授業形態、学習指導法の研究と実施のための研究体制を整備する。」に係る状況

21 世紀教育センターでは、平成 16 年度に「高等教育研究開発室」を設置した。21 世紀教育におけるカリキュラムや教育法などについて教育効果の視点から点検し、また、改善案の提言を行うなど、具体の活動成果がみられる (資料 1-2-3-1.1)。

(資料 1-2-3-1.1) 21 世紀教育センター高等教育研究開発室の活動状況

高等教育研究開発室は、21 世紀教育のカリキュラム、教育法、運営組織等の調査・分析をして以下の教育活動の改善を行った。

- ・教育・学生委員会と連携して、ティーチング・ポートフォリオを推進し、本学の「教育者総覧」に繋げた。
- ・教育・学生委員会との共催で、能動的学習を促進するために、「単位の実質化の方策」をテーマとして FD ワークショップを企画・実施し、シラバスの作成、授業の改善のための研修を行った。
- ・単位の実質化に伴って、授業時間外学習の自学自習を支援するために、指定図書を充実し、特に「平成 19 年度基礎ゼミナール指定図書」の整備を行った。また、第 57 回東北・北海道地区大学一般教育研究会で同取組の事例報告を行った。
- ・第 11 回北海道大学教育ワークショップ「単位の実質化を目指して」において、FD 義務化に対応した研修を受けた。
- ・「弘前大学 FD プロジェクト 2007」の「公開授業・検討会」で、カリキュラム及び授業方法などのコンサルティングを行った。
- ・「津軽学—歴史と文化—」のカリキュラムを見直し、内容を充実させた。また、国際交流科目との融和を図り、21 世紀教育科目のカリキュラムの充実を検討した。
- ・教務専門委員会、FD・広報専門委員会、点検・評価専門委員会の委員として、運営組織の調査・分析のコーディネートを図った。

(出典：各事業年度に係る業務の実績に関する報告書)

教育学部では、学部内措置の教員養成学研究開発センター（平成 15 年 10 月設置）が、平成 17 年度に文部科学省から設置が認められ、専任教員 2 人を配置し、教員養成学の研究・教育体制を整備した。新しい教員養成カリキュラムの研究開発に取り組み、「学校サポーター」の活動が教育現場から高く評価され、新たな協定が締結される（小項目 4：計画 4-3 に後述）など、成果が上がっている（資料 1-2-3-1.2）。

(資料 1-2-3-1.2) 教員養成学研究開発センターの研究開発分野

■研究開発分野

当センターにおける研究開発は、「教員養成カリキュラム研究開発分野」と「教員養成学部組織研究開発分野」との 2 つに分かれています。各分野の具体的研究開発項目は、以下の通りです。

「教員養成カリキュラム研究開発分野」

- 1) 教員の資質向上のための新しい教員養成カリキュラムの研究開発
- 2) 教職科目・教科専門・教科教育法の有機的関連及び各々の内容に関する研究開発
- 3) 小学校教員養成カリキュラムの在り方に関する研究開発
- 4) 4 年間で即戦力となりうる教員を養成するための教育実習の在り方に関する研究開発
- 5) 大学院レベルにおける現職教育の在り方の研究開発

「学部組織研究開発分野」

- 1) 教員養成学部の教員組織に関する研究開発
- 2) 教師としての適性を考慮した入学者選抜方法に関する研究開発
- 3) 地域社会のニーズと子どもの実態を踏まえた「望ましい教員像」の研究開発
- 4) 附属学校の在り方に関する研究開発
- 5) 教員養成学部教員に必要な資質に関する研究開発

(出典：教員養成学研究開発センターウェブサイト)

全学の取組としては、平成 16 年度に、平成 18 年度入学者に対応する 21 世紀教育のカリキュラム改訂のための「新学習指導要領勉強会」を開催した。平成 17 年度には、高等学校教員も参画した、教科ごとの作業部会を組織し、高等学校教員から提供された資料に基づき、教育内容をどのように再構築するかについて検討を行った。

また、平成 18 年度からは、ティーチング・ポートフォリオなどを活用した学習指導法に関する研究プロジェクトチーム「FD ネットワーク」を組織し、①カナダのダルハウジー大学のティーチング・ポートフォリオワークショップへの参加、②「FD 研修会ティーチング・ポートフォリオを書いてみよう」の企画及び実施、③FD シンポジウムへのパネリスト参加などの活動を行った。平成 19 年度からは、大学院担当教員も「FD ネットワーク」に参加させ、体制の強化を図った（資料 1-2-3-1.3）。

(資料 1-2-3-1.3) 平成 17 年度 FD 講演会・シンポジウム開催要項

1. テーマ『弘前大学の授業開発と実践』
講演会：『ティーチング・ポートフォリオの積極的導入ー自己反省から授業改善へ』
シンポジウム：『授業内容の高大接続ー各教科作業部会報告ー』
2. 開催日時
平成 17 年 12 月 7 日（水）14：30～17：00
3. 会場
弘前大学創立 50 周年記念会館「みちのくホール」
4. 目的
学生の多様化（2006 年問題）、大学全入時代（2007 年問題）に対応し、本学の「教育の質」を保証するために、①ティーチング・ポートフォリオの積極的導入の必要性和、②学習指導要領の改訂に伴う教育内容に関する理解を深め、本学の学士課程の教育内容の改善に資することを目的として開催する。
5. 内容
講演会：土持教授は本年 9 月に弘前大学における「ティーチング・ポートフォリオの積極的導入」に関する海外先進国（アメリカ及びカナダ）の 6 つの大学及びセンターにおいて調査を行った。
この調査では、ティーチング・ポートフォリオのみならず、学習者主体のシラバスの作成、図書館を利用したアカデミック・ライティングの促進、「剽窃」防止策への取り組み、成績評価、授業評価アンケートのフィードバック、大講義室（多人数）での能動的学習の導入、高大連携への取り組み等々、本学の教育改革に繋がる多くの情報を収集した。日本の大学における授業改善の「鍵」になると思われる、ティーチング・ポートフォリオの導入及び収集した情報を交えて、講演していただく。
シンポジウム：本学の「教育の質」を保証し、学生の多様化・大学全入時代に対応するため、平成 16 年度に編成された「新学習指導要領勉強会：各教科作業部会」の検討結果の報告を受け、平成 18 年度以降の教育内容について、本学教員・高等学校教員・本学学生を交え、意見交換する。
6. 講演・パネリスト
『ティーチング・ポートフォリオの積極的導入ー自己反省から授業改善へ』
講師：弘前大学 21 世紀教育センター高等教育研究開発室 土持ゲーリー法一教授
シンポジウムパネリスト：別紙日程表のとおり
「新学習指導要領勉強会」各教科作業部会（本学教員）及び学生
司会：木村宣美（教員 FD 講演会・シンポジウム担当、人文学部教授）
7. 主催
弘前大学教育・学生委員会
共催
弘前大学 21 世紀教育センター、弘前大学附属図書館

（出典：教育・学生委員会資料）

計画 3－2「高・大連携を促進し、学生の大学教育における適応能力を高める方策を策定する。」に係る状況

弘前市内の高等学校 5 校と協定を締結し、「高・大連携高校生セミナー」（平成 15 年度開設）を継続実施し、数多くの高校生が受講した。平成 19 年度から、一層の発展・充実を図ることを目的に、受講した高校生の入学後の単位認定を可能とする「高大連携公開講座」として実施した（資料 1-2-3-2.1）。

(資料 1-2-3-2.1) 「高・大連携高校生セミナー」、「高大連携公開講座」の受講状況

平成 16 年度受講者：前期 18 人、後期 7 人
平成 17 年度受講者：前期 22 人、後期 46 人
平成 18 年度受講者：前期 29 人、後期 31 人
平成 19 年度受講者：前期 29 人、後期 18 人

（出典：学務部教務課資料）

高校生に対して「学びのおもしろさ」を伝えるため、平成 16 年度から「弘前大学ドリーム講座」を開催し、学長をはじめとする教員が、県内高等学校に出向いて講義を行っている。平成 16 年度は 1 校の参加だったが、18 年度には 7 校に増え、高校からの申込が多すぎて応じられない事例もあった（別添資料 1-2-1-2.2 P24）。

計画 3－1 に前述した「新学習指導要領勉強会」の取組では、高等学校教員から提出された「情報アンサーシート」に基づき、教育内容をどのように再構築するかについて検討を行った。

また、FD シンポジウムでは、高等学校教員を加えて、教養教育と高校との接点をテーマに、2年続けて開催した（資料 1-2-3-2.2）。

（資料 1-2-3-2.2） FD シンポジウムのテーマ一覧

平成 16 年度テーマ：教養教育と高等学校の接点（情報教育・理科教育）

平成 17 年度テーマ：教養教育と高校教育との接点－地学教育を事例にして－

平成 18 年度テーマ：文章を読み解く力と文章に表現する力

平成 19 年度テーマ：大学入学時の学力差を克服するためには－英語教育を例として－

（出典：21 世紀教育活動・評価報告書）

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）関連する中期計画の段階判断は「平均値が 2.7 以上 3.0」である。

教育学部附属教員養成学研究開発センターでは、新しい教員養成カリキュラムの研究開発に取り組んでいるほか、21 世紀教育センター高等教育研究開発室では、21 世紀教育のカリキュラム及び教育法などを点検し、改善案の提言を行った。また、平成 18 年度からの新学習指導要領による入学者に対応するため、FD 活動の一環として、高等学校教員と連携した勉強会を実施し、教育内容の見直しを行った

平成 18 年度からは、ティーチング・ポートフォリオなどを活用した学習指導法に関する研究プロジェクトチームを立ち上げ、カナダのダルハウジー大学のワークショップに教員を派遣することを開始した。

これらのことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目 4「グローバルな視野を持つ自立した社会人を育成するために、内外の大学に止まらず、社会の多様な組織との連携を組み入れたカリキュラムを整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「インターネットを利用した遠隔授業を実施する。」に係る状況

遠隔授業では、医学研究科が双方向型テレビ会議システムを先駆けて導入し、遠隔地の社会人学生がリアルタイムで授業を受けられるようにした。平成 19 年度には、青森サテライト教室、青森県立中央病院、秋田看護福祉大学、青森労災病院、三鷹市及び大館市立総合病院と結んで、毎週 2 回、授業を実施した（資料 1-2-4-1.1）。

保健学研究科では、平成 17 年度から、八戸地区の社会人学生を対象に、双方向型テレビ会議システムにより八戸サテライトで遠隔授業を開講したほか、平成 19 年度にはインターネットにより学生の自宅と結んで遠隔授業を開始した。

（資料 1-2-4-1.1） 医学研究科の遠隔授業

15. 弘前大学大学院医学研究科医科学専攻の特徴とその要点

（中 略）

3) 双方向型テレビ会議システムを利用した遠隔地大学院授業

本学より遠隔地に勤務する社会人入学者の受講を容易にするため、双方向型テレビ会議システムを用い、遠隔の地に勤務しながらリアルタイムで受講し、且つ質疑応答ができる授業を開講した。これは医系の大学院としては本研究科が全国的に初めて実施したものである。現在も社会人に対して、このシステムによる授業が進められている。



（出典：平成 19 年度医学研究科医科学専攻 概要）

計画 4-2 「他大学との単位互換制度を拡充するとともに、開設授業科目の見直し・整理を行う。」に係る状況

他大学との互換については、放送大学、弘前学院大学及び岩手大学・秋田大学（本学を含む北東北国立3大学）との間で単位互換制度を継続してきた（資料 1-2-4-2.1, 資料 B2-2007:No.4-2）。

平成 18 年度には、21 世紀教育のカリキュラム改正に伴い、互換科目の見直しを実施した。放送大学については、放送大学のカリキュラム改正に伴い、毎年度、4 分の 1 の授業科目について、互換科目の見直しを行っているほか、北東北国立3大学については、毎年度、派遣教員に応じて互換科目の見直しを行った。

また、理工学部では、平成 17 年度に、八戸工業高等専門学校との間で、相互履修に関する協定を締結し、単位互換の制度化を開始した。

（資料 1-2-4-2.1） 弘前大学 21 世紀教育科目における「北東北国立3大学との単位互換」の単位認定に関する規程

（趣旨）

第 1 条 この規程は、弘前大学学則（平成 16 年規則第 2 号。以下「学則」という。）第 17 条の規定に基づき、「北東北国立3大学との間における単位互換に関する協定書」（以下「協定書」という。）及び「北東北国立3大学との間における単位互換に関する協定書についての実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づく単位互換の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

（出願）

第 2 条 岩手大学及び秋田大学の授業履修希望者は、所定の期日までに履修願その他必要書類を所属する学部の学部長へ提出するものとする。

2 当該学部長は、前項の願い出があった場合は、教授会の議を経て許可することがある。

第 3 条 前条第 2 項により履修を認められた者は、岩手大学又は秋田大学が定める出願手続きにより、所定の期日までに出願書類等を学長へ提出するものとする。

2 前項の願い出があった場合は、学長は願い出者の出願書類等を取りまとめ、岩手大学長又は秋田大学長へ送付する。

3 学長は、岩手大学長又は秋田大学長から入学許可の通知があった場合、当該学部長へ通知する。

（出願資格）

第 4 条 岩手大学及び秋田大学へ出願できるのは、本学の在学する学部学生とする。

（単位互換科目）

第 5 条 本学と単位互換できる科目は、岩手大学及び秋田大学の定めるところによる。

（履修方法等）

第 6 条 岩手大学及び秋田大学との単位互換科目についての履修方法、成績評価及び単位の授与等については、それぞれの大学の定めるところによる。

（単位認定）

第 7 条 岩手大学又は秋田大学で修得した単位を、本学で修得したものとみなし認定する授業科目及び単位は、岩手大学及び秋田大学と協議の上、別に定める。

（単位認定方法）

第 8 条 学長は、岩手大学長又は秋田大学長から成績通知書が送付された場合、当該学部長へ通知する。

2 当該学部長は、教授会の議を経て単位認定を行う。

3 当該学部長は、前項により 21 世紀教育科目の単位として認定した場合、弘前大学 21 世紀教育センター長へ報告するとともに、願い出者へ通知する。

（学費）

第 9 条 検定料、入学料及び授業料は、徴収しない。

（岩手大学及び秋田大学学生の受入れ）

第 10 条 岩手大学及び秋田大学学生が単位互換制度により、本学の授業科目の受講を希望する場合、学則第 49 条の規定により特別聴講学生として受け入れる。

2 前項により受講できる科目は、別に定める。

附 則

この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

資料 B2-2007 入力データ集:No.4-2 他大学との単位互換の実績

計画 4-3 「社会の多様な組織との連携による学外実習等の充実を図る。」に係る状況

教育学部では、弘前市教育委員会と連携し、弘前市内の小・中学校に学生を派遣し、部活動及び補充学習等について、学生ボランティアでサポートする「放課後学習チューター」制度を平成 16 年度から 18 年度に実施した。

また、平成 17 年度に、弘前市教育委員会、青森市教育委員会及び青森県教育委員会との間で「教員を目指す学生による教育支援に関する協定書」を締結し、「学校サポーター派遣事業」を開始した。

この事業は、当初「教員養成総合実践演習」の一環として位置付けたが、平成 19 年度からは「学校教育支援実習」の一つとして正式科目化され、学生を教育現場に派遣することにより、教師としての資質の向上を図ることを目的に、平成 19 年度は 28 校に 74 人を派遣した。平成 19 年度青森県教員採用選考試験の合格者 9 人のうち 6 人が学校サポーターの経験者であり、優れた成果が得られている。平成 19 年度には、平川市及び西目屋村の教育委員会とも協定を締結し、平成 20 年度から派遣することとした（資料 1-2-4-3.1、別添資料 1-2-4-3.1）。

(資料 1-2-4-3.1) 学校サポーター派遣状況（学校別）（平成 19 年度）

			(単位：人)		
校種	校 名	実 習 生 数	校種	校 名	実 習 生 数
小 学 校	新城中央	3	中 学 校	第一	2
	千刈	3		第三	3
	北	2		第四	3
	時敏	3		第五	3
	大成	4		東	3
	船沢	1		南	3
	文京	3		津軽	2
	松原	4		石川	1
	三和	1		筒井	1
	石川	2		船沢	1
	岩木	3	高 等 学 校		4
	桔梗野	4			
	小沢	3			
	千年	3			
	豊田	3			
	福村	3			
	堀越	3			

医学部医学科では、実習先のプログラムに沿って臨床実習を行うエクスターンシップを三沢米空軍病院で、継続して実施した（資料 1-2-4-3.2）。

平成 16 年度から、クリニカル・クラークシップによる臨床実習制度を開始し、本学附属病院のほか、青森県下 10 ヶ所の地域・へき地医療機関において臨床実習を継続して実施した。平成 19 年度からは、青森県健康福祉部及び地域医療機関の協力の下、「地域医療実習」を必修化し、クリニカル・クラークシップ前に行う臨床実習でも、本学附属病院のほか、学外関連教育病院で実施した。

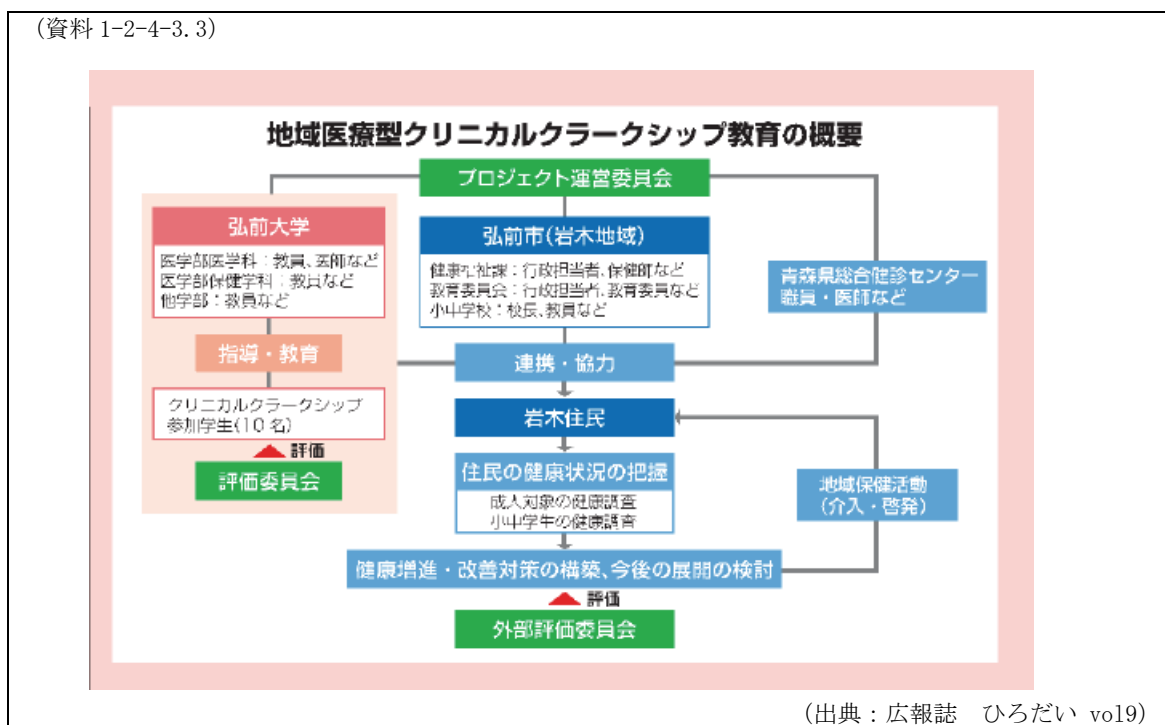
(資料 1-2-4-3.2) 三沢米空軍病院エクスターンシップ 派遣者数

平成 16 年度派遣数：4 人
 平成 17 年度派遣数：4 人
 平成 18 年度派遣数：4 人
 平成 19 年度派遣数：5 人

(出典：各事業年度に係る業務の実績に関する報告書)

また、平成 18 年度現代 GP 選定を受けて、医学部学生・教員が中心となり、地域の保健師等とチームを組み地域保健活動を行う「地域医療型クリニカルクラークシップ教育」を実施した

(資料 1-2-4-3. 3)。



別添資料 1-2-4-3. 1 学校サポーター派遣事業に関する資料

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 関連する中期計画の段階判断は「平均値が 2.3 以上 2.7 未満」である。

他大学との単位互換制度について、開設授業科目の見直し・整理を実施し、学生に提供している。

教育学部では、近隣の教育委員会と協定を締結し、「学校サポーター派遣事業」を実施し、学生を小学校及び中学校等に派遣している。また、医学部医学科では、青森県及び地域医療機関と協力し、「地域医療実習」を実施し、さらに、平成 18 年度に現代 GP 選定を受け、地域の保健師等とチームを組み、「地域医療型クリニカルクラークシップ教育」を実施している。

これらのことから、「目標の達成状況が良好である」と判断する。

○小項目 5 「有効性のある成績評価を実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

教養教育 (21 世紀教育)

計画 5-1 「教養教育 (21 世紀教育) の「成績評価の方法と基準」の検証後、適正な評価方法と基準を設定する。」に係る状況

21 世紀教育センターでは、平成 14 年度から試行的に実施してきた 21 世紀教育に係る「成績評価の方法と基準」について、学生アンケート、授業担当教員からの授業担当実施報告書及び成績分布・平均点の検証を踏まえつつ修正を重ね、改訂を加えた上で、平成 17 年度から正式に導入した (資料 1-2-5-1.1, 別添資料 1-2-5-1.1)。平成 19 年度からは、従来の「優、良、可、不可」に「秀」を加えた 10 点刻みの 5 段階評価とすることとし、「成績評価の方法と基準」を改訂のうえ、実施した。

また、「成績評価の方法と基準」に基づく評価が実際に行われているかを点検し、その結果、大きくはずれている授業担当者に対しては、授業科目ごとに置かれている科目主任を通し、授業レベル等の点検及び授業改善を促した。

(資料 1-2-5-1.1) 成績評価の学生アンケート結果

【平成 18 年度後期学生アンケート調査の概要（抜粋）】

問 8) それぞれの科目の成績評価は、あなたの学習努力から見て適切でしたか？（回答数 3122）

1. 妥当な評価だった (74.9%) 2. 予想以上の評価だった (13.2%)
3. 低すぎる評価だった (12.0%)

回答の分布はだいたい平成 16 年, 17 年度後期と一致します。おおむね, 学生は成績評価が妥当と考えている様子が窺えます。ただ, 試験などを受ける側からみても 1 割強が予想以上の評価と見ていることは, 評価が甘めであることが推測されます。他方, 判定結果は厳しすぎると感じている学生が相当数いることが数字の上からもわかります。

【平成 19 年度前期学生アンケート調査の概要（抜粋）】

問 11) それぞれの科目で受けた成績評価について、あなたの学習の努力から考えて適切だと思いますか。

回答の単純なべでの総計は, 4939

(各科目別の回答総数については注記参照)

各選択肢に対する回答の比率は次の通りです。

1. 妥当な評価を受けた 73.8%
2. 予想以上の評価を受けた 18.8%
3. 低すぎる評価を受けた 7.4%

21 世紀教育前期の成績評価の全体に対して、学生はほぼ妥当な評価を受けていると感じているようが見られます。

54 の授業科目 (A, B 等の名称をつけたものもある) のうち, 回答数 10 以上のものを個別に見渡しても全体的な傾向から大きく外れたものは見当たりません。

具体的には, 3. 低すぎる評価を受けたとするものが, 1 割以上のものは 8 科目ありますが, 大きなずれとは言えないでしょう。 () の数字は総回答数

日本国憲法	14.7%	(75)
生物学の基礎Ⅱ (C)	13.0%	(54)
社会学の基礎	12.9%	(263)
化学の基礎Ⅱ (F)	11.1%	(27)
歴史学の基礎 (F)	10.7%	(56)
化学の基礎Ⅱ (A)	10.5%	(152)
哲学の基礎	10.0%	(150)
化学の基礎Ⅱ (D)	10.0%	(40)

また 2. 予想以上の評価を受けたとするものが, 25%以上のものは, 回答数 10 以上のもので 6 科目あります。

歴史学の基礎 (E)	55.8%	(43)
政治学の基礎 (A)	35.5%	(107)
化学の基礎Ⅰ (B)	30.6%	(111)
物理学の基礎Ⅰ (B)	28.3%	(113)
生物学の基礎Ⅱ (B)	28.3%	(46)
生物学の基礎Ⅱ (A)	26.6%	(79)

予想以上の評価を受けたとするが多い例はかなりありますが, 授業に対しての好感と結びついていることも考えられます。授業レベルの設定や評価基準のあり方については今後もさらに検討していくことが必要でしょう。

注記 授業科目別の回答総数 (A, B, C 等は統合して集計)

哲学の基礎	150	言語学の基礎	157
文学の基礎	132	芸術学の基礎	58
心理学の基礎	401	教育学の基礎	181
古典語実習 (漢文 A, ギリシア語Ⅰ, ラテン語Ⅰ)	23		
会計学の基礎	109	経営学の基礎	159
経済学の基礎 (A, B, C)	180	社会学の基礎	263
政治学の基礎	107	地理学の基礎	70
法学の基礎	155	歴史学の基礎 (E, F, G)	128
日本国憲法	75		
数学の基礎Ⅰ (A, B)	115	数学の基礎Ⅱ (A, B, C)	360
物理学の基礎Ⅰ (B)	113	物理学の基礎Ⅱ (A, D, E)	214
化学の基礎Ⅰ (A, B)	137	化学の基礎Ⅱ (A, B, D, E, F)	249

生物学の基礎Ⅰ（A, B）	223	生物学の基礎Ⅱ（A, B, C, D）	217
地学の基礎Ⅰ（A, B）	184	地学の基礎Ⅱ（A, B）	16
統計学の基礎	125	基礎科学実験	1
情報Ⅰ	604	情報Ⅱ	2
情報Ⅲ	31	保健体育学の基礎	0

(出典：平成19年度 21世紀教育活動・評価報告書)

別添資料 1-2-5-1.1 21世紀教育「成績評価の方法と基準」

学部

計画5-2「主要な科目の成績基準を策定し、学生に公表する。」に係る状況

平成17年度に、全ての授業科目（21世紀教育科目、専門教育科目及び国際交流科目）のシラバスについて、記載項目を統一するとともに、新たな項目として「成績評価方法及び採点基準」を設けたほか、平成18年度には「授業としての具体的到達目標」を追加した（資料1-1-1-6.1 P8）。

シラバスは、ウェブサイトに掲載しているほか、学部（学科）によっては冊子体のシラバスを配布し学生に周知した。

計画5-3「成績評価に対する学生からの申し出等を受け付け、処理する制度を構築する。」に係る状況

学生からの成績評価に関する申立てに対しては、授業担当教員や担当事務が対応している。

人文学部では、平成18年度に成績評価等の質問・相談等に対する体制を、履修案内に記載した。具体的には、学生が授業担当教員に直接質問・相談できない場合には、「異議申立書」を提出し、学部長がそれを直接開封し、対応する方法とした（資料1-2-5-3.1）。

教育学部では、従前から、授業科目概要に「成績評価についての苦情申し立て」を掲載し、学生に周知している。具体的には、オフィスアワーを利用した確認において納得できない場合は、学務委員会の窓口教員が対処した。

医学部保健学科では、成績評価に対する学生からの申し立て受付方法を履修案内に平成20年度から掲載することとした。

理工学部では、学部長オフィスアワー（隔週木曜日）において、学生からの成績評価への苦情、学習・生活上の質問や相談を受け付けており、履修案内にその旨を明記し学生に周知した。

農学生命科学部では、学生からの成績評価に関する申し立てに対して、授業担当教員のほか、クラス担任・学部長直言箱を通して、申し出ができる旨を掲示により周知した。

(資料1-2-5-3.1) 人文学部の意義・苦情申し立て

- ・成績評価に疑問がある場合は、成績を評価した教員にその根拠を尋ねることができます。成績が判明した段階で、オフィスアワーを使って、すみやかに確認してください。
- ・担当教員と直接連絡をとることができない事情がある場合には、「異議申立書」を用いて意義を申立てることができます。「異議申立書」は、教務課人文学部担当窓口で入手できます。記入した申立書は、封をして人文学部担当窓口へ提出してください。この申立書は人文学部長が直接開封し対応します。また当該学生のプライバシーは尊重されます。
- ・授業において、教員が地位や立場を利用して差別的、あるいは暴力的な指導を行った場合（アカデミック・ハラスメント）、人文学部長に苦情を申立てることができます。「苦情申立書」は、教務課人文学部担当窓口で入手できます。記入した申立書は、封をして人文学部担当窓口へ提出してください。この苦情申立書は人文学部長が直接開封し対応します。また当該学生のプライバシーは尊重されます。

(出典：平成19年度人文学部履修案内)

大学院

計画5-4「大学院教育、高度専門職業人教育における効果的な成績評価方法と基準を設定す

る。」に係る状況

各研究科とも、研究科としての統一基準によりシラバスを作成し、「成績評価方法と基準」を学生に周知している。研究科によっては、ウェブサイトに掲載している（資料 1-2-5-4.1）。

成績評価については、平成 19 年度から全研究科でよりきめ細かく実施するため、従来までの 4 段階評価から、5 段階評価（秀、優、良、可、不可）とした。

(資料 1-2-5-4.1) シラバス (記述例)					
授業科目名	国際協力特論				
対象学年	2年以上				
担当教員	柑本英雄				
学期	前期	曜日・時限	水曜日 3-4 時限	単位	2 単位
授業の概要	これまで国際関係論が行ってきた国家を中心とした「体制」「規範」の分析に加え、「非国家行為体」の観点から EU における国際協力を考察する。原語文献を取り扱うので、相当の英語力と国際政治学の専門知識を必要とする(学部時代に何らかの形で国際関係論を履修した者が望ましい)。講義は英語で行う。				
授業内容予定	第1回: イントロダクション 第2-3回: Integration Theory 第4-5回: Federalist Approach 第6-8回: Functionalist Models 第9-11回: State Centric Paradigm 第12-13回: Constructivist Approach 第14回: 講義のまとめ 第15回: レポートの講評				
教材・テキスト	専門雑誌から、適宜、配布する。				
参考文献	適宜、指示する。				
成績評価方法及び採点基準	毎回の講義におけるプレゼンテーション(50%)と最終レポート(50%)で評価する。先行研究への理解の深さと、独自の考察を評価する。				
授業形式・形態および授業方法	演習の形式をとる。				
留意点・予備知識	原語文献を取り扱うので、相当の英語力と国際政治学の専門知識を必要とする(学部時代に何らかの形で国際関係論を履修した者が望ましい)。講義は英語で行う。				

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 関連する中期計画の段階判断は「平均値が 2.7 以上 3.0」である。

学士課程及び大学院課程とも、成績評価をよりきめ細かく実施するため、平成 19 年度から従来までの 4 段階評価から 5 段階評価（秀、優、良、可、不可）と改訂するとともに、全ての授業科目の成績評価の方法と基準を、シラバスに掲載し、公表した。

また、各学部とも成績評価に対する申し出について処理する制度を構築した。

これらのことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 関連する小項目の段階判断は「平均値が 2.6 以上 3.5 未満」である。

これらのことから、「達成状況が良好である」と判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 入学試験及び入学試験体制を見直すとともに、学外試験場を設置し、試験実施体制を充実させた（計画 1-1）。

2. 各学部ごとの教育目標・目的を達成するため、全ての学部でカリキュラムを改訂し、コア科目の導入を実施した（計画 2-1）。

3. 成績評価を従来の 4 段階評価から、秀、優、良、可、不可の 5 段階評価とするとともに、大学院を含めた全ての授業科目で成績評価基準をシラバスに掲載し、公表した（計画 5-1, 5-2, 5-4）。

4. 医学部医学科では、青森県及び地域医療機関と協力し、「地域医療実習」を実施

するとともに、現代 GP 選定を受けて、地域の保健師等とチームを組んで地域保健活動を行う「地域医療型クリニカルクラークシップ教育」を実施した（計画 4－3）。

（改善を要する点）該当なし

（特色ある点）1. 教育学部では、近隣の教育委員会等と協定を締結し、「学校サポーター派遣事業」を実施し、学生を教育現場に派遣することで、教員としての資質の向上を図った（計画 4－3）。

（3）中項目 3 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「策定した教育目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「教養教育（21 世紀教育）の実施体制等は、外部評価等を踏まえて、継続的に点検・改善する。」に係る状況

21 世紀教育センターでは、従前から毎年度、センター独自の学生アンケートを実施しており、科目主任による学生アンケート結果に基づいた授業分析を行っている。また、授業担当教員から授業実施回数や休講の有無とその対応措置について報告が行われている。これら自己点検・評価の結果を「21 世紀教育活動・評価報告書」として、毎年度刊行し、評価サイクルが機能している（資料 1-3-1-1.1）。また、平成 17 年度には、大学機関別認証評価にあわせ、センター個別の自己点検・評価を行った。

これら継続的な自己点検・評価を踏まえ、①「成績評価の方法と基準」に基づく評価方法の試行及び修正を重ねて、平成 17 年度からの正式導入、②平成 18 年度からの新学習指導要領適用学生受け入れに対応するため、平成 18 年度から新たなカリキュラムの実施、③科目の不適合等により授業担当基準時間に満たない教員の対応として、平成 19 年度から特設テーマ科目の開講等による方針を策定した結果、ほぼ全教員による授業担当の実施など、具体的な改善につなげることができた（資料 1-3-1-1.2）。

また、平成 19 年度には、21 世紀教育と専門教育との関係を検討するため、「学士課程教育協議会」を設置し、認証評価の結果で指摘された「外国語能力」の向上と合わせて検証を開始した。

（資料 1-3-1-1.1）21 世紀教育自己点検・評価実施状況	
区 分	内 容
平成 16 年度 21 世紀教育活動・評価報告書	○21 世紀教育 F D 研修会 ○21 世紀教育に関する学生アンケート調査 （平成 15 年度後期・16 年度前期） ○21 世紀教育授業実施報告 ○21 世紀教育授業実施結果 ○21 世紀教育授業運営・担当評価
平成 17 年度 21 世紀教育活動・評価報告書	○21 世紀教育 F D 研修会 ○21 世紀教育に関する学生アンケート調査 ・平成 16 年度後期学生アンケート調査の概要 ・平成 17 年度前期学生アンケート調査の概要 ・平成 17 年度 4 年生アンケート（21 世紀教育）結果の概要 ○21 世紀教育授業実施報告 ○21 世紀教育授業実施結果 ○21 世紀教育授業運営・担当評価
平成 17 年度 機関別認証評価に伴う自己点検・評価	○機構が定める評価基準に基づく自己点検・評価の実施 ○自己評価書の作成
平成 18 年度 21 世紀教育活動・評価報告書	○21 世紀教育 F D 研修会 ○21 世紀教育に関する学生アンケート調査

	・平成 17 年度後期学生アンケート調査の概要 ・平成 18 年度前期学生アンケート調査の概要 ・平成 18 年度 4 年生アンケート (21 世紀教育) 結果の概要 ○21 世紀教育授業実施報告 ○21 世紀教育授業実施結果 ○21 世紀教育授業運営・担当評価
平成 19 年度 21 世紀教育活動・評価報告書	○第 57 回東北・北海道地区大学一般教育研究会 ○平成 19 年度 Web を通じた授業公開に関する講演会 ○21 世紀教育に関する学生アンケート調査 ・平成 18 年度後期学生アンケート調査の概要 ・平成 19 年度前期学生アンケート調査の概要 ・平成 19 年度 4 年生アンケート (21 世紀教育) 結果の概要 ○21 世紀教育授業実施報告 ○21 世紀教育授業実施結果 ○21 世紀教育授業運営・担当評価

(資料 1-3-1-1.2) 認証評価の自己点検・評価に基づく改善事例 (21 世紀教育センター)

- ◆ 21 世紀教育課程を遂行するために必要な教員は概ね確保できてはいるが、基準時間に満たない等の教員もあり、授業計画の立案及び開講コマ数の確保に若干の問題がある。
 - 各教員へ通常の授業担当依頼のほか、授業担当基準時間 (教養教育 (21 世紀教育) を年間 30 授業時間担当) に満たない教員に対して、特設テーマ科目の開講を依頼した結果、平成 18 年度は 3 科目の開講であった同科目が、平成 19 年度は 23 科目の開講に増加した。この結果、授業担当基準時間に満たない教員は 119 人となり、2 年前に比べて半減した。
 - 最新の学問内容を身に付けさせるため、全学担当制により 21 世紀教育科目を実施しており、ほぼ全教員が授業を担当した。
- [他に、認証評価の結果を踏まえ、実施体制の改善を図ったこととして]

平成 18 年度に受審した機関別認証評価の評価結果において、企業等へのアンケートで「コミュニケーション能力」と「外国語の能力」が低い評価となっていることが改善を要するとの指摘を受けたことについて

 - このため、コミュニケーション能力については、21 世紀教育の導入科目である「基礎ゼミナール」において、教員から授業終了後に提出される授業実施報告書を分析した結果、発表力・質問力の向上とコミュニケーションの充実が図られたことが確認された。また、「外国語の能力」については、特に英語能力の不足への対応に関して、平成 19 年度に設置された学士課程教育協議会において、検討が開始された。
- ◆ 学力の低下・多様化に対応し、学生の学習支援の観点から、さらに多くの科目で習熟度別にクラス編成を行うよう、改善を要する。
 - 英語教育について、前期授業開始前に、入学者全員を対象に TOEIC 模擬試験を受験させ、特別選抜や所属別等による成績分布を調査し、学生の到達目標に応じた外国語の習得プログラムを開発・整備するための基礎データとした。
 - TOEIC 公開テストで所定のスコア取得を目指す TOEIC パイロットプログラムとして TOEIC コースを開講している。平成 19 年度の後期 (TOEIC400 コース 12 コマ、TOEIC550 コース 2 コマ、TOEIC700 コース 1 コマ) では、履修者 (延べ 171 人) に対して、学内 TOEIC 模擬試験の受験を義務付け、その結果に基づき自分のレベルに適した履修クラスを選択させ、より効果的な教育を行った。
- ◆ シラバスに、「授業の具体的な目標」と「成績評価基準 (……)」を加え、履修するうえでのきめ細かな情報を提供する必要がある。

(シラバスに「授業としての具体的な到達目標」及び「成績評価方法及び採点基準」等を明記し、学生に提示している。)

 - 21 世紀教育センターが平成 18 年度後期に実施した学生アンケートの結果 (平成 19 年 4 月回収) では、約 9 割の学生がシラバスに記載された方法で成績評価が行われたと回答した。
- ◆ 成績評価は、80 点以上を「優」とする 4 段階評価を採用している。80 点以上を「優」とする成績評価を、よりきめ細かな評価に変更する措置を取るなど、改善を要する。
 - きめ細かで適正な評価により学習意欲の向上に資するため、平成 19 年度入学者から、専門教育科目と同様に 21 世紀教育科目でも、秀、優、良、可、不可の 5 段階評価を導入した。
- ◆ 教育効果を高めるために行われる教員による授業改善の取り組みを積極的に支援するシステムを構築する必要がある。
 - FD ワークショップのテーマを「単位の実質化の方策」として開催し、(能動的学習を促進できるシラバス作りを目指し) 助教以上で採用から 5 年未満の新任教員に対する FD 研修を兼ねて実施した。
 - 21 世紀教育センター高等教育研究開発室は、授業改善のために教員の教育相談に関する FD コンサルティングを行い、ホームページに掲載し周知するとともに、ティーチング・ポートフォリオに関するワークショップ (カナダ: ダルハウジー大学) へ派遣する教員に対して、事前のコーディネート及びコンサルティングを実施した (相談件数 14 件)。また、FD の義務化に対応すべく、単位の実質化のあり方、

授業時間外学習の自学自習を促進するための教育法の改善などに関するコンサルティングの充実を図った。

- ◆ テーマ科目と基礎教育科目で授業ごとの平均点の分布（別添資料・・・）を見ると、16 年度開講科目で約 17%の授業科目が到達すべき設定目標の下限（70 点）に達していない点は、今後の課題である。（各教員へ「成績評価の方法と基準」により評価するよう周知徹底している。）
- 21 世紀教育科目の「成績評価の方法と基準」に基づき、成績評価を実施した。個々の教員の成績評価結果については、履修状況、成績分布、平均点分布等による「成績状況調べ」を作成し、基準どおり成績評価が行われていることが検証された。

（出典：21 世紀教育センター資料）

計画 1－2「21 世紀教育センターに、「高等教育研究開発室」を設置し、21 世紀教育の改善のための諸活動を企画し実施する。」に係る状況

21 世紀教育センターでは、平成 16 年度に「高等教育研究開発室」を設置し、専任教員 1 人を配置した。教育・学生委員会と連携し、21 世紀教育のカリキュラム、教育法及び運営組織等の調査・分析を行い、活動を企画・実施した（資料 1-2-3-1.1 P31）。

計画 1－3「各学部等の教育体制等は、外部評価等を踏まえて、継続的に点検・改善する。」に係る状況

学科再編等を実施（計画）した人文学部、理工学部及び農学生命科学部の各学部では、外部評価委員会等の意見を踏まえつつ、より質の高い教育体制を構築した（資料 1-3-1-3.1）。

教育学部では、前述した教員養成学研究開発センターでの点検・評価のほか、平成 17 年度に自己評価書を作成し、学部教育の問題点について検証し、教員採用試験への指導強化等の対応を実施した。

また、平成 19 年度には、本学の教育全般について学外有識者の意見を聴くため、「教育有識者懇談会」を設置し、本学の教育内容についての検証を行った。

（資料 1-3-1-3.1） 外部評価実施状況

学部	外部評価委員会等の意見	教育課程再編等の改善策
人文学部	・学部教育における一定程度の専門性の確保 ・系統的履修の実現 ・コア科目の設定、履修の領域ごとのミニマムエッセンシャルズの設定 ・必修科目の配置と選択科目の厳選 ・教育上の履修コース	・課程を再編し、課程に教育上の履修コースを導入。 ・コース必修科目、選択必修科目、コース内 選択科目、ゼミナール、卒業研究の系統的履修 ・コース必修科目の設定（平成 17 年度に課程再編を実施）
理工学部	・科目の選択の幅が広く自由度が高いが反面単位取得に一貫性が見られない。 ・現代社会のニーズに対応できる専門基礎教育を充実させるための教育プログラム ・教育内容の明確化と学科名称との整合性	・必修科目の増加 ・5 学科を 6 学科に再編（特に物理と化学の分野が混在しており、わかりにくいと指摘のあった物質理工学科を物理科学科と物質創成化学科に分割）（平成 18 年度に学科再編を実施）
農学生命科学部	・農業関係者から「生物学に強い人材」「農学の基礎である生物学から応用科学の農学までを学んだ実学的で応用力を持った人材」の養成を期待されている。	・「生物学分野を有する農学系学部」である特徴を学科編成に明示する形の学科編成案を作成 ・学科→コース→個別専門分野と学生の専門分野への関心と選択を段階的に誘導 ・専門分野のほか、隣接・学際領域へ関心を広げていくことができるカリキュラムの設定（平成 19 年度に再編案を作成）

計画 1－4「教職員の配置は、全学の長期的目標・目的を踏まえて、学長が実施することを原則とし、重点化が必要な部門等に対しては、全学的に柔軟に対応するシステムを構築する。」に係る状況

法人化を機に、教員の配置は学長が行うこととし、学部等が退職予定者の補充を行う際、必要理由並びに当該学部等の教育及び研究の目標・目的との関係を記載した「補充等計画書」を学長に提出し、学長が審査・承認する制度を開始した。審査にあたっては、補充計画の内容が全学の重点事業や中期目標等の観点から適切であるかの点検・評価を行い、承認が得られた後に、教員配置の手続きが実施されている（資料 1-3-1-4.1）。

また、学長保留定員を確保するとともに、新たな人的ニーズに弾力的に対応するため、「戦略的人件費」を創設し、平成 16 年度に学生就職支援センター、21 世紀教育センター高等教育研究開発室及び地域社会研究科に専任教員各 1 人を配置した。

平成 18 年度には、「総人件費削減に関する基本方針」（資料 1-3-1-4.2）を定め、教育研究の質を確保しつつ、総人件費の削減が達成できうる計画の策定に、学部等と協議しながら取り組み、全学の「総人件費の削減計画」を策定した。

学長は、この削減計画に基づき、全学の教職員の配置を行っているが、削減計画による人事の硬直化を引き起こさないよう、前述の学長保留定員の活用のほか、特任教員制度（平成 19 年度）、連携大学院教育に係る連携教員（平成 19 年度）、事務系職員の高年齢者継続雇用（平成 19 年度）など、柔軟で多様な人事制度を導入した。

（資料 1-3-1-4.1） 国立大学法人弘前大学教員人事に関する申合せ

（趣旨）

第 1 この申合せは、国立大学法人弘前大学の教員人事に関する基本方針並びに配置計画の策定及び調整に関し、必要な事項を定める。

（基本方針及び配置計画）

第 2 学長は、全学的な教員人事に関する基本方針及び基本方針に基づく教員配置計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、経営協議会又は教育研究評議会の審議結果を踏まえた上で、役員会の議を経るものとする。

（退職予定者の補充手続）

第 3 各学部長等は、退職予定者の補充をしようとするとき、第 4 に定める補充等計画書を作成し、学長の承認を受けなければならない。

2 総務担当理事は、学長の指示の下に、提出された補充等計画書の内容を全学の重点事業や中期目標等の観点から検討し、検討結果を学長に報告する。

3 各学部長等は、補充等計画の承認を受けることができなかった場合、補充等計画書を再提出することができる。

（補充等計画書）

第 4 補充等計画書の様式は別紙のとおりとする。

2 各学部長等は、年度末定年退職予定者の補充をしようとするとき、補充等計画書を前年度末までに提出する。

3 各学部長等は、定年退職者以外の退職予定者の補充をしようとするとき、補充等計画書を速やかに提出する。

附 記

この申合せは、平成 16 年 5 月 24 日から実施する。

（資料 1-3-1-4.2） 国立大学法人弘前大学総人件費削減に関する基本方針

「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、教育研究の質を確保しつつ、人件費の削減を図るための基本方針を定める。

1. 実施時期

平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間

なお、当面は、第 1 期中期目標、中期計画に基づき、平成 18 年度から平成 21 年度までの 4 年間

2. 人件費削減額

平成 22 年度までに概ね 5 % の人件費の削減

なお、当面は、第 1 期中期目標、中期計画に基づき、平成 21 年度までに概ね 4 % の人件費の削減

3. 対象となる人件費

（1）常勤役員給与

（2）常勤職員給与

4. 取組方針

(1) 教員

- ①部局毎の削減の基準となる平成17年度の総人員及び総人件費を設定し、毎年度、概ね1%の人件費を削減した範囲内で部局長が人事計画を行う。
- ②定年退職者等の後任補充の抑制を図る。
- ③教授、助教授、講師、助手の人員構成の適正化を図る。
- ④新しい職名（准教授、助教）の導入への対応。
- ⑤年齢構成の適正化を図る。
- ⑥定年退職教員の再雇用を推進する。
- ⑦学内共同教育研究施設の統廃合により、教員数の削減を図る。

(2) 教員以外の職員

- ①業務の効率化・合理化（廃止を含む。）を抜本的に推進し、人件費の削減を図る。
- ②定年退職者数に対して新規採用者数の抑制を図る。
- ③高齢者継続雇用制度の活用を推進する。
- ④全学統一で対応する。

計画1-5「各学部においては、学部長が、学部の目標・目的を踏まえて効果的な教員配置計画を策定する。」に係る状況

各学部等では、前述の「総人件費の削減計画」の策定にあたって、平成17年度人件費の実績額に基づき、5年間の退職・採用・昇任の予定を踏まえ、職種ごとにシミュレーションした削減計画を策定した。この削減計画は、学部長から学長に報告が行われ、全学の削減計画の策定に資した。

各学部等における具体的な削減計画として、退職予定者の後任を補充する際には、下位職または年齢を下げて補充する措置を講じたほか、定年退職した教員のうち高い教育能力を持つ者を平成19年度から引き続き特任教授として採用した（資料1-3-1-5.1）。

部局個別の工夫として、医学部医学科（医学研究科）では、平成16年度以降、教授が退職した講座の在り方を見直し、講座の再編を行い、教授ポストやそのほかの教員ポストを削減または新講座に振り替えるなどの措置を講じた。特に、高度先進医学研究センター分子生態防御学講座では、公募によって高い研究業績を持つ教授を採用し、同時に関連する教員も含めて新たに採用し、全く新たな講座を設置した（資料1-3-1-5.2）。

（資料1-3-1-5.1） 国立大学法人弘前大学特任教員に関する規程

（趣旨）

第1条 この規程は、国立大学法人弘前大学（以下「本学」という。）が教育上特に必要と認める者で、給与、勤務等の労働条件について特例の扱いをすることを条件として採用する教員（以下「特任教員」という。）に関し必要な事項を定める。

（目的）

第2条 特任教員制度は、特任教員が教育に従事することにより、本学の教育活動等の一層の充実及び活性化に資することを目的とする。

（職名）

第3条 特任教員の職名は、特任教授、特任准教授及び特任講師とする。

（資格）

第4条 特任教員となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、その職務を担当することができるものと認められる者とする。

- (1) 本学を定年退職した者で、教授、准教授又は講師の経歴を有する者
- (2) 本学以外の教育研究機関等を定年退職した者で、顕著な教育上の業績があると認められる者

（選考及び採用方法）

第5条 特任教員の選考は、当該特任教員が所属する組織（以下「所属組織」という。）の教授会が行う。

2 特任教員の採用は、前項の教授会の議を経て、当該組織の長の推薦に基づき、学長が行う。

（選考基準）

第6条 特任教員の選考基準は、所属組織の教員選考基準を準用する。

（職務）

第7条 特任教員は、専ら本学における教育に従事する。

2 特任教員のうち、研究科において研究科の教育を担当する資格を有すると認められる者は、当該研究科の教育を担当することができる。

（雇用期間）

第8条 特任教員の雇用期間は、一の事業年度以内とする。

2 雇用期間は、3年を超えない範囲で更新することができる。 (給与)
第9条 特任教員の給与は、別に定める。 (退職手当)
第10条 特任教員には退職手当は支給しない。 (就業)
第11条 特任教員の就業に関し、この規程に定めのない事項については、国立大学法人弘前大学契約職員就業規則及び国立大学法人弘前大学パートタイム就業規則の規定を準用する。 (教授会等の出席)
第12条 特任教員は、本学の経営協議会、教育研究評議会及び実務委員会等並びに所属組織の教授会、委員会その他の会議の構成員になることはできない。ただし、これらの会議の議長が必要と認めた場合は、当該会議に出席することができる。 (その他)
第13条 この規程に定めるもののほか、特任教員に関し必要な事項は、別に定める。
附 則
1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。
2 平成19年3月31日以前に定年退職した者に係る第5条第1号の規定の適用については、同号中「准教授」とあるのは「助教授」と読み替える。

(資料1-3-1-5.2) 医学研究科における講座再編の動き
17年 4月 1日 社会医学講座の設置（衛生学講座と公衆衛生学講座を統合・両講座の教授退職による）
18年10月 1日 感染生体防御学講座の設置（細菌学講座と寄生虫学講座を統合・寄生虫学講座教授の死亡退職による）
18年10月 1日 高度先進医学研究センター分子生態防御学講座の新設（教授1，講師1，助教2）
19年 4月 1日 統合機能生理学講座の設置（生理学第一講座と生理学第二講座を統合・生理学第一講座教授の辞職による）
19年 3月31日 老年科学講座の廃止（老年科学講座教授の辞職による）
19年 2月 1日 腫瘍内科学講座の設置

計画1-6「教員の採用においては、研究能力とともに教育能力を選考の要件とする。」に係る状況

教員の採用については、各学部とも公募を原則として研究業績と共に教育業績をも提出させ選考しているほか、人文学部及び医学研究科では、模擬授業を行い選考の要件としている（資料1-3-1-6.1）。

特に医学研究科の教授選考では、候補者の教育、研究及び臨床の各項目についてスコア化を行い、その上で人物調査及び模擬講義を実施し、選考の判断基準としている（別添資料1-3-1-6.1）。

(資料1-3-1-6.1) 各学部等における採用時の教育評価	
学部等名	教育評価の方法
人文学部	・主たる担当科目の講義概要（15回分）の提出 ・教育方針の提出 ・最終選考において面接と模擬講義の実施
教育学部	・教育に対する抱負の提出
医学研究科	・教育業績等のスコア化 ・選考委員会による面接 ・全教授（有権者）全員を学生に見立てて同一テーマで模擬講義 ・前任地における人物調査（教育についてを含む。） ・前任地における学生からの教育評価の提出を求める。
保健学研究科	・人事案件ごとに教員候補者選考委員会を設置し、応募者から提出された業績書等を基に担当する授業科目に係る教育業績を中心に選考。
理工学研究科	・研究教育能力重視の人事 ・平成19年度から人事管理委員会の下で実施
農学生命科学部	・教育業績書の提出を求める ・面接の際に、研究報告を通してプレゼンテーション力を審査

別添資料 1-3-1-6.1 教授選考における候補者の教育研究業績のスコア化
(弘前大学大学院医学研究科)

計画 1-7 「教育施設・設備は、原則として、全学的に一元的に管理することにより、共用部分の有効活用等を図る。」に係る状況

学内施設については、定期的に施設利用状況調査を実施し、施設の利用状況等の点検・評価に基づき、共同利用スペースを確保した。確保したスペースは、利用手続きとともに、ウェブサイトに掲載し、施設の共同利用・有効活用を推進している。

また、建物改修にあわせて、当該施設の利用状況調査の結果を踏まえ、共同利用スペースを確保した(別添資料 1-3-1-7.1)。

別添資料 1-3-1-7.1 共用スペースの確保・活用状況

計画 1-8 「シラバスの内容を充実するとともに、必要な部分は電子化し閲覧できるように検討する。」に係る状況

学部教育(21世紀教育科目、専門教育科目、国際交流科目)のシラバスは、平成16年度から電子化し、大学ウェブサイトに掲載した。

平成17年度から、記載項目を統一化するとともに、新たに「成績評価方法及び採点基準」を設けた。また、平成18年度からは「授業としての具体的到達目標」及び「担当教員のメールアドレス、オフィスアワー等」の項目を追加して掲載した(資料 1-1-1-6.1 P8)。

シラバスの利用度については、21世紀教育に関する学生アンケート調査の結果では、①シラバスと授業内容が一致していたか、②成績評価がシラバスに記載された方法で行われたか、について、1年次学生のうち半数が回答していることから、学生がシラバスをよく活用していることがわかる(資料 1-3-1-8.1)。

(資料 1-3-1-8.1) 21世紀教育・学生アンケート(シラバスの活用)

平成19年度前期学生アンケート調査の概要(抜粋)

問6)それぞれの科目はシラバスと授業内容が一致していましたか?(回答数 3126)

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. ほとんど一致していた(60.2%) | 2. 7割程度一致していた(25.1%) |
| 3. 5割程度一致していた(9.0%) | 4. 3割程度一致していた(3.5%) |
| 5. ほとんど一致していなかった(2.1%) | |

回答の分布は平成16年、17年度後期とほとんど一致しています。テーマ科目の授業内容がシラバスと7割以上一致していると感じた学生の割合は85%でした。授業内容がシラバスの内容とほとんど一致しないという回答数が少数ながらあります。

(対象科目:社会と私、21世紀の環境問題、生活習慣と健康、人間のこれから、国際交流を考える、科学技術の最前線)

問7)それぞれの科目の成績評価は、シラバスに記載された方法で行われましたか?(回答数 3125)

- | | |
|------------------------|---------------------------|
| 1. シラバスどおり行われた(61.3%) | 2. ある程度シラバスどおり行われた(25.7%) |
| 3. シラバスどおりではなかった(2.8%) | 4. わからない(10.3%) |

回答の分布は平成16年、17年度後期とほとんど一致しています。成績評価がシラバスどおりではないと感じる学生も少数います。

(出典:平成19年度 21世紀教育活動・評価報告書)

計画 1-9 「附属図書館の増改築実施を推進し、これに基づいて各学部学科等に分散している教育・研究用資料の集中化・共同利用化を促進するとともに、資料購入に要する経費及び施設利用の効率化・合理化を図る。」に係る状況

本学の教育研究活動において作成された電子的形態の教育・研究成果を収集・蓄積し、学内

外に発信することを目的に、弘前大学学術情報リポジトリを構築し、平成 19 年度からサービスを開始した。

また、地域に関連した文庫や資料コーナーを段階的に整備・開設した（資料 1-3-1-9.1）ほか、平成 17 年度から、21 世紀教育科目の導入科目である基礎ゼミナールの指定図書を重点的に整備し、学生の自立的学習を促す取組とした（別添資料 1-3-1-9.1）。平成 18 年度には、21 世紀教育の「津軽学－歴史と文化－」に関連する「津軽学コーナー」を開設した。

（資料 1-3-1-9.1） 附属図書館コレクション

- ・「太宰治研究文庫」480 点（平成 16 年度開設）
- ・「リンゴ研究資料コーナー」427 点（平成 16 年度開設）
- ・「白神研究資料コーナー」120 点（平成 17 年度開設）
- ・「ピーターパン・パリ文庫」196 点（平成 17 年度開設）

（出典：弘前大学ウェブサイト附属図書館）

別添資料 1-3-1-9.1 基礎ゼミナール指定図書の整備状況

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）関連する中期計画の段階判断は「平均値が 2.3 以上 2.7 未満」である。

退職予定者の補充を行う際には、大学の長期的目標・目的を踏まえて、学長が審査・承認する制度を行っており、学部単位の人員配置から全学一元的に管理が可能となった。また、「総人件費削減に関する基本方針」を定め、「総人件費の削減計画」の策定に取り組む一方、新たな教育研究分野や学生支援のニーズなどに対応する教員の配置等を行っている。

これらのことから、「目標の達成状況が良好である」と判断する。

○小項目 2 「教育活動の評価及び評価結果を教育の質の改善につなげる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「全学的な観点から各教員、各組織等の教育活動の評価を実施するとともに、各学部等において、特殊性を踏まえた教育活動の評価を実施する。さらに、その結果を教育改善のための経費配分等に反映させる。」に係る状況

平成 19 年度に、初めて全学の教員業績評価を実施した。5 つの評価分野（教育、研究、社会貢献、管理運営、診療）で評価を行い、このうち教育分野では、活動状況の評価が低く、改善が必要な教員はなかったが、教員業績評価報告書を提出しない教員に対して、学長が書面で「未提出理由書（改善方策を含む）」の提出を求めたほか、基盤研究費の減額配分を行うこととした（別添資料 1-3-2-1.1, 別添資料 1-3-2-1.2）。

大学機関別認証評価を受けるにあたって、平成 17 年度にすべての学部・研究科において、大学評価・学位授与機構が定める評価基準に基づき、自己点検・評価を実施した。また、大学機関別認証評価（平成 18 年度受審）の評価結果では、改善を要すると指摘された事項について教育活動等の改善に結びついた事例がある（資料 1-3-2-1.1）。

21 世紀教育センターでは、毎年度、教育評価として授業運営・担当評価を行い、評価結果を研究費配分に反映させている。21 世紀教育授業運営・担当評価実施要項による評価基準に基づき、基準時間を超える授業担当者の時間数等を調査の上、教育推進経費配分において評価結果に応じた傾斜配分を実施した（資料 1-3-2-1.2）。

（資料 1-3-2-1.1） 認証評価結果の改善状況

【基準 4】

《評価結果》

大学院の一部の課程では、入学定員充足率が低い状況が見られる。

《改善の状況》

（医学研究科の取組）

平成 19 年度に、保健学研究科博士後期課程設置のため定員 9 名の振替えを行い、医学研究科定員を 64 名から 55 名とし、入学定員の適正化を図った。

【基準 5】

《評価結果》

学士課程のシラバスは、全学的な統一基準に基づき作成されているが、教員ごとに記載内容の充実度に差が見られる。

《改善の状況》

平成 20 年度シラバスでは、学部によっては平成 19 年度より早く入力できるように準備を進め、入力依頼を大学ウェブサイトのトピックスに掲載し、教員に対して早めの入力を促した。また、理工学部では、改善が必要と見られる教員に対して、研究科長名で改善要求を行った。

【基準 6】

《評価結果》

就職先の企業等へのアンケートによると、「コミュニケーション能力」、「外国語の能力」では、低い評価となっている。

《改善の状況》

(コミュニケーション能力について)

21 世紀教育(教養教育)の導入科目である「基礎ゼミナール」では、達成目標として、文章能力・発表能力・討論能力などを養成することや、学生と教員及び学生相互におけるコミュニケーションの場を形成することを掲げている。

21 世紀教育センター(平成 14 年度設置)では、「基礎ゼミナール」について、学生の発表力・質問力等、総合的言語力の向上を図るよう、平成 19 年度前期始めに担当教員に要請したほか、その旨を「平成 19 年度履修マニュアル」に掲載し、学生に周知を図った。授業終了後には、担当教員に対し、工夫した点と成果について授業実施報告書(平成 14 年度から実施)の提出を求め、その報告書の分析を行った。その結果、ほとんどの授業において、学生に対して課題に基づいた発表をさせ、質問等を促す授業展開が行われており、発表力・質問力の向上やコミュニケーションの充実に向けて、改善が図られていた。

学部では、学生担任制度によりクラス担任教員を置き、クラスアワー等を実施し、教員と学生及び学生相互の人間的交流の場としている。教育・学生委員会は、学生担任制度が実質的に機能しているかを点検するため、平成 18 年度における各学部の取組状況を調査・検証を行い、改善・充実に向けた取組を行っている。

(外国語の能力について)

平成 19 年 7 月、学士課程教育における 21 世紀教育と学部の専門教育との関係に関する事項を審議する組織として「学士課程教育協議会」を設置し、現在、学生の外国語能力の不足への対応について検討を行っている。特に英語教育については、単位数を増やす方向で具体化に向けて検討を行っている。

(出典：評価室ウェブサイト)

(資料 1-3-2-1.2) 21 世紀教育授業運営・担当評価実施要項

(趣旨)

第 1 21 世紀教育の授業運営・担当評価の実施については、「21 世紀教育の授業運営・担当評価の実施について」(平成 14 年 3 月 19 日評議会承認)に基づき、この要項の定めるところにより行うものとする。

(科目主任の評価基準)

第 2 科目主任の評価基準は、次のとおりとする。

- (1) 当該年度の 10 月 1 日に科目主任である者
- (2) 当該年度に 3 か月以上科目主任であった者

(基準時間を超える授業担当者の評価基準)

第 3 基準時間を超える授業担当者の評価基準は、次のとおりとする。

- (1) 言語コミュニケーション実習の科目主任については、基準時間(年間 120 授業時間)を超える時間数
- (2) スポーツ・体育実技の科目主任については、基準時間(年間 90 授業時間)を超える時間数
- (3) 上記(1)、(2)以外の教員については、基準時間(年間 30 授業時間)を超える時間数

(カリキュラム開発の推進者の評価基準等)

第 4 カリキュラム開発の推進者の評価基準は、次のとおりとする。

当該年度の 10 月 1 日から過去 1 年間の間に、カリキュラム開発を推進したものと 21 世紀教育センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)が認める者

2 カリキュラム開発に係る申請方法、審査方法、申請書の書式等は、運営委員会が別に定める。

(基礎科学実験)

第 5 基礎科学実験については、担当時間数の 3 分の 2 を授業実施時間数とする。

(助教及び助手に対する評価)

第 6 21 世紀教育を担当する助教及び助手については、担当時間数に応じて評価する。

(推進経費の配分額の決定)

第 7 評価対象者への 21 世紀教育推進経費(以下「推進経費」という。)の配分額については、当該年度における推進経費の配分予算額に基づき、点検・評価専門委員会(以下「専門委員会」という。)において算定の上、運営委員会が決定する。

2 基準時間を超える担当者への配分額算定に当たっては、専門委員会が基準時間を超える時間数の確認を行う。 3 当該年度の在任期間が1年未満の科目主任への配分額は、月割り計算とする。 (推進経費の配分時期等) 第8 評価対象者への推進経費の配分時期は、次のとおりとする。 (1) 科目主任 配分時期は、当該年度の1月とする。 (2) 基準時間を超える授業担当者 当該年度の12月に当該年度における授業時間数を確認の上、1月に配分する。 なお、1月以降の授業時間数については、当該教員に確認し評価時間数を決定する。 (3) カリキュラム開発の推進者 配分時期は、当該年度の1月とする。 (4) 助教及び助手 配分時期は、上記(2)と同様とする。 (退職者及び他大学等への転任者への経費配分) 第9 評価対象者で当該年度内に退職予定の者及び他大学等への転任予定の者への推進経費の配分については、配分時期以降の本学在任期間を勘案し、専門委員会において検討の上、決定するものとする。 (その他) 第10 この要項に定めるもののほか、本評価の実施に関し必要な事項は、専門委員会の議を経て、運営委員会が別に定める。 (出典：21世紀教育活動・評価報告書)
--

別添資料 1-3-2-1.1 教員業績評価実施要項

別添資料 1-3-2-1.2 平成19年度教員業績評価の結果 概要

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 関連する中期計画の段階判断は「平均値が2.7以上3.0」である。

平成19年度に、全学の教員業績評価を実施した。教員業績評価報告書を提出しなかった教員に対して、学長は改善を促す措置を講じた。

また、21世紀教育センターでは、教育評価として授業運営・担当評価を行い、研究費配分に反映させている。

これらのことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目3 「学ぶ者が主体であるという視点に立って各学部、大学院、センター等における個性的な教育の到達度を明示し、各教育組織相互の連携によって多様なニーズに応えられる教育体制を構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1 「教員が教育に関する能力を発揮するための支援を充実する。」に係る状況

教育・学生委員会では、授業改善の充実を図るため、平成17年度に全教員に対して「授業改善計画書」の作成・提出を求めた。この授業改善の取組をさらに進め、平成19年度には、教員が授業内容及び教育方法の改善に努め、教育能力の向上を図ることを目的に、弘前大学版ティーチング・ポートフォリオとして「教育者総覧（教育活動自己評価申告記録）」を作成することとした。全教員へ依頼した結果、約70%の教員が提出し、大学ウェブサイト上で公開した（資料1-1-1-6.1 P7）。

また、平成18年度、19年度にはカナダのダルハウジー大学が実施した「ティーチング・ポートフォリオワークショップ」（5日間）に教員を派遣した。帰国後、派遣教員による報告会を実施し、各学部におけるティーチング・ポートフォリオの指導者となって、ほかの教員を支援した。

21世紀教育センター高等教育研究開発室（平成16年度設置）では、平成17年度からFDコンサルティング業務を開始し、教育能力の開発・支援のための教育相談に対応した。

計画 3-2 「高等教育における教材開発，授業形態，学習指導法の研究と実施のための研究体制を整備する。」に係る状況

21 世紀教育センターでは，平成 16 年度に高等教育研究開発室を設置し，21 世紀教育におけるカリキュラム及び教育法等を教育効果の視点から点検し，改善案を提言した（資料 1-2-3-1.1 P31）。

教育学部では，学部内措置による教員養成学研究開発センター（平成 15 年 10 月設置）が，平成 17 年度に文部科学省から設置が認められ，専任教員 2 人を配置した。教員養成学の研究・教育体制を整備し，新しい教員養成カリキュラムの研究開発に取り組んだ（資料 1-2-3-1.2 P31）。

平成 16 年 6 月に設立した出版会では，本学教員の研究成果を数多く出版しているほか，教材開発の一環として，本学教員の著作による教科書を平成 17 年度からの 3 年間で 12 点出版した（資料 1-3-3-2.1）。

（資料 1-3-3-2.1） 弘前大学出版会から出版した教科書一覧

- 円分多項式・有限群の指標 本瀬 香著（理工学部） H18. 2. 28 発行
- 手作り CPU ―ハードウェア記述言語 VHDL による― 吉岡良雄著（理工学部） H18. 10. 6 発行
- 小学専門科学実験の手引き 2007 年度版 弘前大学教育学部小専科学実験WG編 H19. 3. 30 発行
- 臨床内分泌・代謝学 須田俊宏編（医学部） H19. 3. 30 発行
- 知能機械実験Ⅰ・Ⅱ 弘前大学理工学部知能機械工学科編著 H19. 3. 30 発行
- 知能機械システム工学実験Ⅱ 弘前大学理工学部知能機械工学科編著 H19. 3. 30 発行
- 基礎物理学実験の手引き 弘前大学理工学部地球環境学科・電子情報工学科・知能機械工学科編著 H19. 3. 30 発行
- 理工系学生のための数値計算の理論と実際 小西栄一著（理工学部） H19. 9. 21
- 小学専門科学実験の手引き 2008 年度版 弘前大学教育学部小専科学実験WG編 H20. 3. 31 発行
- Introduction to Networks Engineering 長瀬智行，吉岡良雄著（理工学部） H20. 3. 31 発行
- 知能機械工学実験Ⅰ・Ⅱ 弘前大学理工学部知能機械工学科編著 H20. 3. 31 発行
- 知能機械工学実験Ⅲ・知能機械工学設計 弘前大学理工学部知能機械工学科編著 H20. 3. 31 発行

（出典：弘前大学出版会書籍案内）

計画 3-3 「全学的な FD 委員会と各学部等の FD 委員会が連携し，効果的な FD 関連事業を実施する。」に係る状況

教育・学生委員会や 21 世紀教育センターと，各学部（学科）とが連携し，全学 FD 事業を企画・実施しているほか，各学部（学科）では独自の FD 事業を実施している。

全学的な取組では，平成 18 年度に，教育・学生委員会及び各学部・研究科 FD 委員会の委員等から構成する「FD ネットワーク」を立ち上げ，FD の全学的な推進を図るための企画を行った。具体的には，参観授業の協力教員をウェブサイトで募集し，教育評価の高い教員の授業を公開したほか，授業終了後には，検討会も実施した（資料 1-3-3-3.1）。

また，平成 18 年度から 1 泊 2 日で FD ワークショップを実施し，平成 19 年度には，FD ネットワークを通して新任教員を必ず参加者に含めて実施した（資料 1-3-3-3.2）。

21 世紀教育センターでは，FD 研修会，講演会を毎年度，継続的に実施した。特に，平成 14 年度から 16 年度までは，高等学校教員も含めた，高等学校教育と大学教育の接点を探る FD シンポジウムを継続して実施した。

平成 19 年度の FD シンポジウムでは，大学院における FD の義務化にあわせ，大学改革シンポジウム参加報告及びディスカッションを大学院教育も含めた内容で実施した。

学部個別の取組では，医学部医学科における FD 活動（Student Development を含む。）の実施，医学部保健学科における学生も交えた FD フォーラムの開催などが特筆される。

(資料 1-3-3-3.1) 「弘前大学 FD ネットワーク (各部署等代表)」の組織構成 (改訂): 平成 19 年 11 月 5 日 教育・学生委員会

【FD の全学的推進】

○改訂の趣旨: 大学院設置基準の一部改正を受け, 全学的な FD 委員会と各学部・研究科等の FD 委員会が連携し, FD の全学的な推進を図るため。

教育・学生委員会, 各学部・研究科 FD 委員会等, 評価室, 21 世紀教育センター, 21 世紀教育センター高等教育研究開発室で構成される, 『弘前大学 FD ネットワーク』を編成し, 効果的な FD 関連事業を組織的に実施する。

○『弘前大学 FD ネットワーク』(各部署等代表) の構成 (敬称略)

木村宣美 (教育・学生委員会 (教員 FD 講演会・シンポジウム担当)) (代表), 清水明 (人文学部・人文社会科学部研究科), 吉田孝 (教育学部・教育学研究科), 中路重之 (医学研究科), 中村敏也 (保健学研究科 (学部組織)), 柏倉幾郎 (保健学研究科 (大学院組織)), 宮永崇史 (理工学研究科), 杉山修一 (農学生命科学部・農学生命科学研究科), 檜楨貢 (地域社会研究科), 木村宣美 (評価室 (教育評価部門)), 大高明史 (21 世紀教育センター (FD・広報専門委員会)), 土持法一 (21 世紀教育センター高等教育研究開発室)

(出典: 教育・学生委員会資料)

(資料 1-3-3-3.2) 単位の実質化の方策を探る

第 4 回弘前大学 FD ワークショップ

テーマ: 「単位の実質化の方策」

日 時: 平成 19 年 6 月 9 日 (土) ~ 10 日 (日) (1泊2日)

研修場所: 黒石温泉郷・落合温泉

主 催: 21 世紀教育センター, 教育・学生委員会

○趣 旨

中央教育審議会の答申「我が国の高等教育の将来像」(2005 年 1 月 28 日) は, 「単位の考え方について, 国は, 基準上と実態上の違い, 単位制度の実質化 (単位制度の趣旨に沿った十分な学習量の確保) や学習時間の考え方と修業年限の問題等を改めて整理した上で, 課程中心の制度設計をする必要がある。」として「単位の実質化」を促しています。形骸化した単位制を見直し, 「自学自修」を促進するねらいがあり, 能動的学習のあり方を具体的に求めています。また, 「大学評価基準」の「基準 5 教育内容及び方法」では, 「授業時間外の学習時間の確保, 組織的な履修指導, 履修科目の登録の上限設定など, 学生の主体的な学習を促し, 十分な学習時間を確保するような工夫」が必要であることを大学および教員に求めています。

平成 19 年度 FD ワークショップは, 昨年度の「単位の実質化」を踏まえて, 具体的な「単位の実質化の方策」をテーマとして, 能動的学習を促進する授業の進め方, 効果的な授業シラバスの作成方法について研修します。

○研修内容

- 1) ミニレクチャーの後, グループに分かれて作業を行い, グループでの成果について OHP を使って, 全体会議で発表し, 質疑討論をセットにしたものを 3 回 (2 日間) 行います。グループ作業では, 具体的な授業設計を通して, 授業の目的, 学習方略, 評価方法の 3 つの基本的なことを体験的に学びます。
- 2) 今年のワークショップでは, 「単位の実質化の方策」への理解を深め, 「自学自修」を促す課題学習のあり方について, 教員相互の交流を深め, 能動的学習を促進できる授業シラバス作りを目指します。

○研修対象者

- 1) 21 世紀教育科目を担当する各学部の教員
- 2) 「助教」以上で, 就任 5 年未満の教員

○予定される参加者

須藤教育・学生担当理事, 21 世紀教育センター長, 21 世紀教育センター副センター長 (2 名)

研修教員: 本学教員 25 名および他大学からの参加者 (数名)

グループ構成: 1 グループ 5 名程度。合計 5 グループ

世話人: 7 名 (FD 広報専門委員, 21 世紀教育センター高等教育研究開発室員), 事務担当者: 5 名

○グループによる作業

各グループにわかれて討論と作業を行います。参加者はグループ作業, 発表, 討論を通して, 授業の基本的な要素, 授業計画の実際, 授業法の改善, 評価法について学びます。グループ編成は, 各グループが「多様な分野の専門家」で構成されるよう配慮します。

各グループで授業を設計してもらいます。すなわち, 「授業の副題・目標」, 「学習方略 (授業内容)」, 「評価」の順に 3 回のグループ作業を行い, 最終的に授業シラバスを完成させます。グループ編成はセンターで行います。

○各グループに授業設計してもらう際の方針

21 世紀教育テーマ科目の授業 (15 回) について, 各グループで協議して, 授業設計してもらいます。こ

れまでの授業経験を踏まえて、「単位制の実質化の方策」および「能動的学習の促進」を視野に入れた、新しい授業設計を試みてください。

(出典：教育・学生委員会資料)

計画3-4「学部教育の全学的な連携・充実を図る。」に係る状況

教育・学生委員会は、平成16年度に「全学教員養成担当の基本方針」及び「担当実施方針」を定め、教育学部を中心に関係学部の委員で構成する「全学教員養成担当実施委員会」を設置し、全学の教員養成に関する業務を実施することとした。平成17年度からは、教育学部以外の学生を対象に、教職ガイダンス及び履修相談を実施し、平成18年度からは、教職科目を本格的に開講した(資料1-2-2-4.1 P28, 資料1-3-3-4.1)。

また、平成19年度には、教育・学生委員会において「全学学芸員課程委員会」を設置し、学芸員関係科目の運営を全学の委員で実施した(資料1-2-2-4.2 P28, 資料1-3-3-4.2)。

ほかに、理工学部及び農学生命科学部が連携し、教育職員免許状取得に必要な教科に関する科目「物理学専門実験」、「化学専門実験」、「生物学専門実験」及び「地学専門実験」を、平成19年度から開講した(資料1-3-3-4.3, 資料1-3-3-4.4)。

(資料1-3-3-4.1) 平成19年度教職科目の履修状況

(単位：人)

授業科目名	受講者数
教職入門	206
人間教育論Ⅰ	217
人間教育論Ⅱ	161
教育の社会制度論	152
子どもとカリキュラム	163
道徳の歴史を方法	66
特別活動	175
学習指導と評価	150
生徒指導心理学	166
カウンセリング基礎論	162

(出典：学務部教務課資料)

(資料1-3-3-4.2) 平成19年度学芸員資格取得科目の履修状況

(単位：人)

授業科目名		受講者数	備考
必修科目	博物館概論	32	
	博物館経営論・情報論	27	
	博物館資料論	38	
	人間教育論Ⅰ	380	
	生涯学習論	152	
	視聴覚教育メディア論	41	
	博物館実習Ⅰ	20	
	博物館実習Ⅱ	23	
選択科目	人類学A	67	
	人類学B	53	
	民俗学A	95	
	民俗学B	26	
	民俗学C		19年度は開講せず
	芸術史A	121	
	芸術史B	57	
	芸術史C		19年度は開講せず
	美術史A		19年度は開講せず

美術史 B	70	
美術史 C	25	
日本考古学 A	85	
日本考古学 B	26	
日本考古学 C		19年度は開講せず
西洋考古学 A	101	
西洋考古学 B	55	
西洋考古学 C		19年度は開講せず
文化財論 A	100	
文化財論 B	80	
文化財論 C		19年度は開講せず
日本史 A	112	
日本史 B	61	
衣服学 I		19年度は開講せず
工芸史	24	
美術史 I / 東西の美術史		19年度は開講せず
技術史 / 科学技術の歴史		19年度は開講せず
基礎物理学 II / 基礎物理学	22	
基礎化学 II / 基礎化学	33	
基礎生物学 II / 基礎生物学	20	
基礎地学 II / 基礎地学	26	
芸術文化産業論 II	19	
地域の文化と文化遺産		19年度は開講せず
美術館学		19年度は開講せず
物理学の基礎 II	1,032	
化学の基礎 II	909	
生物学の基礎 II	776	
地学の基礎 II	380	

(出典：学務部教務課資料)

(資料 1-3-3-4.3) 理工学部と農学生命科学部との教職科目「理科専門実験」に関する申合せ

1. 中学校教員免許状取得に関わる「理科専門実験」における担当学部
 - (1) 理工学部及び農学生命科学部の学生に対する物理学実験及び地学実験は、理工学部が担当する。
 - (2) 理工学部及び農学生命科学部の学生に対する生物学実験は、農学生命科学部が担当する。
 - (3) 化学実験は、理工学部及び農学生命科学部がそれぞれ独自に担当する。
2. 各実験の担当教員は、各担当学部が責任をもって選出するものとする。
3. 教職科目「理科専門実験」の円滑な実施を目的として、理工学部及び農学生命科学部共同の「専門実験委員会」を設置する。なお、専門実験委員会の運営に関し必要な事項は、別に定めるものとする。
4. 理科専門実験に関わる費用は担当学部がそれぞれ負担するものとする。
5. 本申合せの改正は、理工学研究科長及び農学生命科学部長の協議によるものとする。

(出典：理工学研究科・理工学部教授会資料)

(資料 1-3-3-4.4) 平成 19 年度理科専門実験の履修状況

(単位：人)

授業科目名	担当学部	受講者数	備考
物理学専門実験	理工学部	6	
化学専門実験	理工学部		19年度は開講せず
生物学専門実験	農学生命科学部	59	
地学専門実験	理工学部	17	

(出典：学務部教務課資料)

計画 3-5 「大学院教育の全学的な連携・充実を図る。」に係る状況

各研究科が大学院教育の全学的な連携に向けての方策について検討を行い、平成 19 年度から高度専門職業人や研究者に必要な識見・倫理観を涵養するため、大学院共通科目として、前期に「生命科学倫理学」、後期に「エネルギーと環境」を開講した(資料 1-3-3-5.1, 資料 1-3-3-5.2)。

(資料 1-3-3-5.1) 弘前大学大学院共通科目履修規程

(趣旨)

第 1 条 弘前大学大学院学則第 15 条第 2 項の規定に基づく大学院共通の授業科目(以下「共通科目」という。)の履修等については、この規程の定めるところによる。

(開設する授業科目及び単位数等)

第 2 条 共通科目の授業は、講義により行うものとし、その授業科目名及び単位数等は、別表のとおりとする。

(単位の計算方法)

第 3 条 授業科目の単位数は、15 時間をもって 1 単位とする。

(授業の公示)

第 4 条 授業科目の時間数及び担当教員名等は、学期の初めに公示する。

(履修手続)

第 5 条 学生は、履修しようとする授業科目について、各学年又は学期の初めの指定された期日までに、所定の履修科目届を学務部教務課に提出しなければならない。

2 前項の手続終了後は、授業科目を追加又は変更することができない。ただし、授業時間割の変更による場合その他特別な事情がある場合はこの限りでない。

(成績評価)

第 6 条 履修した授業科目の成績評価は、担当教員が学習状況、出席状況、試験の成績等によって行う。

2 成績評価の評語及び評点は、次のとおりとし、可上を合格とする。

秀	100～90
優	89～80
良	79～70
可	69～60
不可	59 以下

(試験)

第 7 条 試験は、当該授業科目の授業が終了した学期末に行う。ただし、授業科目によってはその他適当な時期に行うことがある。

2 疾病、事故その他のやむを得ない事情により、試験を受けることができなかった者に対しては、追試験を行うことがある。

(取得単位の取消し)

第 8 条 いったん取得した単位は、取り消すことができない。

(その他)

第 9 条 この規程に定めるもののほか、大学院共通科目に関し必要な細目は、別に定める。

附 則

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 19 年 10 月 1 日から施行する。

別表 授業科目名及び単位数(第 2 条関係)

授業科目	単位	備考
生命科学倫理学	2	
エネルギーと環境	2	

(資料 1-3-3-5.2) 大学院共通科目履修状況

(単位：人)

授業科目名	受講者数	備考
生命科学倫理学	49	医学研究科 45, 保健学研究科 2, 理工学研究科 2
エネルギーと環境	2	理工学研究科 2

(出典：学務部教務課資料)

地域社会研究科（博士課程）では、人文学部及び教育学部の本務教員が研究指導にあたって
いるほか、平成 18 年度からは地域共同研究センター専任教員を、地域産業研究講座教員として
配置し、「地域産業振興論」の講義を行った。

計画 3－6「岩手大学大学院連合農学研究科の充実を図る。」に係る状況

岩手大学大学院連合農学研究科の指導教員として博士課程を担当できる農学生命科学部教員
の有資格者の割合が、平成 16 年度は 81.5%、平成 17 年度は 82.5%、平成 18 年度は 86.9%、
平成 19 年度は 80.6%と、一定の水準を保った。

b)「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）関連する中期計画の段階判断は「平均値が 2.3 以上 2.7 未満」である。

「授業改善計画書」作成の取組を踏まえ、教員が授業内容及び教育方法の改善に努め、教育
能力の向上を図るため、弘前大学版ティーチング・ポートフォリオとして「教育者総覧（教育
活動自己評価申告記録）」を作成し、ウェブサイトで公表した。

また、全学的な連携により教職科目や学芸員資格取得科目等を実施したほか、各研究科が連
携し、大学院共通科目を開講した。

これらのことから、「目標の達成状況が良好である」と判断する。

②中項目 3 の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）関連する中項目の段階判断は「平均値が 2.6 以上 3.5 未満」である。

これらのことから、「達成状況が良好である」と判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）1. 退職予定者の補充に際しては、学長が審査・承認する制度により、教員配置を
実施した（計画 1－4）。

2. 教員の採用においては、各学部において具体的な基準を定め、研究能力ととも
に教育能力を選考の要件とした（計画 1－6）。

3. 全学の教員業績評価を実施し、教員業績評価報告書を提出しなかった教員に対
して改善を促す措置を講じた（計画 2－1）。

（改善を要する点）該当なし

（特色ある点）1. 弘前大学版ティーチング・ポートフォリオとして「教育者総覧（教育活動自
己評価申告記録）」を作成し、ウェブサイトで公表した（計画 3－1）。

（4）中項目 4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1「学習に関する環境や相談の体制を整え、学習支援を効果的に行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1「平成 16 年度から、クラス担任制、クラスアワー、オフィスアワーの充実等、学
生への相談・支援体制を整備する。」に係る状況

平成 16 年度に「学生担任制度に関する要項」を定め、各学部等でクラス編成した上で、各ク
ラスに担任教員を配置した（資料 1-4-1-1.1）。教員はクラスアワー、オフィスアワー等の場

で、学生からの相談に応じ、指導・助言を行っている。オフィスアワーの開設時間は、メールアドレスとともに、シラバスに掲載しウェブサイトで周知した。

また、平成 17 年度に「教員のための学生指導の手引き」を作成し、教員に配付したほか、平成 19 年度には、手引きを見直し、精神的な相談を含む学生への支援体制を盛り込んだ内容とし、表題も「教員のための学生指導・学生支援の手引き」に改め、全教員に配付し、周知した（資料 1-4-1-1.2）。

学長の取組としては、「学長オフィスアワー」（月 2 回）の実施、「学長と学生との懇談会」（年 7 回程度）の実施及び「学長直言箱」（4 カ所）の設置等により、学長自ら学生からの意見をくみ上げている。学長直言箱への意見に対して回答が必要な場合には、学内広報誌「INFO-HIRO-21」に掲載し対応した。

各学部（研究科）とも、学部長（研究科長）オフィスアワーを実施し、掲示及び履修案内等に記載し、学生に周知を図った（資料 1-4-1-1.3）。

（資料 1-4-1-1.1） 弘前大学学生担任制度に関する要項

（目的）

第 1 弘前大学（以下「本学」という。）は、本学学生の大学における学習や生活等の相談に対し、具体的に指導・助言することにより学生の大学生活の支援を強化し、もって優れた人材として社会に送り出すことを目的として、学生担任制度を設ける。

（学生担任制度）

第 2 各学部は、学生の学習及び生活全体の指導を行うため、クラスを編成し、各クラスに担任教員を配置する。

2 各学部はクラスアワー等を設け、クラス担任教員と学生及び学生相互の人的交流の場とし、本学の教育活動、学生生活等に対する学生の意向反映の場とする。

3 各学部が編成するクラスの規模は、学科・課程等の単位又は教育活動の形態等を考慮し、適正な人員とする。

4 各学部は、原則として複数教員が学生の指導に当たる態勢をとる。

（クラス担任教員の任務）

第 3 クラス担任教員は、次に掲げる任務を行う。

(1) 学生の相談に応じ、又はその窓口として指導及び助言に当たること

(2) 本学の運営に関し、必要な事項を学生に周知すること

(3) 学生の意見を聞き、本学の運営に資すること

（その他）

第 4 この要項に定めるもののほか、学生担任制度に関する必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

（資料 1-4-1-1.2） 教員のための学生指導・学生支援の手引き 目次

学生担任制度

- 学生指導・学生支援の必要性
- 学生担任制度とその目的
- クラス担任・指導教員の役割と対応方法

弘前大学学生担任制度に関する要項

学生指導・学生支援

学生指導・学生支援について

- 学生指導について
- 学生支援について
 - 1. 修学支援
 - 2. 学生生活支援
 - 3. 進路・就職支援
 - 4. 留学・留学生支援

教員が学生指導・支援を行う場合の参考

- 1. 修学支援
- 2. 学生生活支援
- 3. 進路・就職支援
- 4. 留学・留学生支援
- 懲戒、事件・事故

参考資料

「学内（課外活動施設・学寮を含む）の盗難・破壊事件及び交通事故における届出等について」

その他、学生関係諸規定等の概要

学務部（学生センター）の主な業務と学生支援ネットワーク

学務部業務案内
学務部（学生センター）配置図

（出典：教育・学生委員会資料）

（資料 1-4-1-1.3） 学長オフィスアワー、学部長・研究科長オフィスアワーの実施状況

○学長オフィスアワー

実 施 日：毎月第1月曜日，第3木曜日

対 象：学生・教職員

○学部長・研究科長オフィスアワー

・人文学部・人文社会学研究科

実 施 日：随時

周知方法：掲示

・教育学部・教育学研究科

実 施 日：毎週木曜日 12：00～13：00

周知方法：シラバス

・医学部医学科・医学研究科

実 施 日：毎週月曜日 16：00～17：00，希望があれば随時対応

周知方法：掲示

・医学部保健学科・保健学研究科

実 施 日：毎週金曜日

周知方法：Web 上の掲示板

・理工学部・理工学研究科

実 施 日：毎週木曜日 13：00～14：00

周知方法：履修案内，掲示

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）関連する中期計画の段階判断は「平均値が 2.7 以上 3.0」である。

クラス担任によるクラスアワー，各教員によるオフィスアワー等の取組により，学生への相談体制を整備し，効果的な学習支援を行っている。

これらのことから，「達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目 2 「学生相談機能の位置づけを明確にするとともに，相談体制の整備を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 「平成 16 年度中に，学生総合相談室，なんでも相談窓口などのメンタルヘルスを含むカウンセリング機能を持つ窓口の連携組織を作る。」に係る状況

平成 16 年度に「弘前大学学生総合相談室」（各部局推薦教員 12 人，学務部職員 4 人）を設置し，学生からの相談に随時対応できる体制を整備した。また，学務部学生課に「学生相談担当」の職員を置き，学生からの相談（いわゆる何でも相談）に対応しているほか，学生総合相談室員との連携やメンタルヘルス的な要素を含む相談者について，保健管理センターのカウンセラーへの橋渡しの役目を果たしている（資料 1-4-2-1.1，資料 1-4-2-1.2）。

（資料 1-4-2-1.1） 弘前大学学生総合相談室規程

（趣旨）

第 1 条 弘前大学(以下「本学」という。)に，弘前大学学生総合相談室(以下「相談室」という。)を置く。

（目的）

第 2 条 相談室は，本学学生(外国人留学生を含む。以下「学生」という。)の個人的諸問題について相談に応じ，助言を行うことを目的とする。

（業務）

第 3 条 相談室は，次の各号に掲げる業務を行う。

(1) 学生生活の相談・助言に関すること。

(2) メンタルヘルスに関すること。

(3) ハラスメントに関すること。

(4) その他学生生活全般に関すること。

(他部局との連絡、協力)

第4条 相談室は、その業務を遂行するに当たって保健管理センター及びその他関係部局との緊密な連絡、協力の下に行うものとする。

(室長)

第5条 相談室に室長を置き、学長が指名する理事をもって充てる。

2 室長は、相談室の業務を掌理する。

(相談員)

第6条 相談室に次の職員(以下「相談員」という。)を置く。

(1) 人文学部、教育学部及び農学生命科学部並びに大学院医学研究科、保健学研究科及び理工学研究科から推薦された職員男女各1名

(2) 学務部から推薦された職員男女各2名

2 相談員は、学生相談に関する業務に従事する。

(相談員の任期及び任命)

第7条 前条第1項の相談員は学長が任命する。

2 前項の相談員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(守秘義務)

第8条 相談員は、職務上知り得た事項について、守秘義務を負う。

(後 略)

(資料 1-4-2-1.2) 相談件数 (総合相談室, カウンセラー)

平成19年度 学生総合相談室相談事項別件数

(単位:人)

区分	修学上の悩み	進路の悩み	経済上の悩み	対人関係の悩み	精神面の悩み	健康面の悩み	その他	計
相談件数	15	6		4	12	1	4	42
(延べ件数)	23	6		2	40		5	76
上記のうちメール相談	3			1				4

平成19年度 保健管理センター カウンセリング主問題別事例数・面接延べ数 (附属学校園を除く)

相談内容	精神疾患	正確・心理・行動	生活全般	転学部・転学科・再受験	職業進路	学業・就学	対人関係	コンサルテーション	計
事例数	16	40	17	2	11	12	12	26	136
面接延べ数	144	171	31	4	19	24	28	35	456

(出典:学務部学生課資料)

平成16年度には、学生相談担当者と学外カウンセラーで組織する「学生相談担当者連絡協議会」を設立し、学生相談に関する連携組織を整備した。

また、全学教職員を対象に、「学生サポート研修会」を実施し、学生相談担当者連絡協議会のメンバーも参加し、学生相談に関する共通理解を図った。

毎年度、北海道・東北地区メンタルヘルス研究協議会等に相談担当関係職員を参加させ、学生相談に関する情報収集、動向把握及び相談担当者のスキルアップを図った。

計画2-2「学生相談室の利用の調査・解析を行い、精神的な支援サービスの向上を図る。」に係る状況

学生相談室やカウンセラーの利用状況について、随時、把握を行うとともに、相談内容の分析を行っている(資料1-4-2-1.2 P58)。

相談体制について、文京町地区(相談室2カ所)に対して、本町地区及び学園町地区には相談室がなかったため、両地区における相談態勢の強化について検討を行ってきた。平成18年度、保健管理センターに専任教員(カウンセラー)1人を増員配置したことを機に、相談室を本町及び学園町地区に各1カ所開設し、文京町地区と合わせて4カ所に増やすとともに、

専任教員 2 人及び学外カウンセラー 1 人の配置により、メンタルヘルスに関する相談体制を強化することができた。

計画 2－3「学生の大学における学習に対して、具体的に助言できる相談体制を充実する。特に、入学から卒業までの一貫した相談体制を整備する。」に係る状況

入学直後に、21 世紀教育ガイダンスとともに、学部では専門教育ガイダンスを実施し、履修案内（履修マニュアル）やシラバスを配布し、説明している。ガイダンス後には、履修相談を実施し、21 世紀教育科目と専門教育科目の双方について応じている。1 年次学生に対するアンケートでは、約 2／3 の学生が履修相談に参加し、そのうち 88% の学生が履修指導を参考に履修登録を行ったと回答している。また、全体の 79% が履修マニュアルの解説がわかりやすかったと回答しており、履修相談や履修マニュアルが有効であることを示している（資料 1-4-2-3.1）。

（資料 1-4-2-3.1） 21 世紀教育・学生アンケート

平成 19 年度前期学生アンケート調査の概要（抜粋）

問 4)「履修相談」に行きましたか。(回答数 858)

1. 相談に行った (65%) 2. 相談に行かなかった (35%)

問 5) 問 4) で 1 とした人におたずねします。履修相談で受けた指導を履修にあたって参考にしましたか。(回答数 564)

1. 大いに参考にした (14%) 2. かなり参考にした (32%) 3. ある程度参考にした (42%)
4. あまり参考にしなかった (7%) 5. ほとんど参考にしなかった (5%)

問 6)「履修マニュアル」の解説はわかりやすかったですか。(回答数 863)

1. 非常にわかりやすかった (4%) 2. かなりわかりやすかった (18%)
3. ある程度わかりやすかった (57%) 4. あまりわかりやすなかった (18%)
5. 非常にわかりにくかった (3%)

(出典：平成 19 年度 21 世紀教育活動・評価報告書)

2 年次以上の学生には、学部で年度当初にガイダンスを実施しているほか、ゼミナール所属のためのガイダンスを、各学部の状況に応じた適切な時期に実施している。

ほかにも、小項目 1 の計画 1－1 に前述したとおり、クラス担任教員によるクラスアワー、授業担当教員によるオフィスアワーにおいて、学習相談や生活相談等に応じている。

また、学生のニーズを間接的にくみ上げる取組として、各学部とも、概ね平成 16 年度から成績通知表を保護者へ送付するとともに、総合文化祭期間中に保護者懇談会を開催し、修学に関する説明や個別面談を行うなど、保護者との連携を図った。また、学部によっては入学式後に新入生の保護者との懇談会を開催した（資料 1-4-2-3.2）。平成 16 年度からは、学長と新入生の保護者との懇談会を、各地区に出向いて開催し、学長自らが教育・学生支援に関する取組を説明するとともに、保護者からの意見を聴いた（別添資料 1-4-2-3.1）。

（資料 1-4-2-3.2） 学部における保護者との懇談会実施状況（平成 19 年度）

(単位：人)

学 部 名	対 象	参加人数
教育学部	3 年次学生の保護者	43
	新入生の保護者	95
医学部保健学科	看護、放射線、検査の各専攻は 1・3 年次、理学、作業の各専攻では全学年の保護者	86
理工学部	全学年の保護者	103
	新入生の保護者	100
農学生命科学部	全学年の保護者	83

別添資料 1-4-2-3.1 学長と新入生の保護者との懇談会実施状況

計画 2-4 「大学院生固有の学習、生活相談の体制を整備する。」に係る状況

大学院では、基本的に少人数であることから、指導教員によるきめ細かな対応、学習相談が行われている。教育学研究科及び医学研究科では、学習及び生活の相談体制を履修案内に明記し、学生への周知を図っている。

人文社会科学研究科では、平成 17 年度に「院生相談室」を設置し、学習・生活等に関する相談・支援体制を整備した。また、学生主体に組織化されている「院生会」を通じて、学生からの要望等を受け付け、学習環境の整備を図った事例がある。

教育学研究科では、平成 17 年度に実施した「学習・生活に関する実態調査」の結果を踏まえ、平成 19 年度に「学生相談員制度」を発足させ、学生生活全般及び成績評価や授業等に関する疑問、質問及び苦情等について対応した。

医学研究科では、学事委員会が学習相談に対応し、学生生活については、カウンセラーが対応することを学生への配付冊子に記載し、周知した。

計画 2-5 「学習、成績に対する学生の苦情処理システムを構築する。」に係る状況

学部における成績に対する苦情申立て制度は、中項目 2 の計画 5-3 に前述したとおり、各学部とも制度化され、履修案内等への掲載や掲示により学生に周知している。

また、大学院課程では、基本的に指導教員が対応しているほか、計画 2-4 に前述したとおり、研究科によっては制度化されている。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である。

(判断理由) 関連する中期計画の段階判断は「平均値が 1.7 以上 2.3 未満」である。

カウンセラー(専任教員)を増員するとともに、相談室を 2 カ所から 4 カ所に増やし、学生相談体制を充実した。

これらのことから、「達成状況がおおむね良好である」と判断する。

○小項目 3 「キャリア教育の充実を図るとともに、就職指導体制の整備を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「キャリア教育の充実を図る。」に係る状況

21 世紀教育センターと学生就職支援センターが連携し、平成 16 年度に、キャリア教育に関する特設テーマ科目「社会と私ー仕事を通して考えるー」(オムニバス形式の授業: 地域の専門家及び企業人を活用)を開講し、実施した(別添資料 1-1-1-4.1 P6, 資料 1-1-1-4.2 P6)。

また、平成 16 年度から、キャリア教育の単位を取得した学生を対象に「東京都内企業見学会及び弘前大学東京同窓会との懇談会」を実施し、企業見学や本学出身の企業人との懇談を通じて、職業観を学ぶことの充実が図られた(資料 1-1-1-4.1 P6)。

計画 3-2 「就職支援センターを設置し、就職支援システムの強化、効率化を図る。」に係る状況

平成 16 年 4 月に学生就職支援センターを設置し、センター長(併任)、兼任教員 4 人及び就職相談員 2 人を配置するとともに、副センター長(専任教員)を公募により採用し、全学の就職支援体制を整備した。

就職相談、就職ガイダンス及び会社説明会など様々な就職支援に関する活動を行っているほか、平成 16 年度には、大学として初めて全学合同企業説明会を開催し、以後毎年度継続して行った(資料 1-4-3-2.1)。

これら就職支援の強化に関する取組により、大学全体の就職率は高い水準となっている
(B1-2007:No.20)

(資料 1-4-3-2.1) 学生就職支援センターの活動

() 内：平成 18 年度実績

- ・合同企業説明会：平成 20 年 2 月 18 日～19 日，参加企業 210 社，参加学生数 585 人
(参加企業 202 社，参加学生数 670 人)
- ・個別企業説明会：122 回 (107 回)
- ・就職ガイダンス

①公務員採用試験ガイダンス	379 人 (493 人)
②公務員試験対策講座	160 人 (152 人)
③職務適性テスト無料受験会	214 人 (219 人)
④業界研究会	1,605 人 (1,220 人)
⑤インターンシップ事後研修会	42 人 (35 人)
⑥一般常識テスト無料受験会	268 人 (218 人)
⑦nEQ アセスメント感情知能指数テスト	287 人 (303 人)
⑧公務員採用試験ガイダンス 2	140 人 (200 人)
- ・個別就職相談の件数：849 件 (955 件)

(出典：平成 19 事業年度に係る業務の実績に関する報告書)

資料 B1-2007 データ分析集:No.20 進学・就職状況

計画 3-3 「卒業生に対する就職活動の支援方策について検討する。」に係る状況

未就職のまま卒業・修了した学生に対する就職支援として、平成 16 年度卒業生から、希望者に電子メールによる求人情報の配信を開始した(資料 1-4-3-3.1)。平成 18 年度卒業生では、希望者 18 人に対して求人情報を配信し、そのうち 8 人の就職が決定した。

(資料 1-4-3-3.1) 卒業生への就職支援の活動

平成 17 年 3 月卒業 希望者 111 人うち就職者 7 人
 平成 18 年 3 月卒業 希望者 53 人うち就職者 13 人
 平成 19 年 3 月卒業生の未就職者のうち、希望者 18 人に対して、求人情報をメールで配信した。卒業後も継続して就職支援を行い、就職の決定した者が 8 人いる。

(出典：学生就職支援センター会議議事要旨)

また、附属病院卒後臨床研修センターでは、医学部医学科卒業生で初期研修病院未定者に対し、卒後臨床研修プログラム概要等を送付し情報提供を行い、本院へのプログラム参加者を得ることができた。また、専門医(後期)研修プログラム冊子を医学部医学科卒業生に送付した結果、本院への専門医研修医を確保できた。

計画 3-4 「独自の奨学制度の設置を検討する。」に係る状況

平成 19 年度に、弘前大学後援会からの寄付金で学生に奨学金を貸与する方法による「弘前大学学生生活支援奨学金」制度を創設し、学生への貸与を開始した(資料 1-4-3-4.1)。

医学部医学科では、平成 18 年度に新規の奨学金として「黄傳明・若子記念医学生奨学基金」が設置された。

(資料 1-4-3-4.1) 弘前大学生生活支援奨学金貸与要項

(目的)

第 1 条 弘前大学生生活支援奨学金(以下「奨学金」という。)は、弘前大学学生(非正規学生及び留学生を除く。)で一時的に経済的理由により生活が困難な者に対し、生活費に充てる資金を貸与することを目的とする。

(奨学金)

第2条 奨学金の額は、一人10万円を上限とし、貸与回数は、原則として1回とする。 (願出) 第3条 奨学金の貸与を希望する者は、担任教員の同意を得て弘前大学生生活支援奨学金貸与願を弘前大学生生活支援奨学金貸与選考部会（以下「選考部会」という。）に提出しなければならない。 2 選考部会については、別に定める。 (選考) 第4条 選考部会は、奨学金貸与の願い出があったときは、貸与の可否及び貸与希望額を審査し、決定する。 2 選考部会は、前項の審査・決定の結果を当該学生及び担任教員へ通知する。 (交付) 第5条 奨学金は、原則として一括交付し、利息は付加しないものとする。 2 奨学金の貸与を受ける者は、奨学金の交付を受けるに当たって、奨学金の返還方法を記載した借用証書を提出しなければならない。 (交付の取消し) 第6条 選考部会は、奨学金の貸与を受けた者が次の各号のいずれかに該当することとなった場合は、奨学金の交付を取り消し、直ちに交付した奨学金の返還を命ずるものとする。 一 貸与願に記入すべきことを故意に記入せず、また虚偽の記入をしたことが判明したとき 二 退学及び除籍（授業料未納による除籍を除く。）になったとき (返還) 第7条 奨学金の貸与を受けた者は、貸与を受けた月の翌月から起算して6ヶ月を経過した後、奨学金を返還しなければならない。 2 奨学金の返還は、一括又は月賦（20回を限度）の方式によるものとする。ただし、在学中に限るものとする。 3 奨学金は、いつでも繰り上げ返還できるものとする。 第8条 奨学金の貸与を受けた者が、災害、傷病等、やむを得ない事由により返還が著しく困難になった場合は、願い出によって最長1年間の返還を猶予することがある。 2 奨学金の返還猶予を受けようとする者は、弘前大学生生活支援奨学金返還猶予願にその事由を明記し、選考部会に提出するものとする。 3 奨学金の返還猶予の願い出があったときは、選考部会は、返還猶予願を審査し、返還猶予を決定する。 4 奨学金の貸与を受けた者が奨学金の返還を著しく延滞したときは、保護者に通知するものとする。 (奨学金の管理) 第9条 学生課長は、奨学金の貸付及び返済の状況を常に把握するとともに、奨学金の未返還者に対して督促を行うものとする。 (その他) 第10条 この要項に定めるもののほか、奨学金に関し必要な事項は別に定める。 附 則 この要項は、平成19年4月1日から施行する。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 関連する中期計画の段階判断は「平均値が2.7以上3.0」である。

学生就職支援センターを設置し、全学的な就職支援体制を整備するとともに、全学合同企業説明会の開催や様々な活動を行い、就職支援を強化した。

これらのことから、「達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目4「学生のキャンパスライフを自立した社会人の生活へ連続させる支援体制を強化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「留学生センターにおいて、保健管理センター等との協力の下に、健康支援等を含む留学生の支援体制について検討する。」に係る状況

保健管理センターでは、日本人学生と同様に、健康相談、カウンセリング及び応急措置等に応じており、留学生ガイダンスでの説明や「外国人留学生の手引」に掲載し、留学生に周知した(資料1-4-4-1.1)。

(資料 1-4-4-1.1) 外国人留学生の手引き (抜粋)

10. 健康管理等について

保健管理センター (電話 39-3128)

みのり多い学生生活を送るうえで、心身の健康の維持増進が必要となります。センターでは、専任の医師とカウンセラー、看護師がおり、学生と職員の健康保持と増進を図るために、定期健康診断や健康指導・相談等を行っています。これらのサービスを有効に活用して、健康の保持に努めてください。

○定期健康診断

毎年4月下旬～5月下旬に、X線胸部撮影、尿検査、身体計測、血圧測定等の健康診断を実施しています。

実施時期は各学部の掲示板で知らせますので必ず受診してください。(弘前大学で勉強している学生は誰でも受診できます。)

奨学金の申請や就職活動で証明書が必要な場合は、センターで健康診断を受けた項目については、健康診断証明書を発行します。即日発行はできませんので余裕をもって申し込んでください。ただし、健康診断を受けなかった場合や、受けなかった項目についての証明はできませんので、病院で健康診断を受け診断証明書を発行してもらうことになりますが、多額の料金が必要になります。

○応急処置

頭痛、発熱、腹痛等の思いがけない病気や怪我をしたときは、応急手当を行っていますので診療を申し出てください。重傷の場合は、適切な医療機関を紹介します。

○健康相談

心身の健康について相談に応じています。相談内容については、秘密が守られますので安心して利用してください。

医師・看護婦は常時、健康相談に応じていますが、カウンセラーによる相談は予約制となっていますので、事前にセンター事務室に申し出てください。

○受付時間

月～金 (国民の祝日は除く)

8:30～17:00

また、医学部学生の協力のもと、英訳した医療機関の初診時間診票を国際交流センターに備え付け、留学生が受診する際に活用できるよう便宜を図った。

生活支援の取組では、チューターを配置してサポートしているほか、日本人学生と留学生の交流を支援する「タンデム登録システム」を運用し、日本語会話が向上するなど、学習支援にも効果のある取組となっている(資料 1-4-4-1.2, 資料 1-4-4-1.3)。

また、ホームビジット・プログラムを実施し、地域住民との交流を推進しているほか、平成 19 年度からは、国際交流センター専任教員による留学生アドバイザー制度を設け、生活上の支援体制の充実を図った。

(資料 1-4-4-1.2) タンデム登録システムについて

「タンデム」とは、留学生と一般学生との交流のきっかけ作りとして、共通の関心を持つ留学生と一般学生のペアを自由に作れるような登録システムです。名前は、2人漕ぎの自転車であるタンデム・バイクをイメージしてみました。

登録方法は簡単です。まず、このページの下にある「登録」をクリックし、登録方法をお読みください。次に、「登録する方はこちらをクリックして下さい」をクリックし、登録画面に氏名・性別・所属・国籍・学籍番号・連絡先(電話またはメール)(非公開)を記入します。大学院生、教職員の方にも対象を広げますが、基本的に弘前大学関係者に範囲を限定します。

それから、タンデムの内容(タンデムの相手に求めるもの・自分が提供できるもの)を、必ず書き込んでください。内容は、なるべく具体的かつ実行可能なものにしてください。たとえば、韓国料理を作る、ロシア語を学ぶ、日本語の補習、といった感じです。

リストの拡充を目指したいので、システム利用を希望する場合は、登録してからにしてください。登録後すぐリストを閲覧する場合は、登録後の画面の右上にある「ログアウト」をクリックして、一旦登録画面からログアウトしてください。

タンデム登録者の連絡先は非公開ですので、連絡をとりたい場合は、留学生センターにお越しください(総合教育棟2階)。

連絡が取れたら、あとは自由です。留学生に声をかけにくい学生の皆さん、日本の学生ときっかけがつかない留学生の皆さん、気軽にリストに登録してみてください。

※留学生マルク・ハンゼンさんからお知恵を拝借しました。

(出典: 弘前大学国際交流センターウェブサイト)

(資料 1-4-4-1. 3) タンデム利用状況

	登録者数	ペア数
平成 16 年度	59	13
平成 17 年度	55	17
平成 18 年度	28	3
平成 19 年度	42	7
計	184	40

(出典：学務部留学生課資料)

計画 4-2 「社会人大学院学生のために、八戸サテライト、青森サテライト教室の活用等による講義を拡充する。」に係る状況

青森サテライト教室では、人文社会科学研究科が年間 10 コマ、教育学研究科が平成 17 年度から年間 1 コマの授業の開講計画を策定した。また、平成 19 年度後期からは、医学研究科が年間 2 コマの授業を実施した（資料 1-1-1-13.1 P12）。

八戸サテライトでは、保健学研究科の遠隔授業を平成 17 年度から実施した（資料 1-4-4-2. 1）。

(資料 1-4-4-2. 1)

◆大学院保健学研究科保健学専攻（博士前期課程）・医学系研究科保健学専攻（修士課程）
遠隔授業 前期時間割

曜日	時 間	授 業
月	11・12 18:00～19:30	病態解析科学演習
火	11・12 18:00～19:30	保健医療学総論
	13・14 19:40～21:10	高齢者作業療法学特論
水	11・12 18:00～19:30	臨床理学療法学特論
木	11・12 18:00～19:30	病理画像診断学特論
	13・14 19:40～21:10	腫瘍細胞学特論
金	7・8・9・10 14:20～17:30	リーダーシップ論
土	9・10 16:00～17:30	保健学連携セミナー
集中授業・その他		
9/8	12:40～17:00	医療管理学（西澤一）
9/23	10:00～17:00	
9/29	10:00～17:00	
9/16	9:00～17:30	医療管理学（清宮）
9/17	9:00～11:30	
6/15, 22, 29	7/6, 13, 20, 27 18:00～21:10	福祉住環境学特論（金沢）

◆大学院保健学研究科保健学専攻（博士前期課程）・医学系研究科保健学専攻（修士課程）
遠隔授業 後期時間割

曜日	時 間	授 業
水	11・12 18:00～19:30	運動療法学特論
木	13・14 19:40～21:10	リハビリテーション医学特論
金	11・12 18:00～19:30	機能酵素化学
集中授業・その他		
2/23	9:00～17:00	生活活動治療学特論（清宮）
2/24	9:00～12:00	

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 関連する中期計画の段階判断は「平均値が 2.3 以上 2.7 未満」である。

留学生や社会人学生に対する学習・生活支援を行っている。

これらのことから、「達成状況が良好である」と判断する。

○小項目 5 「課外活動を積極的に支援する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「学生、教職員が参加する総合文化祭の充実を図る。」に係る状況

学生主体の「弘大祭」と大学が行う「学術文化祭」が一体となった「総合文化祭」を、法人化前から実施している。

実施体制としては、学長を委員長とする総合文化祭推進委員会に学生及び教職員が参画し、全体の事業の企画・立案を行い、これら企画を具体化する組織として総合文化祭実施委員会（委員長：教育・学生担当理事）を置き、ほかに学生主体の学祭本部実行委員会が組織されている。

経費的な支援では、大学が学生支援経費を支出しているほか、大学後援会が経費助成を行っている。人的には、事務職員が開催期間中、学生とともに各種業務の支援を行っている。

学生による学祭イベントと、全学企画（よさこい、駅伝大会、職員芸術・造形作品展など）及び各部局等企画による「知の創造事業」など、学生と教職員が一体となった文化祭が開催され、来場者も年々増加し平成 19 年度は約 5 千人の来場があった（別添資料 1-4-5-1.1）。

別添資料 1-4-5-1.1 第 7 回総合文化祭概要（平成 19 年度）

計画 5-2 「学生の課外活動施設の整備・充実を図る。」に係る状況

平成 16 年度、課外活動サークル棟を 3 棟新設し、従前活動拠点がなかった約 30 の課外活動団体が利用可能となり、活動環境の改善を図った。また、文京町地区運動場の整地及び屋外灯の設置を行い、この運動場を多目的広場として整備するとともに、利用基準を定め、施設の効率的な有効利用を図った。

平成 17 年度には、「課外活動団体連合会」を発足させるとともに、課外活動団体の活動を支援するため、学生及び教職員で組織する「課外活動連絡協議会」を立ち上げた。課外活動団体連合会が中心となって、課外活動サークルリーダー研修会を継続して実施した。

また、毎年度「弘前大学学生表彰」を実施し、課外活動で特に顕著な功績があった個人及び団体を表彰し、支援を行った。

計画 5-3 「学生の地域における小児病院・介護施設訪問などのボランティア活動を支援する。」に係る状況

毎年度、ボランティア活動を行う学生団体に対して必要経費の一部を助成しているほか、日本学生支援機構主催の「学生ボランティア活動支援・促進の集い」に参加する学生の旅費等の支援を行った（資料 1-4-5-3.1）。

平成 17 年度の「弘前大学学生表彰」では、小児入院患者や地域の高齢者、障害者へ様々なボランティア活動を行った結成 10 年目のサークルを表彰した。

(資料 1-4-5-3.1)

○ボランティア活動団体への経費助成

平成 16 年度	4 団体
平成 17 年度	5 団体
平成 18 年度	6 団体
平成 19 年度	7 団体

○旅費等の支援

平成 17 年度 3 人
平成 18 年度 5 人
平成 19 年度 3 人

(出典：教育・学生委員会資料)

また、ボランティア活動の単位化について検討を行い、教育・学生委員会において承認され、平成 20 年度から実施することとした（資料 1-4-5-3.2）。

(資料 1-4-5-3.2) ボランティア活動における単位認定実施要項

1. ボランティア活動単位認定実施目的

学生がボランティア活動に参加し、地域社会に貢献することを通して、実践的な学習ができるように支援することを目的とする。

なお、ボランティア活動は、本来無償の奉仕だが、学生の教育に果たす意義を考慮し、希望する学生には単位を与えることとする。

2. 実施の時期及び期間

単位認定の対象となるボランティア活動の実施期間は、4 月から 1 月までの期間に実施した活動とする。したがって、年度を超えて実施したボランティア活動は対象としない。

また、単位認定のために必要とするボランティア活動時間数は、45 時間（2,700 分）以上とする。

3. ボランティア活動の内容

単位認定の対象となるボランティア活動は、日本国内で実施するものに限るものとする。

4. ボランティア活動単位認定に係る手順

(1) 学生は、ボランティア活動終了後に、実施報告書及び活動記録報告書を教育・学生担当理事に提出する。

(2) 教育・学生担当理事は、提出された報告書等を精査し、単位認定することが適当である場合、21 世紀教育センター長へ報告する。

5. 成績の評価及び単位、単位認定授業科目

(1) 成績の評価は、「認定」と称する。

(2) 認定できる単位数は、1 単位までとし、21 世紀教育科目の「特設テーマ科目」の単位とする。

(3) ボランティア活動で修得した単位は、卒業所要単位に含むことはできないものとする。

6. その他

(1) この要項は、平成 20 年度入学者から適用する。

(2) この要項に定めるもののほか、ボランティア活動の単位認定に関し必要な事項については、教育・学生委員会が定める。

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 関連する中期計画の段階判断は「平均値が 2.7 以上 3.0」である。

学生・教職員が参加する大学祭として、「総合文化祭」を毎年度実施し、年々参加者数が増加している。

学生の課外活動施設を整備したほか、ボランティア活動を行う学生団体に対して必要経費の一部を助成し、また、平成 20 年度からボランティア活動の単位化を実施することとしている。

これらのことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

②中項目 4 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 関連する中項目の段階判断は「平均値 2.6 以上 3.5 未満」である。

学習相談では、クラス担任制、オフィスアワーが機能し、健康・生活相談ではカウンセラー等が対応している。留学生や社会人学生への支援も適切に行っている。

学生就職支援センターを設置し、全学的な就職支援体制を整備した。

総合文化祭、課外活動団体及びボランティア活動団体への支援も充実している。

これらのことから、「目標の達成状況が良好である」と判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

- (優れた点) 1. メンタルヘルスを含めた学生への相談体制を整備し、有効に実施している(計画1-1, 2-1, 2-2, 2-3, 2-4)。
2. 学生就職支援センターを設置し、全学的な就職支援システムの強化、効率化を図った(計画3-2)。
3. 課外活動団体及びボランティア活動団体への支援も充実している(計画5-2)。
- (改善を要する点) 該当なし
- (特色ある点) 1. 学生及び教職員が一体となって「総合文化祭」を実施している(計画5-1)。

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「目指すべき研究の方向性・本学の研究目標を、人文科学、社会科学、自然科学の融合を図りつつ、①国際的レベルにある研究分野の重点化、②地元社会の発展に貢献する研究の進展、③先見性のある基礎的研究の推進の3項目におく。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「研究推進戦略」を定め、本学の研究ポリシーを常に点検し、内容の向上を図る。」に係る状況

本学の研究推進の方向性を定めた「弘前大学研究推進戦略」(平成 15 年度策定)について、法人化後の体系に即し、本学の置かれている現状を踏まえた内容の見直しを行い、平成 18 年度に「弘前大学学術研究推進戦略」を策定した(別添資料 2-1-1-1.1)。また、平成 17 年度から研究推進活動の自己点検・評価の状況を「研究白書」にとりまとめ、これらの結果を踏まえつつ、学術研究推進戦略の具現化に向けて様々な事業を展開している。

平成 18 年度に、研究活動の不正行為等への対応を定めた「研究者倫理規範」及び「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」を策定した。平成 19 年度には、これらの内容を精査し、本学研究者の行動基準等を「弘前大学研究者行動規範」に定めるとともに、不正行為等への対応を定めた「弘前大学の研究活動の不正行為への対応に関する規程」、「弘前大学の研究活動の不正行為への対応に関する細則」を制定した。

別添資料 2-1-1-1.1 弘前大学学術研究推進戦略(抜粋)

計画 1-2 **ウエイト** 「大学として取り組む重点研究を明確にし、予算の重点配分を行う。」に係る状況

中期目標の「大学の基本的な目標」の研究目標には、「人文科学、社会科学、自然科学の融合を図りつつ、①国際的レベルにある研究分野の重点化、②地元社会の発展に貢献する研究の進展、③先見性のある基礎的研究の推進」と掲げ、これらを学長指定重点研究や機関研究の公募内容に取り入れ、重点的に予算の配分を行った(別添資料 2-1-1-2.1)。

「学長指定重点研究」では、平成 16 年度から 17 年度までは、重点研究領域として、特定研究領域と自由研究領域を設定した学内公募を実施し、研究費を重点配分した。平成 18 年度は、科学技術基本計画を踏まえ、重点研究領域を見直し、4 領域に細分化して学内公募を行い、研究費を重点配分した。

応募資格要件の一つに「複数学部にまたがった分野融合型研究プロジェクト」を定めており、学内の分野横断的な研究プロジェクトチームを形成することにより、研究費獲得や研究の発展を推進した。

さらに、審査基準等を明確にするとともに外部審査委員を加え、客観的な立場から専門性の高い審査を実施した。配分にあたっては、当初は減額したものとし、年度途中に追加配分の応募手続きを行い、研究の進捗状況や今後の成果等について審査のうえ、追加配分を行った。

また、「学長指定緊急重点研究」を設け、社会問題化している課題や地元地域から対策が強く望まれている課題に対して研究費を重点配分した。平成 17~18 年度は、社会問題化している「アスベスト」や地元地域から対策が強く望まれている「りんご火傷病」に対して、研究費を重点配分した。平成 19 年度には、地域から要望があり、また時宜を得た研究課題(「地域の就業問題」や「被爆医療等も含めた放射線に関する研究」)に対して、研究費を重点配分した。

平成 19 年度からは、学長指定重点研究や特定プロジェクト教育研究センターなどの取組を踏まえ、重点研究の在り方をより明確にして、それぞれの研究成果をより効率的・統一的に発展させることを目的として、「弘前大学機関研究」の制度を導入した(別添資料 2-1-1-2.2)。機関研究に選定された研究課題は、全学的な支援のもと、グローバル COE など大型の競争的資

金の獲得や地域の産業活性化と振興を目指すものとした。平成 19 年度は、審査の結果、機関研究に該当する研究課題がなかったが、今後、機関研究になりうると期待できるものを学長指定重点研究として 2 件採択し、研究費を配分したほか、地域連携研究として「亀ヶ岡文化研究」を採択し、研究費を配分した（Ⅲ表：08-02, 08-11, 08-13, 08-15, 08-16）。

別添資料 2-1-1-2.1 学長指定重点研究等一覧

別添資料 2-1-1-2.2 機関研究公募要領

Ⅲ表 08-02：ライフサイエンス「造血幹細胞の放射線に対する応答機能とその造血・免疫系の再構築」

Ⅲ表 08-11：ナノテクノロジー・材料「デジタルペーパー技術を目指した次世代新表示素材の開発」

Ⅲ表 08-13：ナノテクノロジー・材料「機能創成を目的とした新規液晶材料の研究」

Ⅲ表 08-15：社会基盤「自然災害と経済リスクを考慮した資産管理の最適化法の開発」

Ⅲ表 08-16：地域連携「りんご火傷病に関する研究」

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）関連する中期計画の段階判断は「平均値が 2.3 以上 2.7 未満」である。

「弘前大学学術研究推進戦略」を策定し、本学の研究推進の方向性を定めた。また、研究活動状況をとりまとめた「研究白書」を作成し、自己点検・評価を行った。

「学長指定重点研究」や「機関研究」など、取り組む重点研究を明確にし、予算の重点配分を行った。

学長指定重点研究の研究領域は、科学技術基本計画を踏まえたもの及び地域連携について設定し、研究課題は、「複数学部にまたがった分野融合型研究プロジェクト」としているため、基礎研究から先端的な応用研究まで高い研究の質が維持されている。

特に、「重点研究を明確にし、予算を重点配分する。」（計画 1-2）の計画を重視した。

これらのことから、「達成状況が良好である」と判断する。

○小項目 2 「国際的レベルにある研究分野のさらなる進展を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 **ウエイト** 「COE レベルに達している研究分野を明確にし、全学的支援を行う。」に係る状況

学長指定重点研究において、研究区分を定め、その中に「国際的レベルにある研究分野の重点化」を設けて研究費を重点配分した。また、平成 19 年度から実施した機関研究では、該当する研究課題の採択はなかったが、今後 COE 等大型の競争的資金の獲得を目指すレベルにある研究課題に学長指定重点研究として研究費を配分し、研究の進展を図った（Ⅲ表：08-04, 08-05, 08-06, 08-07, 08-08）。

Ⅲ表 08-04：ライフサイエンス「循環器病疾患の新治療法と予防法の開発」

Ⅲ表 08-05：ライフサイエンス「がん診療の現状分析と関連研究の推進」

Ⅲ表 08-06：ライフサイエンス「免疫学的順応の機序解明」

Ⅲ表 08-07：ライフサイエンス「加齢性神経疾患の病態解明と治療法の確立」

Ⅲ表 08-08：ライフサイエンス「脳保護に向けたストレス応答機構のケミカルバイオロジー研究」

計画 2-2 「糖鎖工学、ポストゲノム、遺伝子治療開発研究、強磁場下の生体挙動と影響評価、異分野間統合的研究のコンソーシアム形成、ナノ細胞外マトリックス科学の創成、医療におけるバイオミメティクス研究と開発などの国際的レベルの研究を推進する。」に係る状況

○ 糖鎖工学，ナノ細胞外マトリックス科学の創成研究分野（Ⅲ表：08-09，08-10）

都市エリア産学官連携促進事業（連携基盤整備型[H16-18年度]）では、弘前大学に蓄積された糖鎖工学の豊富な知的・人的財産を活用し応用するための基礎的研究として、さけ鼻軟骨プロテオグリカン（PG）の大量調製技術や糖鎖組み換え技術を開発し特許を出願した。

Ⅲ表 08-09：ライフサイエンス「プロテオグリカン応用研究プロジェクト」

Ⅲ表 08-10：ライフサイエンス「ポストゲノムに関する研究」

○ ポストゲノム等遺伝子関連研究分野（Ⅲ表：08-03）

世界的に貴重な野生イネコレクション、在来栽培イネ系統群、高密度に変異遺伝子を集積した突然変異系統、近縁野生種染色体を栽培イネに導入した染色体置換系統シリーズ及び染色体変異系統などを整備し公開した。

また、tRNA と mRNA のキメラ分子である tmRNA の発見などの研究成果を基に、RNA 及びそれに関わる生命システムの構造・機能を解明する研究に取り組み、特色ある研究を進展させ、独創的な成果に結びつけた。

Ⅲ表 08-03：ライフサイエンス「RNA 及びそれに関わる生命システムの構造・機能の解明」

○ 強磁場下の生体挙動と影響評価研究分野（Ⅲ表：08-01）

社会的要請の強い電磁場生体影響について、分子生物学的にメカニズムを解明した。その成果が WHO の環境保健基準や国際がん研究機関（IARC）のモノグラフに引用され国際評価を得ている。

さらに、低周波による膵島のインシュリン分泌制御効果を発見し国際生体電磁学会で日本人として初めて金賞を受賞した。この成果は、成人病の 1 つとして大きな問題となっている糖尿病治療を目的とした医療応用として国内・国際特許に出願中である。

Ⅲ表 08-01：ライフサイエンス「強磁場下の生体挙動と影響評価」

○ 異分野間統合的研究のコンソーシアム形成、バイオミメティクス研究分野（Ⅲ表：08-12）

高齢化の進行や医療技術の高度化に応える取組として、物理的現象の解明からデバイスの設計、微細加工、さらに臨床評価までの総合的な研究を、医学研究科及び理工学研究科が共同で実施した。

Ⅲ表 08-12：ナノテクノロジー・材料「医用マイクロデバイスの開発」

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況がおおむね良好である。

（判断理由）関連する中期計画の段階判断は「平均値が 1.7 以上 2.3 未満」である。

国際的レベルにある研究や COE レベルを目指す研究課題に研究費を重点配分しており、その成果は国際的な評価を受けているジャーナルに多数掲載されていることから、研究の質はおおむね維持されている。

国際的レベルの大型研究費の獲得を目指すため、特に「COE レベルに達している研究分野を明確にし、全学的な支援を行う。」（計画 2-1）計画を重視した。

これらのことから、「達成状況がおおむね良好である」と判断する。

○小項目 3 「地元地域社会の発展に貢献する研究の進展を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「本学の位置する地域性を踏まえ、第 1 次産業の活性化に関わる研究（例えば、りんごの総合的研究、バイオマス利用、持続型農業など）を進展させ、地元社会の振興に貢献する。」に係る状況

学長指定重点研究に「地域連携」の研究分野を設け、「持続可能な地域社会形成と地域資源の活用」,「陸奥湾の環境・資源と湾岸地域の活性化に関する学際的共同研究」等に研究費を配分したほか,第1次産業の活性化に関わる研究(例えば以下の研究)を進展させた。

○ りんごの総合的研究分野(Ⅲ表:08-17)

台木を用いたリンゴの品種改良法の基礎研究として,台木-穂木間の RNA 輸送を解析し,トマト-ジャガイモ間でそれを証明した。

Ⅲ表 08-17:地域連携「次世代リンゴ開発のための研究」

○ バイオマス利用研究分野(Ⅲ表:08-18, 08-21)

農林水産省バイオマス生活創造構想事業に係る技術開発委託事業(平成16年度~18年度)は,青森県工業総合研究センターとの共同研究開発により,地元地域で大量に廃棄物として処分されているリンゴ搾汁残渣について,新たな糖質資源として高付加価値物に変換可能であることを実証した。

Ⅲ表 08-18:地域連携「未利用バイオマス活用のための有用酵素開発」

Ⅲ表 08-21:地域連携「地域バイオマスから生分解性プラスチック原料(乳酸等)の生産」

計画3-2「地域社会研究科を中心に,地域性を重視した文理融合型の研究(例えば,極東アジア・ロシア交流,世界遺産の白神山地,縄文文化など)を発展させる。」に係る状況

○ 極東アジア・ロシア交流研究分野(Ⅲ表:08-14)「環日本海学会第11回学術研究大会国際シンポジウム」等を開催した。

「越境広域のランドデザイン」をEUサブリージョン(北海地域・バルト海地域など)のランドデザインと比較し,地域間連携のトランスナショナル化プロセスを検証した。また,弘前大学出版会から関連する著書を出版した。

Ⅲ表 08-14:人文・社会科学「サブリージョンから読み解く EU・東アジア共同体」

○ 世界遺産の白神山地研究分野(Ⅲ表:08-25)

白神山地に生息する動植物に関する既往文献の収集を行い,生物種ごとのデータベースを作成した。ブナ遺伝子サンプリングを行って遺伝子マーカーを用いた多様性解析の結果,環境適応性に係る候補遺伝子を単離すると共に,ホタル類,プラナリアの生息調査を行って新染色体核型を発見した。

また,雨量・流量及び水質調査観測を行い,白神山地特有の河川への降水流出特性を発見した。

Ⅲ表 08-25:地域連携「世界遺産・白神山地生態系の総合的研究」

○ 縄文文化研究分野(Ⅲ表:08-23)

亀ヶ岡文化研究センターの開設によって展示施設を設け,発掘調査によって価値の高い資料の収集及び研究を精力的に行い,学会に発信し,日本考古学研究室研究報告として6冊刊行した。

また,収集した研究資料・研究成果は,報告書のほか,講義,実習などへの活用,展示会の開催や博物館への貸し出しを通じて,学生,研究者及び一般市民などへ広く公開し,地域文化に貢献している。

Ⅲ表 08-23:人文・社会科学「亀ヶ岡文化の研究とそれに基づく展示活動の運営・研究」

計画 3－3 「地域医療，教育の面において行ってきた多様な研究をさらに発展させ，地元社会に有用な人材を輩出する。」に係る状況

弘前市及び青森県総合健診センターとの連携事業として「岩木健康増進プロジェクト」を企画実施し，地域医療に貢献する社会医学研究を推進すると共に本学学生の地域医療・保健に関する実践教育に貢献している。なお，この事業は平成 18 年度に現代 GP の支援を受けた。

附属病院における院内がん登録を実施し，厚生労働省よりがん診療連携拠点病院の承認を得た（Ⅲ表：08-22）。

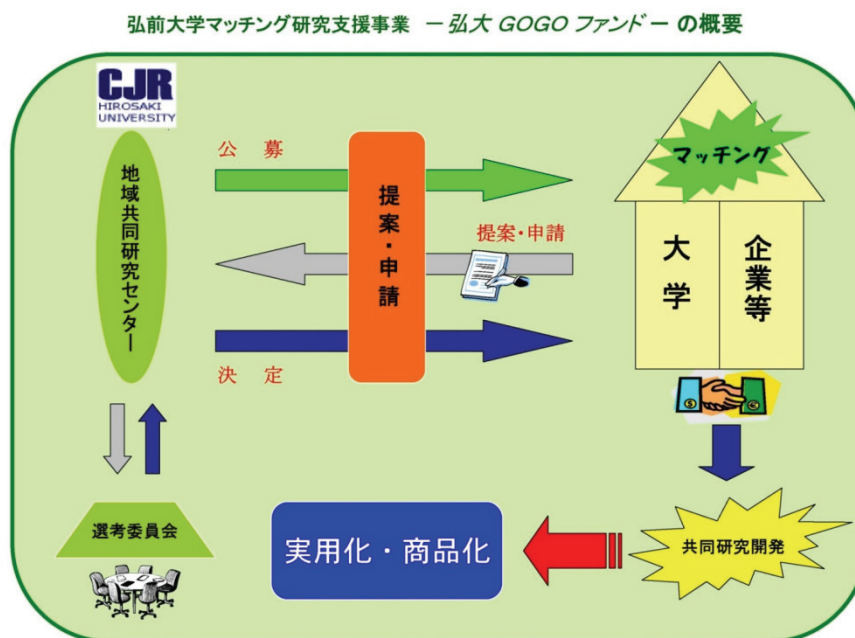
Ⅲ表 08-22：地域連携「地域医療・保健活動の研究・教育活動と社会貢献」

計画 3－4 「地元地域社会の課題である産業・雇用の創出や文化の創造・発展に寄与する産学官連携の研究をさらに促進する。」に係る状況

青森県の産業振興及び地域振興を図るため，県内等企業が本学の教員と共同で解決を目指す研究に対して研究費等を支援する弘前大学マッチング研究支援事業「弘大 GOGO ファンド」を実施しており，抱えている具体的な課題の実用化研究に取り組み，これまで 2 件の研究に対し，研究費等を支援した（資料 2-1-3-4.1）。この取組は企業から研究課題の提案を受け，本学の研究とマッチした事業に研究費を支出するという全国初のユニークな仕組みとなっている。

保健学研究科では大学発ベンチャー企業との共同研究により，病理組織などの高画質画像を顕微鏡からリアルタイムに取得できる基本システムの開発を連携して取り組んだ。「ヒト細胞診断用標本における 3 次元解析に関する研究」のほか 7 件の共同研究契約を締結した（Ⅲ表：08-20）。

（資料 2-1-3-4.1）



Ⅲ表 08-20：地域連携「がん自動診断装置の共同開発」

計画 3－5 「理工学部を中心に，地域特有の災害・環境問題（例えば，地震，火山，雪害）に係わる研究を進展させ，地域社会の生活向上に貢献する。」に係る状況

日本および北半球の降雪機構の比較研究や海水分布と大気循環の相互作用及び北半球の雪氷圏の衰退傾向など、多岐にわたり研究を展開した（Ⅲ表：08-19）。

Ⅲ表 08-19：地域連携「積雪寒冷地の気象学」

計画3-6「平成16年度開始の地震予知計画（5カ年計画）に即し、内陸部の十和田湖を中心とする地域及び三陸沖について、観測と地震予知の研究に取り組む。」に係る状況

十和田で発生した地震の観測データを蓄積するとともに、十和田との比較のために新潟県中越地震の余震の中から低周波地震の検出を行ってその特徴を調査した。

新潟県中越地震の震源域において応力テンソル（力の方向や大きさの比）の分布を求め、本震の震源付近では応力場が局所的に不均質になっていることを見だし、地震予知研究全体の中でも注目される成果となった（Ⅲ表：08-24）。

Ⅲ表 08-24：地域連携「地震発生に至る地殻活動解明のための観測研究」

b)「小項目3」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）関連する中期計画の段階判断は「平均値が2.3以上2.7未満」である。

学長指定重点研究に「地域連携」の研究領域を設け、研究費を重点配分した。その結果、りんご等のバイオマス利用研究、岩木健康増進プロジェクトの実践にみる地域医療に係る多様な研究、地元企業との共同研究による弘大GOGOファンドを活用した実用化研究等の地元地域社会の発展に貢献する研究の推進が図られた。

農林水産省バイオマス生活創造構想事業に係る技術開発委託事業の獲得、岩木健康増進プロジェクト研究の医療人GPの採択、病理組織等高画質画像取得分野での共同研究開発で国内外での特許取得など、研究の質は向上している。

これらのことから、「達成状況が良好である」と判断する

○小項目4「先見性のある基礎的研究の重点的推進を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画4-1「重点研究の学内公募を行い、先見性のある基礎的研究を明らかにし、全学的に推進する。」に係る状況

学長指定重点研究では、研究区分を定め、その中に「時代を先取りした先見性のある研究」を設け、研究費を重点配分した。具体的には平成17年度、7件19,900千円、平成18年度、3件8,900千円を配分し、循環器疾患の病因解明と薬物治療、テラヘルツ波を活用した高度情報処理技術開発及び頸椎人工環軸関節開発などの研究が推進された（別添資料2-1-1-2.1 P69）。

b)「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況がおおむね良好である。

（判断理由）関連する中期計画の段階判断は「平均値が1.7以上2.3未満」である。

機関研究として研究区分に「先見性のある研究」を設定し、公募を行ったが、機関研究としての採択課題はなかった。

学長指定重点研究として採択された「先見性のある研究」について、平成17～18年度は予算を重点配分し、研究の質は維持されている。

これらのことから、「達成状況がおおむね良好である」と判断する。

○小項目 5 「研究の水準・成果の検証のシステムを構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「研究成果の評価システムを作り、著書・論文・特許等（数と引用度）、外部資金の申請と獲得、大学院生の教育などを指標とした数値評価基準を定め、公表する。」に係る状況

平成 19 年度から実施した教員業績評価では、研究分野の評価基準として、発表論文、学芸発表及び競争的研究資金の獲得状況などの指標を定め、教員からの自己申告があった研究業績に基づき、分野・領域の特性等を踏まえ評価を行った。評価結果は、高い評価を受けた教員の氏名とともに、評価基準を大学ウェブサイトに掲載し、公表した（別添資料 1-3-2-1.1 P49, 別添資料 2-1-5-1.1）。

別添資料 2-1-5-1.1 分野ごとの判定の指標と基準（研究分野抜粋）

b) 「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断）達成状況がおおむね良好である。

（判断理由）関連する中期計画の段階判断は「平均値が 1.7 以上 2.3 未満」である。

教員業績評価において、研究成果の質の高さについて、分野・領域の特性等を踏まえ、発表論文、学会発表、競争的資金及び受賞等の具体的な評価基準を定め、研究成果を検証する仕組みを構築した。

これらのことから、「達成状況がおおむね良好である」と判断する。

②中項目 1 の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況がおおむね良好である。

（判断理由）関連する小項目の段階判断は「平均値が 1.7 以上 2.6 未満」である。

研究推進の方向性を明確にするため、「弘前大学学術研究推進戦略」を策定した。また、平成 17 年度から継続して、研究推進活動の状況を取りまとめた「研究白書」を刊行し、研究活動状況を検証している。

さらに、研究の多様性を組織的・戦略的に維持・発展させるため、学術研究推進戦略に基づき、「学長指定重点研究、学長指定緊急重点研究、機関研究」を重点的な経費支援策として実施した結果、「糖鎖工学、ポストゲノム、強磁場下の生体挙動と影響評価研究等」の国際的研究の推進、「りんご等のバイオマス利用研究、地域医療に係る多様な研究、地元企業との共同研究による実用化研究等」の地元地域社会の発展に貢献する研究、並びに「循環器疾患の病因解明と薬物治療等」の先見性のある基礎的研究の推進が図られた。

これらのことから、「達成状況がおおむね良好である」と判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）1. 科学技術基本計画に従い、学術研究推進戦略に研究区分と研究領域を定め、①国際的レベルにある研究、②時代を先取りする先見性のある基礎的研究、及び、③地域に貢献する研究の 3 項目を重点研究と位置付け、戦略的経費に学長指定重点研究費を確保し、中期目標に相応しい研究計画に対して研究費の重点配分を行った（計画 1-2、計画 2-1、計画 3-1、計画 4-1）。

2. 平成 17 年度から継続して「研究白書」を刊行し、研究推進状況の検証を行った（計画 1-1）。

（改善を要する点）該当なし

（特色ある点）1. 研究推進戦略に基づき、学長指定重点研究の成果をより発展させることを目的に機関研究を導入した（計画 1-2）。

2. 社会問題化している課題や地元地域から対策が強く望まれている課題に対して、学長指定緊急重点研究として位置付け、研究費を重点配分した（計画 1-2）。

(2) 中項目 2 「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

○小項目 1 「全学的な研究目標に沿った研究実施体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 **ウエイト** 「研究推進体制を充実させ、本学の戦略的研究を推進する。」に係る状況

法人化を機に、研究・施設マネジメント担当の理事を配置し、実務委員会として研究・施設マネジメント委員会（委員長：担当理事）を置き、学長からの諮問事項等の審議を行うとともに、担当理事の職務を補佐する体制とした。また、事務組織は平成 16 年 10 月に、研究協力課を改組し、研究推進課と社会連携課の 2 課を置いて研究推進体制を整備した。

平成 18 年度には、基礎研究から産学連携による産業化・実用化研究までを総合的に推進するため、研究・施設マネジメント担当理事を「研究・産学連携担当理事」とし、地域共同研究センター及び知的財産創出本部等との連携により、全学的な研究推進体制を強化した。

平成 17 年度、各学部の特徴ある教育・研究・社会貢献に特化した研究者等の集団を「学部附属施設・センター」（平成 19 年度「特定プロジェクト教育研究センター」に改称）として組織化し、19 のセンターを設置した。センターの設置期間は 3 年間とし、施設・センター長及び学部長による点検・評価に基づき、研究・産学連携担当理事が中間評価を実施したほか、平成 20 年度からの設置延長の申請については、役員会において審査を行い決定するなど、組織見直しの仕組みを導入した（別添資料 2-2-1-1.1）。

学長指定重点研究及び機関研究においては、その採択に当たって事前審査による評価結果を採点に反映させ、事業終了後には研究実績を評価し、次年度における採択に反映させる仕組みを導入した（別添資料 2-2-1-1.2）。

別添資料 2-2-1-1.1 附属施設・センター中間評価の結果

別添資料 2-2-1-1.2 学長指定重点研究審査要項

計画 1-2 「低侵襲手術の実現に向けた、人体機能の解明やその病態治療に有効な医用器械やシステムの開発を、医学部と理工学部が共同して推進する。」に係る状況

ライフサイエンス領域とナノテクノロジー・材料領域が融合したテクノライフサイエンス分野を対象として、平成 17 年度から、理工学部に附属先進医用システム開発センターを立ち上げ、医学部と共同して研究を推進している（Ⅲ表：08-12）。

Ⅲ表 08-12：ナノテクノロジー・材料「医用マイクロデバイスの開発」

計画 1-3 「適切な研究者等の配置に関する具体的方策を検討する。」に係る状況

各学部の教育研究組織を見直し、平成 19 年度から医学部医学科、医学部保健学科の教員組織をそれぞれ医学研究科及び保健学研究科に移行、理工学部の教員組織も理工学研究科へ移行し、特に保健学研究科は看護、臨床検査、放射線、作業療法及び理学療法の分野を統合した、日本最大の保健学研究拠点として医学部から独立した教育研究組織となった。

また、最先端の研究分野に柔軟に対応するため、理工学研究科では講座を廃止して、教員の所属を研究部として一本化した。これにより講座、学科の既存の組織にとらわれることなく最新の研究分野に関する教員を配置することが可能となった。

全学的な研究推進体制の強化としては、平成 18 年度、本学での博士の学位の取得者を対象に、若手研究者の育成と研究環境の活性化及び研究成果の大学への還元を目指して、「弘前大学特別研究員制度」を導入し研究員を配置した（別添資料 2-2-1-3.1）。

また、平成 19 年度には「弘前大学機関研究」に採択された研究について、「機関研究研究員」を配置できることとした。

別添資料 2-2-1-3.1 特別研究員制度実施要項

計画 1－4「重点研究を定め、予算配分を行うなど、研究資金の配分システムに関する具体策を実施する。」に係る状況

全学的な配分システムとして戦略的経費に学長指定重点研究費を確保し、中期目標に相応しい研究計画に対して研究費の重点配分を行った（別添資料 2-1-1-2.1 P69）。平成 18 年度からは、更に公平性及び透明性を高めるため、審査委員会（学長、理事、研究・産学連携委員会委員）に学外有識者を加え、書面審査及びヒアリング審査を行った（別添資料 2-2-1-1.2 P75）。

計画 1－5「全学共同利用の機器分析センターを設置し、機器の整備及び人的配置を図る。」に係る状況

平成 16 年 4 月、全学共同利用の機器分析センターを設置し、平成 19 年度には大学院理工学研究科 2 号館に機器の集中管理スペースを設けた。

平成 17 年度～19 年度にかけては、「電界放出型走査電子顕微鏡システム」、「フーリエ変換高分解能核磁気共鳴装置」、「多目的解析対応型質量分析システム」を導入した（別添資料 2-2-1-5.1）。

人的配置としては、それぞれの機器に機器管理責任者を置いたほか、理工学研究科及び農学生命科学部の技術職員がサポートを行っている。

別添資料 2-2-1-5.1 機器使用実績

b)「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）関連する中期計画の段階判断は「平均値が 2.3 以上 2.7 未満」である。

全学的な研究目標に沿った体制の整備を進めるため、特に研究推進体制を充実させ、戦略的研究を推進させることを重視した。

全学的な研究推進体制については、「研究・産学連携担当理事」の配置、実務委員会の設置及び事務体制の再編、並びに地域共同研究センター、知的財産創出本部等との連携で、基礎研究から産学連携による産業化・実用化研究までを総合的に推進する体制が強化された。

また、各部局の特徴ある教育・研究・社会貢献に特化した 19 の特定プロジェクト教育研究センターを設置した。

戦略的研究への経費配分について、戦略的経費に学長指定重点研究費を確保し、中期目標に相応しい研究計画に対して研究費の重点配分を行う全学的な配分システムを構築した。また、配分の仕組みについては、公募、審査、決定、評価の一連のシステムが構築されており、質の高い研究が維持されている。

適切な研究者等の配置について、若手研究者の育成と研究環境の活性化等を目指して弘前大学独自の研究員配置システムを整備した。

機器分析センターについて、機器の導入を図り集約化を推進した。

これらのことから、「達成状況が良好である」と判断する。

○小項目 2「評価システムを構築し、研究活動の質の向上を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1「学内の分野横断的な研究プロジェクトチームを多数形成し、研究費獲得の推進及び研究の質的発展を図る。」に係る状況

学長指定重点研究では、応募資格要件の一つに「複数学部にまたがった分野融合型研究プロジェクト」を定めている。これに複数の教員によるプロジェクトチームが応募し、学長指定重点

研究費を獲得している（別添資料 2-2-2-1.1）。

複数学部の教員で構成した「弘前大学プロテオグリカンネットワークス」を中心として、平成 16 年度より都市エリア産学官連携推進事業（連携基盤整備型）の採択を受け、さけ鼻軟骨プロテオグリカン応用製品の実用化に向けたプロジェクトを実施した。

また、平成 19 年度からは、都市エリア産学官連携促進事業（一般型）に採択され、複数学部の教員により研究開発事業を継続して行った。

別添資料 2-2-2-1.1 平成 19 年度弘前大学機関研究申請課題一覧

計画 2-2 「自己点検・評価を行い、評価結果を研究費の傾斜配分、人員配置等に適切に反映させる。」に係る状況

平成 19 年度に実施した教員業績評価では、教員の自己点検・評価による教員業績評価報告書に基づき、評価を行った。評価結果の反映については、平成 20 年度予算の基盤研究費において、評価結果に応じたインセンティブ配分及びペナルティ配分を行うこととした（別添資料 1-3-2-1.1 P49, 別添資料 2-2-2-2.1）。

別添資料 2-2-2-2.1 平成 19 年度教員業績評価の評価結果の反映方法について

計画 2-3 「業績評価、公表を行うことにより、研究活動の質の向上を図るとともに、優れた研究者の育成・活性化を図り、研究者の処遇に反映できる方策を講ずる。」に係る状況

平成 19 年度に実施した教員業績評価では、高い評価を受けた教員の氏名を大学ウェブサイトに掲載し公表した。また、計画 2-2 に前述したとおり、基盤研究経費でのインセンティブ配分を行うこととしたほか、国内外への派遣研究の機会を与える制度を立案し、平成 20 年度から実施することとした。一方、低い評価を受けた教員について、学長は改善計画書の提出を求め、改善を促す措置を講じた（別添資料 1-3-2-1.1 P49, 別添資料 2-1-5-1.1 P74, 別添資料 2-2-2-2.1 P77）。

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）関連する中期計画の段階判断は「平均値が 2.3 以上 2.7 未満」である。

複数学部の教員で構成した「弘前大学プロテオグリカンネットワークス」を中心として、さけ鼻軟骨プロテオグリカン応用製品の実用化に向けたプロジェクトを横断的な組織で実施した。

文部科学省「都市エリア産学官連携促進事業（一般型）」に採択されるなど実績をあげている。

これらのことから、「達成状況が良好である」と判断する。

②中項目 2 の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）関連する小項目の段階判断は「平均値が 2.6 以上 3.5 未満」である。

研究・産学連携担当理事を配置し、地域共同研究センター、知的財産創出本部等との連携とともに、事務組織も 2 課体制に整備し、全学的な研究推進体制を強化した。

また、各部局の特徴ある教育・研究・社会貢献に特化した 19 の特定プロジェクト教育研究センターを設置し、研究推進体制の充実を図った。

さらに、全学的な配分システムとして、戦略的経費に学長指定重点研究費を確保し、中期目標に相応しい研究計画に対して研究費の重点配分を行った。

適切な研究者等の配置について、若手研究者の育成と研究環境の活性化等を目指して弘前大

学独自の研究員配置システムを整備した。

機器分析センターについては、機器の集約化及び機器の新規導入を着実に進めてきており、全学共同利用施設としての整備が図られてきた。

これらのことから、「達成状況が良好である」と判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 「学長指定重点研究」, 「機関研究」制度を創設し, 全学及び重点的に支援すべき研究の研究費配分システムを構築した(計画1-4)。

(改善を要する点) 該当なし。

(特色ある点) 1. 本学出身者で研究意欲の特に優れた若手研究者の育成と研究及び研究体制の活性化を図るための「弘前大学特別研究員制度」を創設した(計画1-3)。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「地域社会の連携・協力、社会サービス等を充実させ、地域課題の解決に積極的に取り組む。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 **ウエイト** 「社会連携委員会を設置し、地域貢献のための体制強化を図る。」に係る状況

法人化を機に、社会連携担当理事（非常勤）を配置し、実務委員会として社会連携委員会（委員長：担当理事）を置き、学長からの審問事項等の審議を行うとともに、担当理事の職務を補佐する体制とした。また、事務組織は平成 16 年 10 月に研究協力課を改組し、研究推進課の 2 課体制を敷き、社会連携・地域貢献の推進体制を整備した。

平成 18 年度には、社会連携担当理事を常勤の社会連携・情報担当理事とし、青森県健康福祉部長経験者を充て、地元青森県との連携強化を図った。

この体制の下、社会連携ポリシー等の策定、地域自治体との連携強化、東京事務所を中心とした産学官連携活動、生涯学習教育研究センターを中心とした公開講座、株式会社 JTB との連携による「シニアサマーカレッジ」（全国初実施）、県内企業等の抱える課題解決に向けた独自の取組として、「弘前大学マッチング研究支援事業－弘大 GOGO ファンドー」の実施、中小企業基盤整備機構東北支部と連携して、中小企業や地域の活性化に資するための公開講座の実施、さらには、弘前市内に存在する六つの高等教育機関が連携し、人材育成のほか、地域の「知の拠点」として様々な分野で一層の貢献をしていくため、「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」を設置するなど、様々な活動を展開した（資料 3-1-1-1.1、資料 3-1-1-1.2）。

（資料 3-1-1-1.1） 弘前大学社会連携ポリシー

弘前大学は、「世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学」をモットーに、総合大学の機能と特徴を最大限に活用し、地域社会と密接に連携しながら、グローバルな視点に立った教育並びに基礎的、応用的、学際的研究を推進する。その創造的成果をもって、地域社会、国際社会に寄与することを基本理念とする。

1. 最先端の教育と研究を社会に還元するため、社会のニーズの把握に努め、的確な社会連携活動を展開します。
2. 青森県内外の民間企業や自治体等と連携することにより、地域振興、産業振興に寄与します。
3. これまで培ってきた人的・知的・物質的資源を最大限に活用し、社会文化の高揚、地域課題の解決に寄与します。
4. 地域の生涯学習教育の拠点としての機能を高め、大学開放の一層の推進を図ります。

（資料 3-1-1-1.2）

○ 「弘前大学社会連携ポリシー」、「弘前大学産学官連携ポリシー」及び「弘前大学利益相反ポリシー」を策定し、大学がこれまでに蓄積した知を地域社会に効果的に還元することを目的に、以下の事業等を展開した。

- ・都市エリア産学官連携促進事業（連携基盤整備型：平成 17～18 年度：文部科学省）中核機関の受託。研究経費の管理のほか当該事業の企画立案・進捗管理等を行った。
- ・都市エリア産学官連携促進事業（一般型：平成 19～21 年度予定：文部科学省）中核機関の受託。研究経費の管理のほか当該事業の企画立案・進捗管理等を行った。
- ・地域新生コンソーシアム研究開発事業（平成 17～18 年度：経済産業省）管理法人の受託。当該事業の企画立案・申請・進捗管理、再委託先を含む研究経費の管理等を行った。
- ・産学官連携活動組織「コラボ産学官」と連携し、首都圏におけるネットワーク形成に関する活動を積極的に行った。また、コラボ産学官の地方支部第 1 号である「コラボ産学官青森支部」と県内における産学官金事業を共催し、地域中小企業に対する基盤強化にも主体的に関与した。
- ・産業基盤が脆弱である県内の地域企業への支援に特化した、弘前大学マッチング研究支援事業「－弘大 GOGO ファンドー」を創設・実施した。
- ・弘前市と連携し、産学官連携組織「ひろさき産学官連携フォーラム」を設置。事務局を共同運営し、各種支援活動等を行った。

- ・ 本学帰属の知的財産の有効活用を目的とし、株式会社東北テクノアーチ（承認 TL0）との技術移転基本契約等を締結した。
 - ・ 青森県の特許流通アドバイザーを地域共同研究センター産学官連携協力員として受入れ、知的財産の有効活用について協力体制を強化した。
 - ・ 県内自治体と連携し、公開講座・講演会を積極的に開催した。
 - ・ 青森県からの委託を受け、公開講座あおもりツーリズム人づくり大学「はやて」を実施した。
 - ・ (株) JTB との共催、青森県及び弘前市からの後援協力による産学官が連携する交流型教育事業「シニアサマーカレッジ」を開催した。
 - ・ 八戸サテライトの更なる利活用の促進を図るため、従来開設していた八戸地域地場産業振興センター(ユートリー)から、八戸市中心部の八戸商工会館内に移転した。
 - ・ 弘前市内の6 高等教育機関が連携し、在籍する学生の人材育成等はもとより、地域における「知の拠点」として、教育・文化・産業・医療の振興など様々な分野を通じて、地域の自立と発展に一層の貢献をしていくため、「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」を設置した。
 - ・ 中小企業基盤整備機構東北支部と共同講座に関する協定を締結し、中小企業経営者を講師に招いて、中小企業への理解を深め、中小企業や地域の活性化に資するため、学生や社会人に対する公開講座を4 回に渡り開催した。
- 青森県、弘前市等自治体との定期的な協議、意見交換会等を開催し、教育・研究面での連携を強化した。また、自治体等との連携協力協定を締結し、相互協力を積極的に推進した。
- ・ 平成 17 年 10 月 鱒ヶ沢町と地域連携事業に関する協定を締結
 - ・ 平成 18 年 4 月 東京都江戸川区、江戸川区農業経営者クラブ、江戸川花卉園芸組合と「えどがわ農業産学公プロジェクト」事業に関する覚書を締結
 - ・ 平成 18 年 9 月 弘前市との連携に関する相互協力協定を締結
 - ・ 平成 18 年 11 月 青森県との包括協定を締結
 - ・ 平成 19 年 1 月 青森県及び全国農業協同組合青森県本部と連携協力に関する覚書を締結
 - ・ 平成 19 年 4 月 青森銀行と連携協力に関する協定を締結
 - ・ 平成 19 年 5 月 青森市との連携に関する協定を締結
 - ・ 平成 19 年 6 月 みちのく銀行との連携協力に関する協定を締結
 - ・ 平成 19 年 8 月 サンスター株式会社との研究連携の推進に関する協定を締結
- ・ 青森県との意見交換会及び研究プロジェクトの交換会の結果、平成 18 年度、県との共同研究プロジェクトを開始した。
 - ・ 青森県との協定締結 1 周年記念事業と位置づけた産学官金連携フェア「見てみて、聞いてみて、触ってみて、弘前大学」を共催した。また、協定締結以後の連携取組み状況の報告も行った。
- 計画的に県内の自治体、企業、商工関係団体等を訪問し、ニーズ収集・シーズ提供を強化した。
- ・ 産学官連携コーディネーターが中心となって、ひろさき産学官連携フォーラム、アイビー倶楽部（八戸）、(財) 21 あおもり産業総合支援センター、青森県工業会及びコラボ産学官青森支部と、積極的な情報交換・連携の下、企業訪問・技術相談を行った。
 - ・ 青森県との共同研究プロジェクトの研究成果について、企業に対して技術移転を募集した結果、5 社からの応募があり、産学官による共同研究契約等を進めた。
 - ・ 大間漁業協同組合と「地域海洋資源の有効利用」及び「大間町の地域振興策」に関する覚書を交わし、それに基づき共同研究契約を締結した。また、共同研究に係る経費の一部は、大間町が助成することになった。
 - ・ 平成 19 年度新たに青森市及び平川市から産学官連携協力員を受入れ、ニーズ・シーズの情報共有を行った。
 - ・ つがる市及びつがる市商工会との協定締結に向けて、地域ブランドの創出と、中心市街地活性化についての意見交換を行い、共同研究契約を締結した。
 - ・ 秋田県北地域自治体との連携強化に向けて、大館市担当課との意見交換を行った。
- コラボ産学官青森支部との連携を図り、県の産業振興及び地域振興を支援した。
- ・ コラボ産学官の地方支部第 1 号である「コラボ産学官青森支部」と県内における産学官金事業を共催し、地域中小企業に対する基盤強化にも主体的に関与した。
 - ・ コラボ産学官青森支部会員企業である画像診断機器研究開発企業（弘前大学発ベンチャー企業）が、コラボ産学官が運用する研究開発型ベンチャー支援ファンドを、全国地方支部初の適用を受けた。これに大学が加わった三者により、共同記者会見を開催し、県内産業界へのアピールを行った。
- （出典：各事業年度に係る業務の実績に関する報告書）

計画 1－2 「生涯学習教育研究センターの事業を充実させ、地域住民の教育学習要求に積極的に応えとともに、地域生涯学習の推進を図る。」に係る状況

地域住民の様々な学習意欲に応えるため、要望が高い健康関連の公開講座やコンサートの開催、教育問題を取り上げるなど、数多くの事業を展開した（資料 B2-2007:No8-1, 別添資料 3-1-1-2.1）。

特に、青森県との共催で行っている「あおりみツーリズム人づくり大学『はやて』」では、本学教員のほか、観光関連企業、NPO の人材等を講師に 10 回の講座を実施し、特色ある取組となった。

法人化以降の改善点として、平成 17 年度には、多くの住民の受講に応えるため、従来、全国の国立大学において統一して決められていた公開講座受講料（5 時間以下 5,200 円）を一律 1 時間 500 円に改定した。

また、地域住民の学習機会を増やすため、八戸サテライトとインターネット回線を通じて弘前と八戸間の同時中継により公開講座の実施や、本学教員の研究内容で地域住民に身近な話題をウェブサイトに掲載した「ON-Line 公開講座」の実施など、多様なメディアを使用した学習機会の提供を行った（資料 3-1-1-2.1）。

（資料 3-1-1-2.1）

- ① 自治体等の社会教育・生涯学習担当職員向けの研修等に対し、講師を派遣し、協力・支援を行った。
 - ・第 1 回公民館関係者合同研修会（弘前市学習情報館主催、生涯学習教育研究センター共催、平成 17 年度）
 - ・社会教育主事講習（平成 17 年度～18 年度 岩手大学、平成 19 年度 弘前大学）
 - ・生涯学習・社会教育関係者レベルアップ研修（秋田県生涯学習センター主催、平成 18 年度）
 - ・生涯学習研修会（弘前市立中央公民館主催、平成 18 年度）
 - ・学区まなびい講座代表者合同研修会（弘前市立中央公民館主催、平成 19 年度）
 - ・公民館職員等研修会（弘前市学習情報館・生涯学習教育研究センター主催、平成 19 年度）
 - ・青森市教育研修センター主催研修講座（平成 19 年度）
- ② 公開講座・講演会等の開催

県内各地で公開講座・講演会・セミナーを開催し、多様なテーマ・内容で住民に対して学習機会を提供した。

 - 民間企業の職員等を対象としたリカレント・キャリアアップ教育事業
 - ・あおりみツーリズム人づくり大学「はやて」（平成 16 年度～）

観光業関係者や、観光業に関心を持つ学生、一般を対象とした公開講座を実施し、観光業を中心として地域産業の活性化・職員のホスピタリティ能力向上を目指すキャリア教育を実施した。
 - ・公開講座「ピアノ指導者のためのブラッシュアップ講座」（平成 18 年度～）

ピアノ演奏・ピアノ指導を行っている地域住民を対象とした公開講座を実施した。
 - 自治体との連携

県内自治体等と連携し、講演会・公開講座を積極的に実施した。

 - ・東京都江戸川区

生涯学習特別セミナー「農業を科学する～野菜と健康～」（平成 17 年度）

東京都江戸川区、江戸川区農業経営者クラブ及び地域共同研究センターとの連携により、農業従事者・農業関係者を対象として講演会を開催した。
 - ・青森県

あおりみツーリズム人づくり大学「はやて」（平成 16 年度～）
 - ・鯺ヶ沢町

生涯学習連続講演会「鯺ヶ沢地域の課題と将来展望」（平成 17 年度）

本学が取り組んでいる地域の総合的な調査研究活動による連続講演会を開催した。

健康医学講座「糖尿病の基礎と臨床」（平成 18 年度）
 - ・弘前市教育委員会

「レクチャー・コンサート・シリーズ」（平成 17 年度）

アメリカ、オーストリアから招いた音楽家と本学教員とによる演奏と講演を行った。
 - ・青森市教育委員会

公開講座「豊かな生活のための自己防衛」（平成 16 年度）

公開講座「災害についての危機意識をお持ちですか」（平成 17 年度）
 - ・青森市

公開講座「少子高齢化社会を考えよう」（平成 18 年度）

公開講座「病気の話」（平成 19 年度）
 - ・三沢市教育委員会

- 公開講座「世界について考える」（平成 16 年度）
- 公開講座「健康な暮らしについて考える」（平成 17 年度）
- 公開講座「自然災害に対する危機管理」（平成 18 年度）
- 公開講座「高齢化社会を考えよう」（平成 19 年度）
- ・八戸市教育委員会
 - 公開講座「世界について考える」（平成 16 年度）
 - 公開講座「弘前大学公開講座」（平成 17 年度）
 - 公開講座「2007 年問題を考える～家庭・地域で深刻化する？～」 （平成 18 年度）
- ・むつ市教育委員会
 - 生涯学習連続講演会（平成 17 年度～）
 - 生涯学習セミナー「医療と倫理」（平成 18 年度）
- ・大間町教育委員会
 - 生涯学習連続講演会「教育問題は家庭・学校・地域の協働で対処しよう」（平成 18 年度）
 - 生涯学習連続講演会「今日の教育問題を考える」（平成 19 年度）
- ・七戸町教育委員会
 - 生涯学習講演会「七戸町民大学」（平成 19 年度）
- ・風間浦村教育委員会
 - 生涯学習連続講演会「健康を考える」（平成 19 年度）

○学内における連携

- ・生涯学習講演会「生涯学習と音楽」（平成 18 年度）
教育学部附属国際音楽センターとの連携により、東京都中央区の東京建物八重洲ホールにおいて、講演会とコンサートを合わせて行った。
- ・生涯学習連続講演会（平成 17～18 年度）
農学生命科学部及びむつ市教育委員会との連携により、健康や男女共同参画に関する講演会を開催した。
- ・生涯学習特別セミナー「農業を科学する～野菜と健康～」 （平成 17 年度）
東京都江戸川区、江戸川区農業経営者クラブの他、地域共同研究センターとも連携し、農業従事者・農業関係者を対象とした講演会を開催した。

○ネット講演会の開催

テレビ会議システムを利用し、教育関係者や一般を対象としたネット講演会を実施した。

- ・生涯学習講演会「明日の教育を考える」（平成 16 年度～）
- ・生涯学習講演会「教育問題に関する講演会」（平成 17 年度）
- ・生涯学習講演会「樋口一葉『たけくらべ』を読む」（平成 18 年度）
- ・生涯学習講演会「学校におけるいじめの構造と克服の路」（平成 19 年度）

○医療系の講演会の開催

医療や健康に関する公開講座・講演会を県内各地で実施し、住民に対して学習機会を提供した。

- ・平成 16 年度
 - 生涯学習講演会「生活習慣病を考える」（五所川原市）
 - 生涯学習セミナー「医療と倫理」（青森市）
 - 地元病院の病院長をコメンテーターの一人に招き、医療の問題点やそのあり方について市民と意見交換を行った。
- ・平成 17 年度
 - 公開講座「健康な暮らしについて考える」（三沢市）
 - 生涯学習講演会「生活習慣病を考える」（十和田市）
 - 生涯学習連続講演会（むつ市）
 - 生涯学習セミナー「医療と倫理」（八戸市）
- ・平成 18 年度
 - 健康医学講座「糖尿病の基礎と臨床」（鯉ヶ沢町）
 - 生涯学習セミナー「医療と倫理」（むつ市）
- ・平成 19 年度
 - 公開講座「高齢化社会を考えよう」（三沢市）
 - 公開講座「病気の話」（青森市）
 - 生涯学習講演会「市民のための臨床検査医学」（弘前市）
 - 健康医学講座「糖尿病のすべて」（弘前市）
 - 生涯学習連続講演会（むつ市）
 - 生涯学習連続講演会「健康を考える」（風間浦村）

○生涯学習教育研究センター10 周年記念事業

生涯学習教育研究センター10 周年記念事業として、「ひろさき・ひと、そして未来」を開催し、センタ

一教員によるラウンドテーブル「大学って誰でも学べる場所なんです！」の他、青森県立美術館芸術総監督による基調講演「地域演劇と県立美術館」を実施した。

○On-Line 公開講座

On-Line 公開講座として、生涯学習教育研究センターウェブサイトにて情報を掲載すると共に、冊子やCD-R も作成し、希望者に提供した。

- ・「弘前大学における教育－最近のトピックス－」
- ・「市民のための症候学－こんな症状でお悩みの方へ－」
- ・「市民のための老年病学」
- ・「市民のための臨床検査医学」
- ・健康コラム「生き生き人生」

(出典：各事業年度に係る業務の実績に関する報告書)

資料 B2-2007:No.8-1 公開講座

別添資料 3-1-1-2.1 公開講座受講者のアンケート調査結果

計画 1－3「青森県内における本学の地域貢献を充実させ、八戸サテライト及び青森サテライト教室の事業展開を図る。」に係る状況

八戸サテライトにおいては、マスメディアを通じて地域共同研究センターの産学連携活動の成果を公開したほか、コラボ産学官青森支部との連携拠点の一つとして、八戸サテライトを積極的に活用した事業を展開した。また、各学部や生涯学習教育研究センターによる通信システムを活用した講演会や大学院授業等の事業を実施してきた(資料 3-1-1-3.1)。

また、青森サテライト教室では、人文社会科学部が年間 10 コマ、教育学部が平成 17 年度に年間 1 コマの授業を開講した。また、平成 19 年度後期からは、医学部が、年間 2 コマの授業を開講した。

(資料 3-1-1-3.1)

○ 産学官連携に係る取組

- ・八戸サテライトを拠点に、八戸地域企業との共同研究成果をマスコミに公開した。
- ・平成 16 年 4 月 15 日、八戸サテライトにおいて、地籍調査事業に取り組む自治体向けに開発した「地籍管理・土地情報維持管理システム」の商品化について、企業との合同発表説明会を開催した。
- ・第 6 回「八戸高専と弘前大学のシーズ提案会」を八戸サテライトで開催した。研究者及び大学院生によるポスター発表形式で行い、企業参加者との個別討論方式を採用し、具体的な情報交換が行われた。

○ 生涯学習に係る取組

- ・八戸サテライトでは、地域住民向けの公開講座、学会、大学院の授業等のスケジュールを大学ウェブサイトで公開し事業を展開した。
- ・八戸サテライトと弘前大学メディカルコミュニケーションセンターとをテレビ会議システムで繋ぎ、配信するネット講演会を実施した。
- ・八戸サテライトにおいて、テレビ会議システムによる大学院保健学研究科の遠隔授業を実施した。
- ・八戸サテライトを拠点とし、八戸市公民館を会場とした公開講座を実施した。

○ 平成 19 年 11 月 1 日、八戸サテライトの更なる利活用の促進を図るため、従来開設していた八戸地域地場産業振興センター(ユートリー)から、八戸市中心部の八戸商工会館へ移転した。

○ 地域社会研究科：平成 18 年 2 月、八戸サテライトにおいて、地場産業の振興に関する八戸地域の研究者や実践団体との検討会(参加者約 30 名)を開催した。

(出典：平成 16～19 年度年度計画実績報告書)

b)「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 関連する中期計画の段階判断は「平均値が 2.3 以上 2.7 未満」である。

社会連携委員会を組織し、学内体制の強化を図ると同時に、学外の自治体、各種法人等との

役割と責任を明確にしたうえで事業を進めてきた。このことは、小項目 1 に関する質の向上に寄与している。

弘前大学のモットーである「世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学」を承継し、その実現に向け「地域貢献」に積極的に取り組むため、特に「社会連携委員会を設置し、地域貢献のための体制強化を図る。」(計画 1-1) 計画を重視した。この取組が、弘前市、青森県等自治体、地域金融機関等との包括協定の締結に繋がり、今後の地域一体となつての自主的な取組の基盤づくりとなった。

これらのことから、「達成状況が良好である」と判断する。

○小項目 2 「産学官連携、地域貢献を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「地域共同研究センター、生涯学習教育研究センターなど、学外対応窓口及び関連組織体制の整備を図る。」に係る状況

産学官連携及び地域貢献を推進するため、前述した社会連携理事を設置するとともに、平成 16 年 10 月から社会連携課を設置し、地域共同研究センター及び生涯学習教育研究センターの窓口を明確にした。

地域共同研究センターには、産学官連携コーディネーター、特任コーディネーター及び特任アドバイザーを配置し、体制の強化を図った。

これらの人材により、産学官連携・地域貢献体制が強化され、各種事業を展開した(資料 3-1-2-1.1)。

(資料 3-1-2-1.1)

① 社会連携担当理事及び社会連携委員会の配置

(「I 大学の教育研究等の質の向上 3 (1)-1 1)」参照)

平成 16 年 10 月、第 1 次事務組織再編により研究協力課を研究推進課と社会連携課に改組し、同センターの産学官連携業務の支援体制を整備した。

② シニアサマーカレッジ実施体制の整備

平成 18 年度から、JTB との共催により交流型教育事業「シニアサマーカレッジ」を実施しているが、そのための体制作りとして、社会連携・情報担当理事を委員長とし、生涯学習教育研究センター長、同センター協力教員等を構成員とする、シニアサマーカレッジ実行委員会を設置した。

③ 中小企業基盤整備機構東北支部との協定締結

平成 18 年度、中小企業基盤整備機構東北支部との間で「共同講座に係る協定書」を締結した。

この協定に基づき、厳しい経済・雇用情勢にある青森県において、本学と、地域の大学との連携強化により地域活性化を支援する意向の中小企業基盤整備機構東北支部の共同により、経営革新・新事業創出に先進的に取り組んでいる中小企業経営者を講師に招き、中小企業への理解を深め、起業意識を誘発し、新事業への取り組み意識の高揚を図り、中小企業や地域の活性化に資することを目的として、学生や社会人を対象とした公開講座を 4 回に渡り開催した。

④ 地域共同研究センターにおける産学官連携推進体制の強化

各学部から選出された兼任教員制度を維持・運用するとともに同制度のあり方について検討を行った。また、平成 18 年 1 月に産学官連携コーディネーター 2 名を増員し、地域共同研究センターと知的財産創出本部との連携による地域連携及び産学官連携体制を強化した。さらに、地域における産学官連携を推進するため、学外から専門人材の受入れを積極的に行い、客員教授に加え、産学官連携協力員、特任コーディネーターと連携し、プロジェクト事業の進捗管理・助言、セミナーなどの各種事業を展開した。

⑤ コラボ産学官に参画の国・私立大学、TL0 等との積極的連携による首都圏での産学官連携の展開、企業訪問による外部開放体制の強化

全国の地方大学等が参画する産学官連携組織「コラボ産学官」の理事会、事業連絡会に参加し、運営部分にも深く関与するとともに、江戸川区、葛飾区が主催する産業フェア等にコラボ産学官参画大学とともに出展し、研究シーズ及び本学の取組を紹介した。また、東京事務所に配置した常駐の産学官連携コーディネーターを中心に首都圏におけるコーディネート活動を展開した。さらに、青森県、弘前市と連携により「あおもりインダストリーフォーラム」、「弘前大学技術シーズセミナー in 東京」、「弘前リソース・セミナー in 東京」を都内で開催。首都圏の企業を対象に地域がもつ研究シーズを積極的に PR した。

コラボ産学官を首都圏での産学官連携活動の拠点とし、首都圏にある広域 TL0 である（株）キャンパスクリエイト、多摩 TL0 と本学知的財産の効率的かつ有効的活用に向けた協議を開始した。

⑥ 生涯学習教育研究センター事業の充実

事業を実施するに当たり、青森県内の各自治体または東京都江戸川区もしくは学内各センターと連携することにより、事業の充実を図った。

（具体的事業については、小項目 1 「生涯学習教育研究センターの事業を充実させ、地域住民の教育学習要求に積極的に応えとともに、地域生涯学習の推進を図る。」の項を参照のこと。）

また、インターネットを利用し、生涯学習教育研究センターウェブサイトにて On-Line 公開講座を掲載した。

なお、「あおもりツーリズム人づくり大学『はやて』」及び弘前国際漫画シンポジウム「中東に平和を」の実施に当たっては、生涯学習教育研究センター協力教員の制度を活用した。

⑦ 八戸サテライト及び青森サテライト教室の活動を強化する。

本学と八戸地域企業との共同研究成果についてプレス発表を行い、公開するとともに、法人化後の産学連携において重要な組織と組織における共同研究契約、知的財産の取扱い及び問題に関するセミナーをテレビ会議システムを利用して行い、八戸地域の産学連携関係者等の参加を得た。また、産学官連携フェア in 八戸「見てみて、聞いてみて、触ってみて、弘前大学」を開催したほか、八戸地域における産学官連携事業に積極的に参画した。

また、八戸サテライトの更なる利活用の促進を図るため、従来開設していた八戸地域地場産業振興センター（ユートリー）から、八戸市中心部の八戸商工会館へ移転した。

⑧ 機器分析センターにおいて、センター保有機器を県内企業等の外部研究者等に、積極的に開放するための体制を確立し、県内企業に対して、登録機器の利用を積極的に働きかけ、企業 2 社の利用実績があった。また、ウェブサイトの充実、パンフレットの作成・配付、企業訪問、産学官連携フェアでのパネル展示などを行い、登録機器の開放促進に取り組んだ。

（出典：各事業年度に係る業務の実績に関する報告書）

計画 2-2 「民間企業との共同研究、受託研究、受託研究員の受入れ、民間等との人事交流の促進を図る。」に係る状況

地域共同研究センターの体制を整備し、東京地区では全国の国公立大学の連携組織である「コラボ産学官」に加盟、積極的な企業訪問を行うこと等首都圏との連携強化や青森県内企業、地方公共団体との連携を強化する様々な取組を行った結果、共同研究、受託研究とも法人化以降、格段の伸びを示した（資料 3-1-2-2.1、資料 B2-2006:No.27、資料 B2-2006:No.28）。

（資料 3-1-2-2.1）

- シーズとニーズのマッチングを図り、受託・共同研究の受入を促進した。
 - ・（独）科学技術振興機構が募集した「シーズ育成試験」「シーズ発掘試験」の研究課題に、産学官連携コーディネーターが推薦した研究シーズが採択された。
 - ・産学官連携推進会議（京都）において、本学の有する研究シーズを展示し、参加企業等とのマッチングを図った。
 - ・イノベーションジャパン、アグリビジネス創出フェア、クラスタージャパン・テクノフェア等、首都圏で開催された大規模な研究シーズ展示会にブース出展し、参加企業等とのマッチングを図った。
 - ・JSTイノベーションサテライト岩手との共催により第 1 回北東北地域イノベーションフォーラム（北東北新技術説明会）にて弘前大学の産学官連携の取組み、研究シーズ等の紹介を行った。
- 青森県内の官公庁及び企業を訪問し、弘前大学のニーズを収集して分析し、産学官連携、共同研究を推進した。また、青森県公設研究機関と連携し、相互の研究シーズによる地域産業の振興を促進した。
- 産学官連携フェア「見てみて、聞いてみて、触ってみて、弘前大学」を平成 16 年度から開催し、津軽地域・八戸地域との産学官連携推進を図った。また、平成 19 年度には、青森県との協定締結 1 周年記念事業と位置づけ、県と共催し、研究成果の展示発表には、青森県公設研究機関（工業総合研究センター、環境保健センター、農林総合研究センター及びふるさと食品研究センター）も参画し、研究者間の交流と地域市民への研究シーズ等を公開した。
- 産学官連携による新産業の創出を促進するため、青森県との意見交換会を新設し、より具体的なテーマについて分科会を開催し、青森県との共同研究プロジェクトを立ち上げた。第 1 期は、青森県が持つ特異な地域資源を有効活用しながら、地域産業活性化及び雇用創出につなげるための研究開発として、「ナノヒバ油のミスト分散による抗菌・防虫技術の開発」、「ナガイモのインフルエンザウイルス予防機能成分の特定と加

工食品化に関する研究」の2件の共同研究を平成18年度より開始した。さらに、同共同研究は平成19年度からは、研究成果を商品に結実させる役割を期待する地元企業の参画を得て進め、第6回産学官連携推進会議において研究成果を県と共同出展し、全国に本共同研究の研究成果をPRした。

また、青森県ふるさと食品研究センター下北ブランド研究開発センターとの共同研究について検討を行った。

- 東京事務所及び同分室を拠点に本学のシーズを積極的にPRし、首都圏における産学官連携を推進した。
 - ・青森県主催の「あおりインダストリーフォーラム」において、ブース出展・研究発表を行った。（平成17年度）
 - ・弘前市と共催により、首都圏の企業を対象とした「弘前大学技術シーズセミナーin 東京」を開催した。（平成17年度）また、青森県、弘前市と共催により、「弘前リソース・セミナーin 東京」を開催。地域がもつ資源を多方面からPRした。（平成18年度）
 - ・産学官連携組織「コラボ産学官」の各種事業へ積極的に参画し、研究シーズ及び本学の産学官連携の取組みを紹介した。
- 東京事務所船堀分室が立地する江戸川区との連携活動において、本学の研究を基盤とした「えどがわ農業産学公プロジェクト」事業を江戸川区、同農業経営者クラブ、同花卉園芸組合と4者において合意し、平成18年度から共同研究を開始したほか、江戸川区関係者への研究成果報告会の開催や江戸川区農業経営者クラブと連携した、弘前大学生涯学習特別セミナー「農業を科学するー野菜と健康ー」の開催、同プロジェクト関係者による本学視察研修も実施するなど、相互の連携活動を展開した。
- 文部科学省及び他省庁の助成事業獲得等のための体制を整備し、民間企業等との共同研究を推進した。
 - ・文部科学省「都市エリア産学官連携促進事業（連携基盤整備型及び一般型）」において、当該事業の中核機関として「プロテオグリカン応用研究プロジェクト」「QOLの向上に貢献するプロテオグリカンの応用研究と製品開発」のプロジェクト管理を行った。
 - ・経済産業省「地域新生コンソーシアム研究開発事業」に新規採択され、当該事業の管理法人として「グリコアルブミン値の無侵襲型携帯用光測定計の研究開発」のプロジェクト管理を行った。
- 青森県の産業振興並びに地域振興を図るため、県内等企業が実用化研究に取り組み、抱えている具体的な課題を、本学の教員と共同で解決を目指す研究に対して研究費等を支援する弘前大学マッチング研究支援事業「一弘大GOGO ファンドー」事業を新設し、これまでに2件の同研究に対し、研究費等を支援した。
- 機器分析センターにおいて、センター保有機器を県内企業等の外部研究者等に、積極的に開放するための体制を確立し、県内企業に対して、登録機器の利用を積極的に働きかけ、企業2社の利用実績があった。また、ウェブサイトの充実、パンフレットの作成・配付、企業訪問、産学官連携フェアでのパネル展示などを行い、登録機器の開放促進に取り組んだ。

（出典：各事業年度に係る業務の実績に関する報告書）

資料 B2-2006 入力データ集:No.27 共同研究の実施及び受入状況

資料 B2-2006 入力データ集:No.28 受託研究の実施及び受入状況

計画2-3「地域共同研究センターなど、学内共同教育研究施設等の組織の整備を図る。」に係る状況

地域貢献のための産学官連携推進の一環として、地域共同研究センターなどの学内共同教育研究施設等の組織を整備するため、兼任教員制度の見直し及び学内関係事務部門との更なる連携強化の推進を行っている（資料3-1-2-3.1）。

（資料3-1-2-3.1）

- 学内関係事務部門との更なる連携強化

平成18年1月、社会連携課に2名の職員を新たに配置した。1名は地域共同研究センターにおける産学官連携担当業務に、1名は知的財産創出本部の産学官連携コーディネーター業務に配置し、学内外における産学連携体制を強化した。
- 地域共同研究センター兼任教員制度の見直し

地域共同研究センター専任・兼任教員との連携により、「見てみて、聞いてみて、触ってみて、弘前大学」、「弘前大学と八戸高専とのシーズ提案会」等の産学官連携事業を実施してきたが、所属学部等における多忙な業務量を踏まえ、各学部等における業務・担当講義数の軽減及びセンター業務に対する評価の確立等を含め、

兼任教員制度のあり方についての見直しを、継続的に検討した。

- 生涯学習教育研究センター協力教員の配置
生涯学習教育研究センター協力教員の制度を活用し、青森県との連携による事業「あおりみツーリズム人づくり大学『はやて』」及び弘前国際漫画シンポジウム「中東に平和を」を実施した。
(出典：各事業年度に係る業務の実績に関する報告書)

計画 2-4 「ウェイト」 「知的財産創出本部を設置し、知的財産権の実施、管理及び活用を推進する。」に係る状況

平成 16 年度に知的財産創出本部を設置し、知的財産権の創出、管理及び活用の推進を行う体制を構築した。技術移転専門員を配置し、知的財産の管理を行っているほか、知的財産セミナー等を実施し、教職員及び学生等を対象に知的財産に対する意識向上のための啓発活動を行った。これらの取組の成果として、一定の特許が出願されている（資料 3-1-2-4.1, 別添資料 3-1-2-4.1, 資料 B1-2006:No.23）。

(資料 3-1-2-4.1)

- 平成 16 年 4 月、知的財産創出本部を設置し、知的財産ポリシー及び知的財産取扱規程等関係規程等を制定し、知的財産の管理・運用体制を整備した。
また、知的財産創出本部ウェブサイトを開設し、知的財産ポリシー・規程等、出願手続き、及び質疑応答集等を掲載し、学内構成員に周知するとともに、学外にも公表した。
- 平成 18 年 1 月、社会連携課に 2 名の産学官連携コーディネーターを配置し、うち 1 名を知的財産創出本部担当とし、体制を強化した。
また、知的財産創出本部の構成員に、地域共同研究センター産学官連携コーディネーター 2 名を参画させ、地域共同研究センターとの連携体制を強化した。
平成 19 年度から、青森県の特許流通アドバイザーを地域共同研究センター産学官連携協力員として受入れ、知的財産の活用について協力体制を強化した。
- 全学を対象とした説明会を各学部毎に実施して、知的財産ポリシー及び知的財産取扱規程等を職員等へ周知した。(平成 16 年度) また、知的財産への意識の向上を図るため、全学を対象とした知的財産セミナーや知財塾(一般編・基礎編・応用編)を開催した。(平成 17 年度、平成 18 年度)
- 東北大学未来科学技術共同研究センター主催による NICHe セミナーに、共催として参画し、知的財産に関する講演会(テレビ会議形式)を開催した。
- 職員等の発明等を原則機関帰属として、特許化し、活用するため、各種ビジネス展示会での出展の他、個別案件については企業等との協議を進めている。また、本学帰属の知的財産の有効活用を目的とし、株式会社東北テクノアーチ(承認 TL0)との技術移転基本契約等を締結した。さらに、コラボ産学官を産学官連携活動の拠点とし、首都圏にある広域 TL0 である(株)キャンパスクリエイト、多摩 TL0 と本学知的財産の効率かつ有効的活用に向けた協議を開始した。
- 産学官連携コーディネーターが発掘した研究シーズの実用化を育成する(独)科学技術振興機構(JST)のシーズ発掘(育成)試験に、コーディネーターと研究者の連名により申請を行い、平成 18 年度 9 件(申請 36 件)、平成 19 年度 9 件(申請 48 件)が採択された。
- 知的財産の権利化が明確となったことに伴い、職員等が受ける正当な利益以外に企業等との関係(共同研究等)から有する利益や責務について、大学における責務と相反する状況等への対応について検討を行った。責務全般に関して、全学を通しての検討事項について、総務担当理事の下、検討を進めた。
- 本学の使命の一つである、知的、人的、物的資源等によって創出された成果の積極的な社会への還元を推進していくに当たり、透明性の高い社会貢献活動を維持し、公共の利益を生み出す社会貢献を目指すため、「弘前大学利益相反ポリシー」を策定した。

(出典：各事業年度に係る業務の実績に関する報告書)

別添資料 3-1-2-4.1 知的財産の出願状況

資料 B1-2006:No.23 研究成果による知的財産の出願・取得状況

計画 2－5 「平成 16 年度に、産官学連携、就職活動の拠点とする「国立大学法人弘前大学東京事務所」及び「同分室」を設置する。」に係る状況

首都圏における地域貢献を充実させるため、平成 16 年度に東京事務所及び同分室を設置した。東京事務所は、青森県との共同により産学官連携推進活動を強力に進めるべく、東京駅八重洲口前にある青森県東京ビジネスプラザ内に新設した。さらに地方大学間相互の連携を図るため、産学官連携活動組織であるコラボ産学官に加盟し、東京都江戸川区船堀の「コラボ産学官プラザ in Tokyo」内に東京事務所分室を設置し、首都圏での産学連携活動のほか、本学の「知」を全国的に活用するための拠点として、これを基に東京都江戸川区との共同研究プロジェクトが発足するなどの成果があがっている（資料 3-1-2-5.1）。

（資料 3-1-2-5.1）

- 平成 16 年 5 月、首都圏における産学官連携等活動の拠点として、東京駅八重洲口前にある「青森県東京ビジネスプラザ」内に東京事務所を設置。また、東京都江戸川区船堀の「コラボ産学官 in Tokyo」内に東京事務所分室を設置した。
東京事務所には、常駐の産学官連携コーディネーター 1 名を配置し、青森県や全国の地方大学等が参画する産学官連携組織「コラボ産学官」と連携し種々のコーディネート活動を展開した。
また、東京事務所を拠点とした事業成果についてプレス発表を行い、本学の首都圏での産学官連携活動を P R した。（平成 17 年度）
- 首都圏における青森県、弘前市との連携事業
青森県主催の「あおりインダストリーフォーラム」において、ブース出展・研究発表を行い、地元自治体との連携による産学官連携事業を展開した。（平成 17 年度）
弘前市と共催により、首都圏の企業を対象とした「弘前大学技術シーズセミナー in 東京」を開催した。（平成 17 年度）また、青森県、弘前市と共催により、「弘前リソース・セミナー in 東京」を開催。地域がもつ資源を多方面から P R した。（平成 18 年度）
- 産学官連携組織「コラボ産学官」の各種事業への参画
コラボ産学官の理事会、事業連絡会に参加し、運営部分にも深く関与するとともに、大学シーズと企業シーズのマッチングの可能性について議論を重ねている。また、参画大学等との連携のほか、首都圏にある広域 TL0 である（株）キャンパスクリエイト、多摩 TL0 と本学が保有する知的財産の効率的かつ有効的活用に向けた協議を開始した。
コラボ産学官参画大学の学長によるパネル討論会「コラボ産学官学長フォーラム」において、本学の産学官連携活動について P R したほか、江戸川区、葛飾区が主催する産業フェア等に参画大学とともに出展し、研究シーズ及び本学の産学官連携の取組みを紹介した。
 - ・産学官連携推進会議展示ブース出展
 - ・イノベーションジャパン展示ブース出展
 - ・葛飾区産業フェア出展
 - ・江戸川区産業ときめきフェア出展
 - ・産学交流シーズ発表会
 - ・独立行政法人科学技術振興機構（JST）とのコラボ産学官新技術説明会
- 東京都江戸川区との連携
東京事務所船堀分室が立地する江戸川区との連携活動において、本学の研究を基盤とした「えどがわ農業産学公プロジェクト」事業を江戸川区、同農業経営者クラブ、同花卉園芸組合と 4 者において共同で行うことに合意し、平成 18 年度から「えどがわ産農作物のブランド化に関する研究」に係る共同研究を開始した。同プロジェクトにおいては、江戸川区（コラボ産学官）において初年度の研究成果報告会を開催し、本学が行った研究の内容、成果について熱心な質疑応答および今後の取組みに対する意見交換が行われ、積極的な連携が展開された。
また、江戸川区農業経営者クラブと連携し、弘前大学生涯学習特別セミナー「農業を科学する－野菜と健康－」を江戸川区（コラボ産学官）で開催したほか、同プロジェクト関係者による本学視察研修も実施するなど、相互の連携活動を展開した。

（出典：各事業年度に係る業務の実績に関する報告書）

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 関連する中期計画の段階判断は「平均値が 2.7 以上 3.0 未満」である。

国が主導する「地域クラスター」施策の一環である、「都市エリア産学官連携促進事業」、「地域新生コンソーシアム研究開発事業」等の採択を受け事業を推進してきた。

「あおりみツーリズム人づくり大学『はやて』」の実施や、JTB との共催による「シニアサマーカレッジ」を開講するなど、生涯教育でも特色ある取組を行っている。

また、東京、八戸等へのサテライトの設置等により産学官連携が推進され、共同研究、受託研究が法人化時点に比較して大幅な伸びを見せている。

特に、「知的財産権の創出、管理及び活用の推進」(計画 2-4) の計画を重視した。

これらのことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目 3 「国際社会及び地域社会に貢献する「魅力的な大学」を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「留学生センターの体制整備を図り、留学生交流を一層充実させる。」に係る状況

留学生の受け入れ及び日本人学生の留学について、平成 19 年度から 5 人の専任教員が地域ごとに分担することとし、実施体制を強化した。また、留学生の学習目的を明確にするため、外国人留学生日本語研修コース及び外国人留学生日本語・日本文化研修コースを整備した。

短期留学生が主に受講する国際交流科目のうち、「日本語・日本事情分野」の既設の 2 授業科目(前期・後期各 1 科目開講)を、新たに 4 授業科目(前期・後期各 2 科目開講)に改編して、姉妹校及び留学生のニーズに即した開講内容とした。

外国人留学生数は、4 年間の平均で約 140 人であったが、協定校を中心にルーマニアやチリ等多くの国から受け入れ、順調に留学生交流が行われている(資料 B2-2007:No.7-1, 資料 B2-2007:No.7-3)。

資料 B2-2007 入力データ集:No.7-1 外国人学生

資料 B2-2007 入力データ集:No.7-3 学生海外派遣

計画 3-2 「国際交流協定姉妹校との提携を活発化させ、研究者・学生の交換を促進する。」に係る状況

平成 17 年度にカナダのマウント・ロイヤル・カレッジと、平成 18 年度にはカナダのトンプソン・リバーズ大学と大学間協定を締結し、交流協定締結大学が 25 校となった。学部間交流としては、医学部が平成 17 年度に、中国医科大学との学部間協定を締結した。学部個別の協定は医学部では 2 校目、全学では 8 校となった(資料 1-2-1-3.1 P24)。

協定校との交流を活発化させるための取組として、タイのチェンマイ大学とは、本学留学生へのタイ語授業の開講及びチェンマイ大学留学生への日本語授業の開講について意見交換を行った。また、オタゴ大学とは本学学生受入れ時の TOEFL スコアを緩和することで合意した。マウント・ロイヤル・カレッジ及びトンプソン・リバーズ大学との交流協定締結の際には、語学センターにおける授業料不徴収の締結を行った。

毎年 1 人の教員をテネシー大学マーチン校へ客員教授として約 4 ヶ月間派遣し、テネシー大学マーチン校からは約 2 週間、教員を受入れた。また、哈爾濱師範大学とは、隔年で教員交流のための受け入れ・派遣を実施した。

また、タイを主軸とした東南アジアとの教育研究交流の重点化を図り、協定締結校のチェンマイ大学への派遣学生の増員、スタディツアーを視野に入れたタイのバンコク大学等との協定交渉を新たに開始した。

協定締結校のニュージーランドのオタゴ大学との交流成果として、「周縁地域の自己認識ー津軽とオタゴ大学の知識人を中心にー」などを弘前大学出版会から刊行した(資料 B2-2007:No.7-4)。

医学研究科では、「医学部国際化教育奨励賞制度」で選出された教員 2 人を、平成 19 年度に英国及び米国へ派遣した。

計画 3-3 「U C T S (U M A P 単位互換方式)の早期導入に努める。」に係る状況

UCTS の併記による成績評価導入について、検討を行った。協定締結校の韓国の慶北大学からは、具体的な意見は得られていないが、その効果を確認するため、継続して慶北大学に限り UCTS 方式の成績を併記した。

計画 3-4 「帰国留学生及び帰国研究者の人的情報を整備し、教育・研究の将来的発展を図る。」に係る状況

協定校からの短期留学生に対して、留学生ガイダンス等で研究留学生制度を紹介し、本学への再留学の推進を図った。また、帰国留学者の人的情報の国別リストを整備し、この情報を活用して海外留学フェアでは、元留学生の支援を受け、積極的な PR 活動を展開することができた。

計画 3-5 「開発途上国等への貢献を目的としたプロジェクトチームを編成する。」に係る状況

独立行政法人国際協力機構（JICA）によるジャマイカ国南部地域保健プロジェクトチームを編成し、カリブ海諸国における地域保健強化プロジェクト（平成 10～14 年度）を担当した実績に基づき、その後の同国他地域とカリブ海諸国への保健強化策拡大プロジェクト（第 3 国研修）に協力し、短期専門家の派遣と研修員の受け入れを行った。

また、平成 16 年のスマトラ沖地震において、本学の医師が「国際協力機構（JICA）国際緊急援助隊」医療チームの一員として医療活動を行った。

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断）達成状況がおおむね良好である。

（判断理由）関連する中期計画の段階判断は「平均値が 1.7 以上 2.3 未満」である。

国際交流センター（留学生センター）の体制を整備し、留学生への教育内容を充実している。

また、国際交流協定締結校も着実に増え、学生及び教員の交流が行われている。

これらのことから、「達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

○小項目 4 「北東北国立 3 大学間の連携を強化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「「北東北国立 3 大学連携推進会議」において、連携強化の具体的方策等について検討し、3 大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関する検討結果をまとめる。」に係る状況

単位互換の制度化（3 大学間）、大学院学位審査における審査員の相互派遣（秋田大学間）等を実施したほか、平成 17 年度には、「北東北国立 3 大学連携推進研究プロジェクト」を創設し、毎年度総額 15 百万円の研究費を確保し、3 大学の特徴が十分発揮できる共同研究を推進した。

平成 19 年 1 月開催の北東北国立 3 大学連携推進会議において、同会議連携協議会からの 3 大学の再編・統合に関する検討結果報告としての「これまで実施してきた強い連携を更に具体的に推進していくことが、現状として 3 大学にとって最も適切な方法である」と考える。」を了承した。

b) 「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断）達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 関連する中期計画の段階判断は「平均値が 2.7 以上 3.0 未満」である。

北東北国立 3 大学間の強い連携が進められ、再編・統合に関する検討結果もまとめられた。
これらのことから、「達成状況が非常に優れている。」と判断する。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 達成状況が良好である。

(判断理由) 関連する中期計画の段階判断は「平均値が 2.6 以上 3.5 未満」である。

地域貢献を推進する体制を構築し、社会連携ポリシー及び産学連携ポリシーを定め、地域社会の連携・協力や、社会サービスに積極的に取り組んでいる。

これらのことから、「達成状況が良好である。」と判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 研究・産学連携担当理事及び社会連携・情報担当理事のもと、地域貢献を推進する体制を構築した(計画 1-1, 2-1)。
2. 「弘前大学産学連携ポリシー及び「弘前大学社会連携ポリシー」を策定し、大学が今後進んでいく方向性を明確化した(計画 1-1, 2-1)。

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

1. 株式会社 JTB の共催により交流型教育事業「シニアサマーカレッジ」を実施した(計画 2-1)。
2. 中小企業基盤整備機構東北支部との協定を締結し、中小企業経営者を講師として、学生・社会人を対象とした共同講座を実施した(計画 1-4, 2-1)。
3. 青森県の産業振興及び地域振興を図るため、共同研究を支援する「弘大 GOGO ファンド」事業を創設した(計画 1-4, 2-2)。